



国立大学法人
東京医科歯科大学
TOKYO MEDICAL AND DENTAL UNIVERSITY

大学番号 2 3

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

国立大学法人
東京医科歯科大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人東京医科歯科大学

② 所在地

湯島地区（本部所在地）	東京都文京区
駿河台地区	東京都千代田区
国府台地区	千葉県市川市

③ 役員の状況

学長：吉澤 靖之（平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）

理事：5 名

監事：2 名

④ 学部等の構成

学 部：医学部、歯学部

研 究 科：医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、

附置研究所：生体材料工学研究所※、難治疾患研究所※

※は、共同利用・共同研究拠点に認定された附置研究所を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

学部学生：1,487 名（14 名）（ ）内は、留学生を内数で示す。

大学院生：1,540 名（287 名）

教 員 数：884 名

職 員 数：1,761 名

(2) 大学の基本的な目標等

本学は「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」を基本理念としており、これを実現するために第 3 期中期目標・中期計画期間においては、以下を重点目標とする。

(教育) 幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成する。特に、教育プログラムの国際的通用性と質保証の観点から教育の成果・効果を検証し、その結果に基づいて目標を達成するための教育改革および入試改革を実践する。

(研究) リサーチ・ユニバーシティとして、医学、歯学と生命理工学等の機能的連携により、世界をリードする先端的で特色のある研究を推進する。特に、医療イノベーション創出を目指して、次世代の医療に向けた基礎研究、臨床研究を推進するとともに、研究成果を迅速に実用化へと展開する機能を強化する。

(医療) 健康長寿社会の実現にむけて、高度で先進的な医療・歯科医療および先制医療を推進する。特に、診療関連情報の一元的な収集および分析・評価を活用して、医療のさらなる質的向上を達成し、患者中心の医療を充実させるとともに、臨床研究実施体制を強化し、医師主導治験や多施設共同臨床研究をさらに推進する。

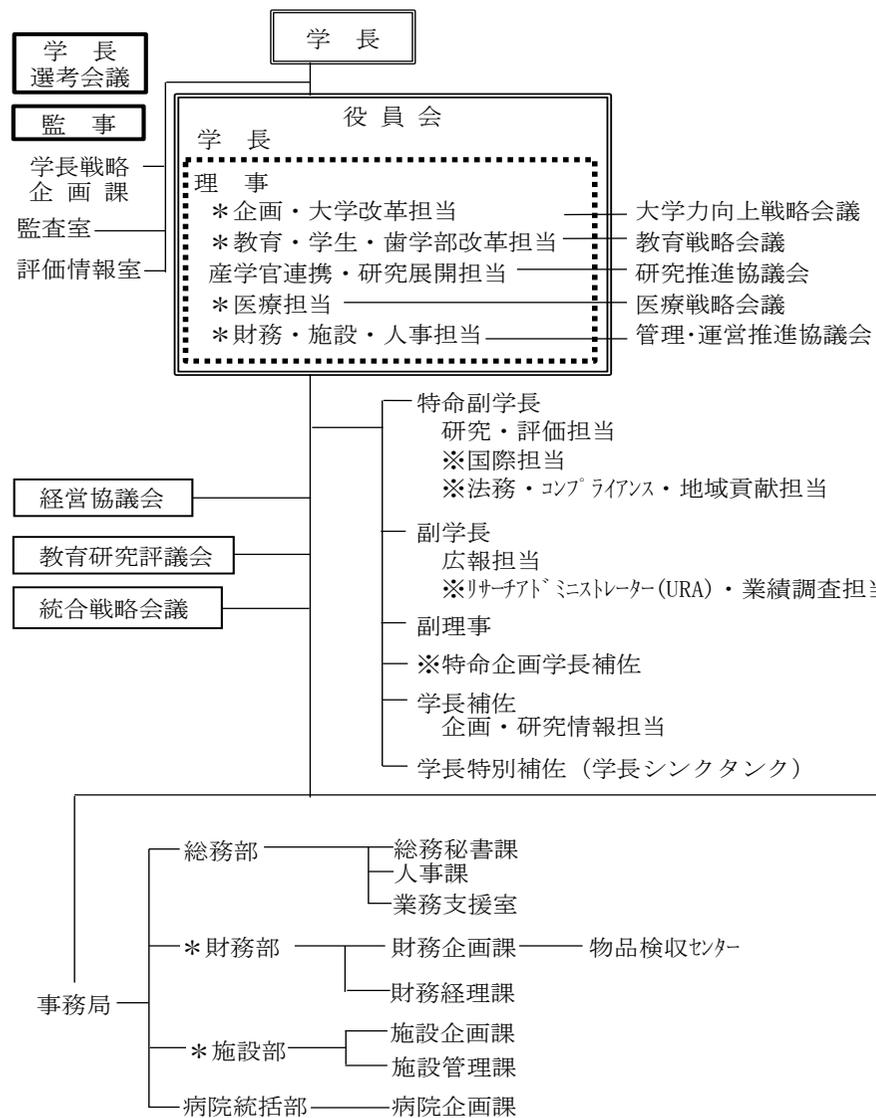
(国際) 国際的な教育・研究・医療のネットワークを拡充し、世界を先導するトップレベルの拠点としての機能を強化する。特に、スーパーグローバル大学としてグローバルヘルスの推進に貢献し、その発展をリードできる人材の育成を強化する。

(社会貢献) 社会的な役割やニーズに対応した教育・研究・医療を推進し、その成果を積極的に情報発信するとともに社会・地域に還元する。特に、長寿・健康人生推進センターとスポーツサイエンス機構を核として、得られた教育研究成果の還元を重点的に行う。

以上の重点目標を含めた各目標の達成に向けて、IR(Institutional Research)機能を強化し、重点領域の強化のための教育研究組織の見直しや編成を行うなど、学長のリーダーシップとエビデンスに基づいた教育・研究・医療等に係る戦略を推進し、世界に冠たる医療系総合大学としての飛躍を目指す。

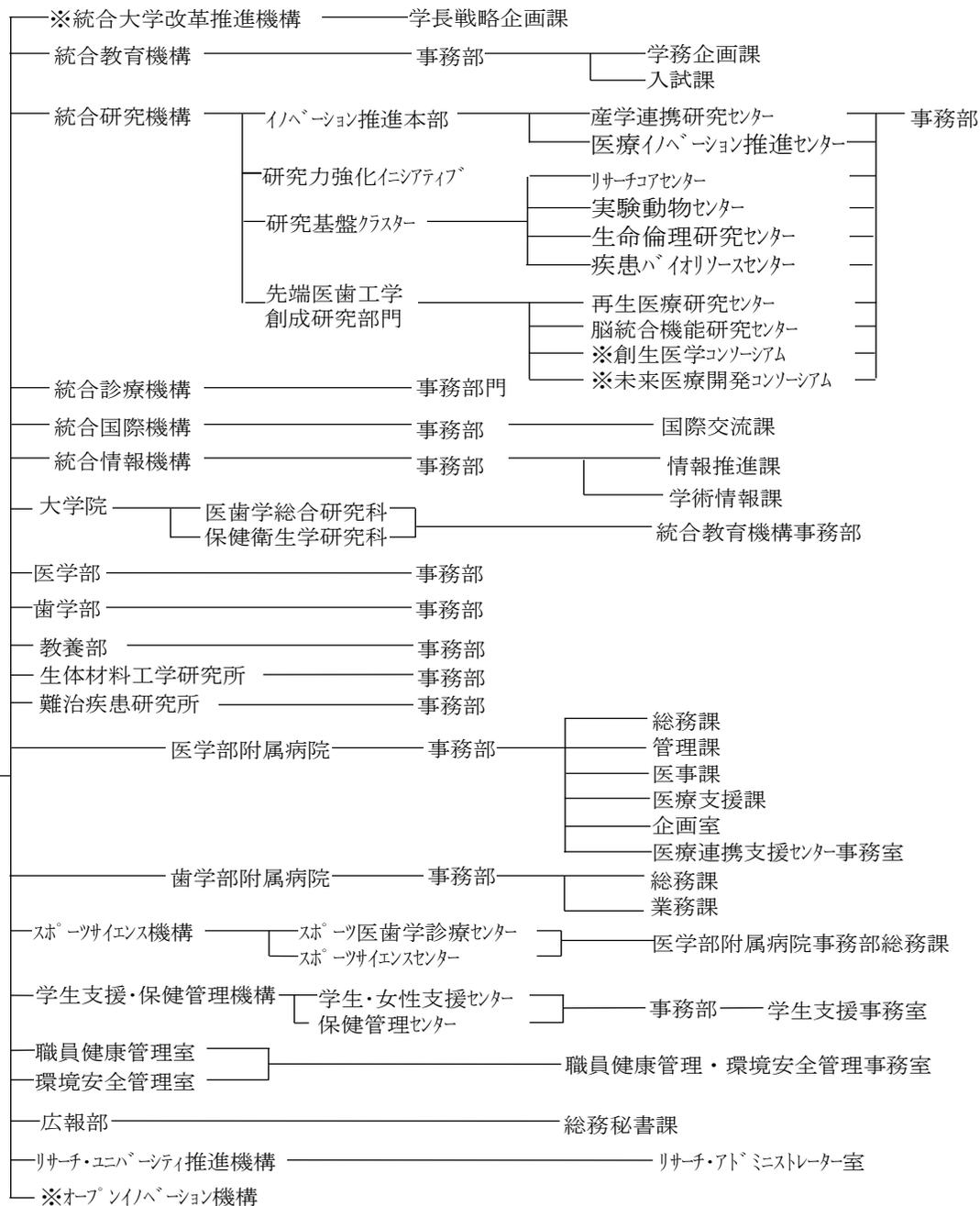
(3) 大学の機構図

平成31年3月31日時点



※は平成30年度に新たに設置した組織、役職等を示す。

*は平成30年度に変更した組織、役職等を示す。



1. 教育研究等の質の向上の状況

I 教育に関する取組

1-1 教育の内容及び成果等

大学院改組

IoT・AI・ロボティクス等による技術革新や気候変動、大気汚染、超高齢社会など、急速な社会と環境の変化に対応できる人材を養成するため、保健衛生学研究科生体検査科学専攻を医歯学総合研究科に統合した。医歯学総合研究科を修士課程1専攻、博士課程2専攻に改組することで、学年進行中の国際連携専攻を除く全ての専攻を見直して、新たな専攻を医歯学総合研究科に設置した(図2参照)。

新たな医歯学総合研究科の整備により、従来の生体検査科学専攻における高度専門職業人の養成に加えて、理学や工学の理論を高度に理解した臨床検査技師を養成することで、新たな臨床検査法や検査機器の開発研究を推進して我が国の臨床検査領域を牽引していくことが期待される。また、臨床との橋渡しを意識した基礎研究を行うことで、本学で生まれた研究シーズの社会実装の促進が期待される。

また、医歯学総合研究科修士課程にグローバルヘルスリーダー養成コースを設置したことにより、地球規模の健康課題に対して、特に疾患予防に主眼を置き、疾患をとりまく社会的要因や保健医療システム、更に気候変動や大気汚染等の国境を越える要因を同定し対策を講じることのできるリーダーを養成することで、健康長寿社会の実現に寄与することが期待される。

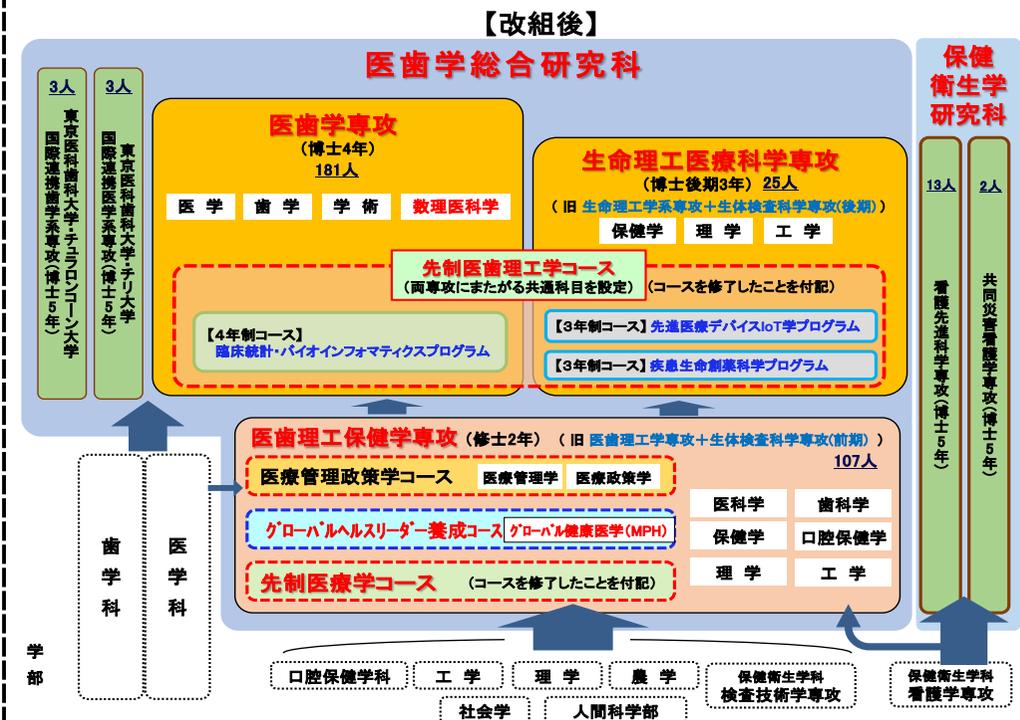
さらに、医歯学領域と、理工学領域を横断する形で先制医療学コース(修士)及び先制医歯理工学コース(博士)を設けることにより、広範な知識や能力を身につけたグローバル人材の育成だけでなく、学生への指導を通じて教員同士の交流も促進されることで、学際的な研究が活性化されることも期待される。

なお、新設した各コースの平成30年度における履修者は、次のとおりである(新設した各専攻の学生数については、P62「別表1」を参照)。

- ・グローバルヘルスリーダー養成コース：5名
- ・先制医療学コース(修士)：2名
- ・先制医歯理工学コース(博士)：18名

加えて、平成29年度に引き続き、ビッグデータ・AI創薬の分野における人材育成の取組としてデータ関連人材育成プログラムを実施しており、平成30年度は博士人材・企業人材合わせて54名の受講者があった(詳細はP7「データ関連人材育成プログラム」に記載)。

図2：改組後の医歯学総合研究科



入試広報

関東近辺の出願実績のある高校に加えて、地方の高校からの出願者数を増加させることで多様な学生を選抜するため、高校訪問について見直しを行い、平成30年度は、医学部への進学が多い高校を中心に、本学の志願者数の6割程度を占めていた東京都市圏(一都三県)以外の高校訪問を前年度の23校から31校に増加させ、計35校(前年度計33校)の高校教員と意見交換を行った。

また、オープンキャンパスについて見直しを行い、保護者対象の説明会等の新しい企画を加えて実施した結果、同伴保護者等を含めた参加者数は5,345名となった。

さらに、高校教員対象説明会についても見直しを行い、東京では進路指導担当者を対象とした入試説明会を実施するとともに、各学科・専攻の教員が、本学のカリキュラムの特徴等について説明を行った。大阪では、入試説明会と同時に医学部医学科教授による講演会を実施した。

なお、地方の高校からの出願者数について検証した結果、東北地方(平成30年度入試21名→平成31年度入試30名)、九州・沖縄地方(平成30年度入試51名→平成31年度入試62名)で志願者数が伸びていた。

教養教育の充実

統合教育機構における事業チームを再編し、教養教育チームと学士課程カリキュラム改善チームを統合して、新たに各学科の教育委員長で構成される学士課程カリキュラム改善チームを編成した。

このことにより、各学科の教育委員会が一体となって、全学的に新しいカリキュラムづくりに向けて検討し、教育についての効率化や効果的編成を行うことが可能となった。平成30年度は、学生に向けた統一的情報提供として「科目ナンバリング」のルールについて協議を行ったほか、次のカリキュラムを全学統一的に整備する時期や、改革の柱となる方針、また各学科カリキュラムで課題となっている事項を洗い出しするといった協議を行った。また、このような教養部と学部の一層の連携強化の中で、自然科学系カリキュラム改革や、アクティブラーニング推進、グローバル教育推進等を含む「教養教育改革実行プラン」による教養部カリキュラム改革を進めた。

アクティブラーニングの推進

アクティブラーニングを授業に盛り込んだ授業科目の割合を学士課程科目で100%に向上させる（本学の中期計画に記載）ため、統合教育機構の教育研究・研修チームが中心となり、教員教育研修（全学教員対象。参加者：76名、前年度比30名増加）及び新規教員研修（医学科教員対象。参加者53名（平成30年度に初めて実施））を計6回にわたり実施し、アクティブラーニングを取り入れた講義手法について研修を行った。

また、平成30年度においては、即時投票・投稿・アンケートツールである「イマキク」を、6月に開催された全学教職員研修（全学FD・SD）で利用したことで教員に広く認知させることができた結果、「イマキク」の利用は144件（前年度：24回）となり、アクティブラーニングに広く取り入れられることになった。

その他、講義室等の視聴覚設備・IT設備の管理に関する調査結果に基づき、実習室等の視聴覚システムを、アクティブラーニングに活用できる設備に改良した。継続してアクティブラーニング教室の活用を促すことにより、平成30年度の利用数は268件で、前年度（153件）の約1.8倍となった。

これらの取組の結果、学士課程科目のうちアクティブラーニングを授業に盛り込んだ授業科目の割合が88%（前年度：84%）に増加するなど、運営費交付金の重点支援の評価指標（KPI）で設定している令和元年度の目標値（87%）を前倒して達成した。

グローバル教育の推進

地球的規模の健康問題を解決できるリサーチコンピテンス（研究資質）を有する人材を養成するため、大学院医歯学総合研究科修士課程にグローバルヘルスリーダー養成コースを開設した。同コースは、グローバルヘルス（世界的な見地からの健康問題対策）への貢献を志す有望な人材を、国内のみならずアジア諸国から募り養成するため、完全英語履修としている。また、米国のMaster of Public Health（

MPH）の認証機関であるCEPH（the Council on Education for Public Health）において必修となっている5分野（疫学、生物統計学、医療管理学、行動科学、環境保健学）をカバーするための授業科目を設定するほか、米国のハーバード大学やジョンズホプキンス大学などの有名大学から講師を招聘して講義を実施しており、MPH（Master of Public Health in Global Health）の取得が可能となっている。平成30年度においては、5名が履修し、その内3名が外国人留学生である。

また、平成30年4月に、大学院医歯学総合研究科博士課程医歯学専攻に「国際社会人大学院コース」を開設した。同コースは、母国で教員としてのポストを維持しながら本学の博士号を取得したいという東南アジアの教員の要望に応えるとともに、本学の歯学教育システムを海外展開し、TMDU型歯学教育を浸透させ、歯学教育の国際標準化を牽引することを目的とするものである。博士課程を修了するまでの4年間、学生は、主に自国において遠隔による授業・研究指導を受けながら博士論文の作成に取り組むが、毎年一定期間来日して、本学で直接研究指導を受けることで、教育の質を確保している。平成30年度は、タイ国の学生（シーナカリンウィロート大学講師）を1名受け入れた。同学生は、国際協力機構（JICA）の支援を受け、タイ国のみならず、ASEAN地域の発展に寄与するリーダーになることが期待されており、今後、東南アジアにおいて本学の歯学教育システムが普及していくことが期待される。

このような取組に加えて、大学院版HSLP（Health Sciences Leadership Course）を前年度は通年で開講していたところ、前期・後期に別科目として開講するなど受講機会を拡充するといった取組を行うことで、大学院課程における英語による授業科目の割合は博士課程で61.5%（平成29年度：56.2%）、修士課程で66.2%（平成29年度：65.7%）となった。

その他、学士課程における取組として、教養部において、2科目を新たに英語のみで授業を行う科目として開講することで、従前から開講している科目と合わせて英語開講科目を計18科目とした。履修者は84人で、延べ134科目を履修した（平成29年度は53人が延べ84科目を履修）。加えて、英語開講科目の質や学生の受講意欲の向上等を目的として、平成30年度より従来開講していた「英語」の授業科目について習熟度別学習を導入した。非常勤講師の増員によりクラス数を増やし、一クラスあたりの学生数を25名以下とするほか、クラスをEAP（英語上級者向け：English for Academic Purposes）とGE（英語上級者以外向け：General English）に分けて教育を行った（※）。

※EAPコース…英語上級者を対象に、人文社会科学系の各分野で使われる専門用語・概念を英語で提供するとともに、ディベート力やレポート作成力の強化を目指した実践的な英語演習により、アカデミックスキルを伸ばし、英語による人文社会科学系授業科目等を、日本語による授業と同程度のレベルに引き上げることを目指す。

※GEコース…英語上級者以外の学生全体を対象に、英語スキルの底上げにより、よ

り多くの学生が英語による人文社会科学系授業科目を履修できるようにする。

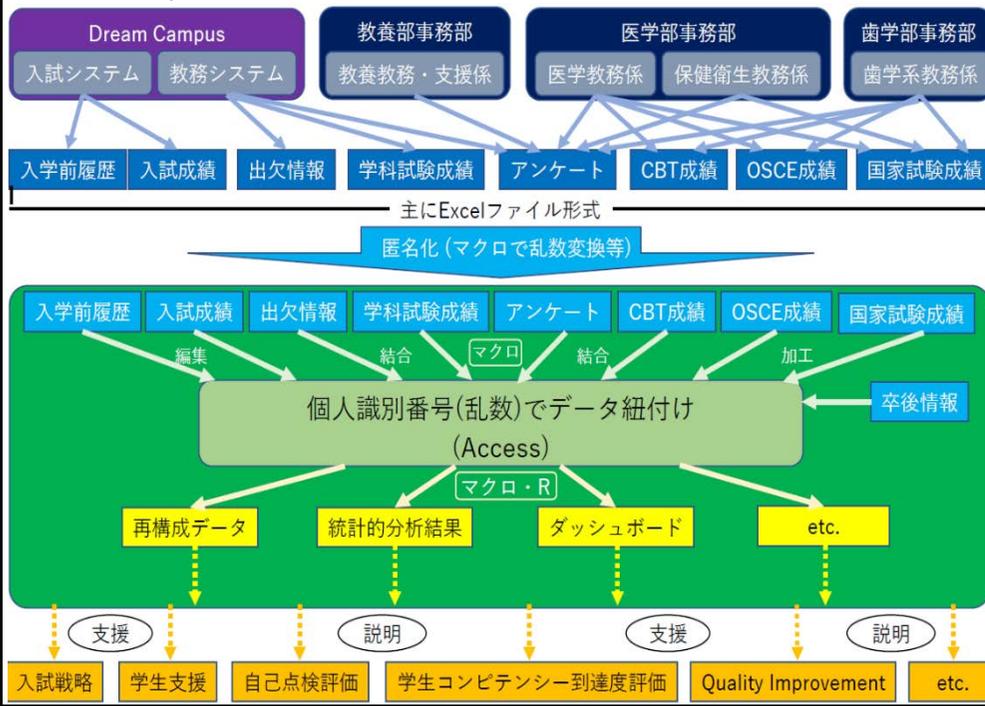
1-2 教育の実施体制等

教学IR

本学では、教学に関する様々なデータを収集し、データの再構成や、レポート、ダッシュボード（複数の集計・分析結果をグラフ等で表示してまとめたもの）の作成、統計的分析等を行うことを目指している。このような本学の教学 IR を強化するため、平成 30 年度においては、統合教育機構に所属する専任教員により、入試データを含めた各種データを分析できる形へ自動かつ迅速に変換する「Excel macro」、各種データを紐づけて出力する「Access」、出力した各種データを統計学的に分析する「R（※）」を組み合わせた、独自のデータ集約管理・集計・分析システム (EmAR System) (図 3 参照) の開発を開始した。平成 30 年度は主に、GPA データや入試データの大規模なクリーニング(不整合・不均質・欠損・誤り等への対応)に取り組んだ結果、GPA の分布確認や、GPA・入試成績・入学後成績を紐づけた分析等を行うことができるシステムが完成し、令和元年度には具体的な分析を実行できる環境を整備できた。

※R…統計解析に特化したプログラミング言語。R 言語。

図 3 : EmAR Systemの概要



教育環境の整備

平成29年度にITに関する窓口を一本化した「ITヘルプデスク」を設置しており、平成30年度においては、大判プリンター印刷サービスにITヘルプデスクスタッフによる代行印刷（おまかせ印刷）を導入したほか、IT機器等物品の貸出窓口を一本化し、教員へのワンストップサービスを充実させた。代行印刷については、104件の利用があり、印刷に係る教員の事務的負担軽減に寄与した。

1-3 入学者選抜

特別入試の実施

入学者選抜の改善に資する取組として、平成 30 年度入試で初めて実施した特別選抜 I（推薦入試）、特別選抜 I（国際バカロレア入試）、特別選抜 II（帰国生入試）の実施状況を検証した結果、地方及び海外からの受験生が増加したほか、国際バカロレア資格や様々な資格、特技を持った受験生や帰国子女等、これまで本学を受験してこなかった受験者層を受け入れることができたことがわかった。

平成 31 年度入試においても、特別選抜 I（推薦入試）164 名（募集人員：42 名）、特別選抜 I（国際バカロレア入試）11 名（募集人員：若干名）、特別選抜 II（帰国生入試）2 名（募集人員：若干名）の出願があり、本学で学びたいという強い意欲、医療・歯学・生命科学領域に対する強い関心、国際感覚に優れた高い志を持った多様な学生を受け入れることができた。

東京外国語大学と連携した入学試験

多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施するため、平成 31 年度後期入試において、医学部医学科、歯学部歯学科でそれぞれ 1 名ずつ、東京外国語大学の教員を正式に面接委員として委嘱し、面接試験において、質問及び評価を実施したほか、試行として本学からも東京外国語大学の面接委員として教員を 2 名派遣し、面接試験において質問及び評価を実施し、その結果を分析した上で、次年度以降の面接試験方法を検討する際の参考とすることとした。

人に自分の意見を伝えられる力、人の意見を聞き解決に向け調整する力など、文系的な素養である「対人交渉力」を有する教員（文系）と論理的に物事を思考し、解決策を導く「論理的思考能力」を有する教員（理系）を面接員として相互派遣することにより（文理融合）、多面的評価・判定方法の確立に繋がった。

高大連携

本学の教育理念に合致し、高い研究指向と国際的視野を備えた意欲ある優秀な学生を確保するため、平成 30 年度においては、医学部医学科で「TMDU 医学科サマープログラム」、歯学部で「TMDU 歯学部高大連携サマープログラム」を新たに実施した。

具体的には、医学部医学科（参加者29名）では、在学生・大学院生・若手教員・教授による大学紹介、オリエンテーション、ウェルカムパーティー、課題取組、高校生による課題発表、解剖学実習室見学、推薦入試の案内等を行った。歯学部（参

加者 148 名) では、スキルスラボ見学、研究室訪問、病院見学、歯科衛生士体験、CAD/CAM 機器体験、歯学部長挨拶、学科専攻紹介、カリキュラム紹介、模擬授業、学生との対話、受験相談等を行った。

サマープログラムにより、参加した高校 3 年生 45 名のうち、約 7 割の 33 名が本学を志願するなどの成果があった。

大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

1. 個別学力検査における試験問題等の点検方法の強化

(1) 試験前点検

試験問題の点検に係る申合せを作成し、新たに点検委員を選出し、作題者以外の学内教員による点検を実施した。「理科(物理、化学、生物)」について、各科目で 2 名の点検委員により点検した。

(2) 試験後点検

「数学」、「理科(物理、化学、生物)」、「英語」の試験問題について、試験実施直後、外部の委託機関による点検を実施した。

2. 外部からのミスに係る指摘等に対する検証体制

出題ミスに係る指摘があった場合に検証する「入学者選抜の実施に係るミスの検証委員会」を新たに設置した。

3. 入学者選抜におけるミスの防止に向けた課題への対応

今後の作題や問題点検を行う実施体制の強化策として、学内の教員に「作題能力を把握するための専門分野に関する現状確認アンケート」を行い、作題者増員への取組を開始した。

4. 試験問題及び解答例等の公表

平成 30 年度から受験者や次年度以降の入学志願者が学習上参考にできるようにするため、個別学力検査の試験問題及び解答例等を試験実施後、速やかにホームページに掲載し、公表を行った。

1-4 その他の教育の質向上に係る取組

データ関連人材育成プログラム

統合先制医歯保健学の推進に欠かせないビッグデータ医療・AI 創薬の分野について、「新たなデータサイエンス」の方法論を開発し、当該分野における我が国の国際競争力を向上させるため、医療・創薬分野における新しいデータサイエンス人材の育成(データ関連人材育成活動)と、この分野の国際的な研究状況の情報交換を行う研究会(研究会活動)を実施する「医療・創薬データサイエンスコンソーシアム」を形成した(参画機関 9 機関、連携企業 21 社(製薬・情報・化学等の企業))。同コンソーシアムは、医歯学総合研究科博士課程に新設した教育プログラムである「先制医歯理工学コース」とも連携しながら、人材育成及び研究会活動

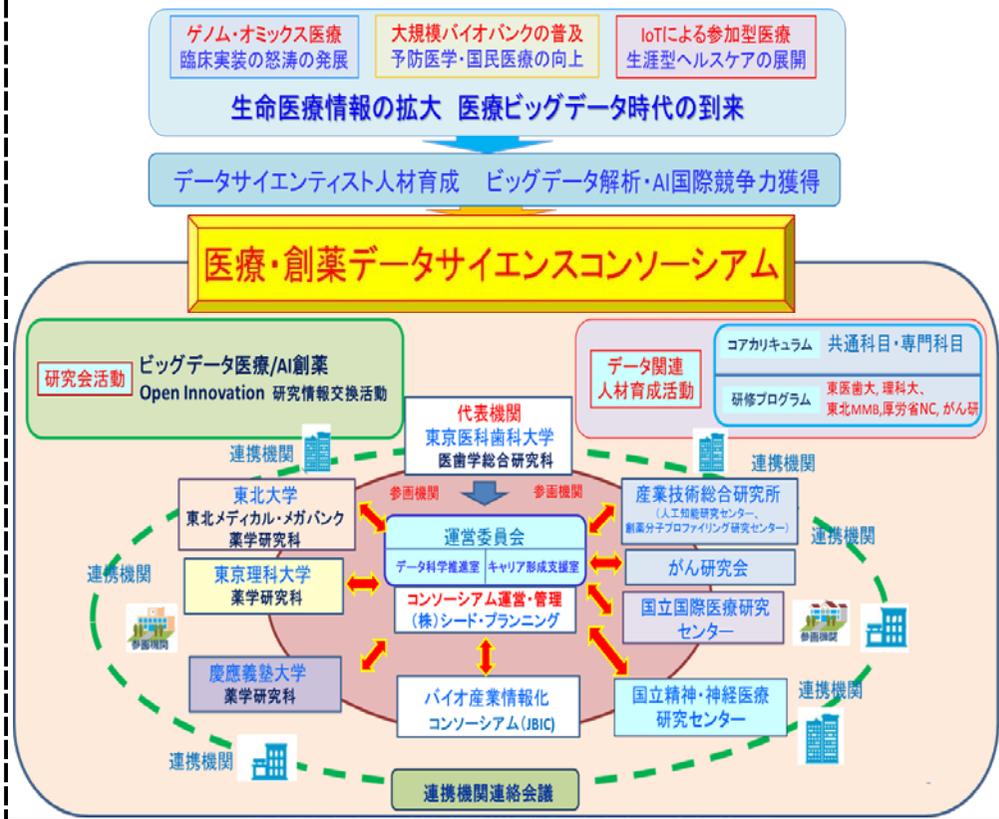
を行った(図 4 参照)。

人材育成活動としては、企業・他大学在籍者を含む受講者 54 名(博士人材 30 名、企業人材 24 名)に対し講義を行ったほか、研修プログラムとして、本学、東北大学、東北メディカル・メガバンク機構、国立精神・神経医療研究センター、国立国際医療研究センター、慶應義塾大学の各機関で実習を実施し、当該分野のスキル向上を図った。

また、研究会活動としては、国際的な研究情報についての情報交換を行う医療・創薬データサイエンスコンソーシアム研究会を開催し、当該分野の第一人者に講演してもらうなど、計 4 回実施した。

平成 30 年度においては、実施計画どおり受講生へ講義・実習を行う傍らで、受講者ニーズを反映したカリキュラムへ改訂を行った。また、医学、薬学、生命科学、情報科学など多様な人材の応募があったことから、博士人材コースの定員充足率が 100% になっており、自己収入として 3,942 万円の収入があるなど、同プログラムに対する旺盛な社会需要を確認することができた。

図 4：医療・創薬データサイエンスコンソーシアム概要図



II 大学の研究の質の向上

学長のリーダーシップの下、研究展開担当の理事を議長とする研究戦略会議及び研究推進協議会を中心として、研究活動の推進及び研究成果の社会への還元等の促進に係る取組を企画・実施した。これまでの取組の結果、世界大学ランキングの医学分野ランキングトップ100にランクインすることができた。

2-1 研究活動の推進に係る取組

オープンイノベーション機構の設置

本学の持つ高い技術や豊富な経験の社会実装をより強力に推進するため、文部科学省の支援施策である「平成30年度オープンイノベーション機構の整備事業」に申請し、平成30年9月に採択された（採択数：申請件数19件中8大学）。

これを受けて、新しい医療技術や治療法の研究開発を促進し、その成果を確実かつ効率的に社会実装し続けることを目的として、平成30年12月にオープンイノベーション機構を設置した（図5、6参照）。同機構は、大型産学連携（※）プロジェクトを創出・推進するための体制整備とその実行をミッションとしており、機構内に企業経験者を配置したクリエイティブマネジメントチームを設置することで、本学における知的資産の社会実装化を一層推進することを目指している（P12「TMDUオープンイノベーション制度」を参照）。

※大型産学連携…1件あたりの共同研究・ライセンスが1,000万円以上、組織対組織の連携（年間3,000万円以上）

図5：オープンイノベーション促進のためのシステム

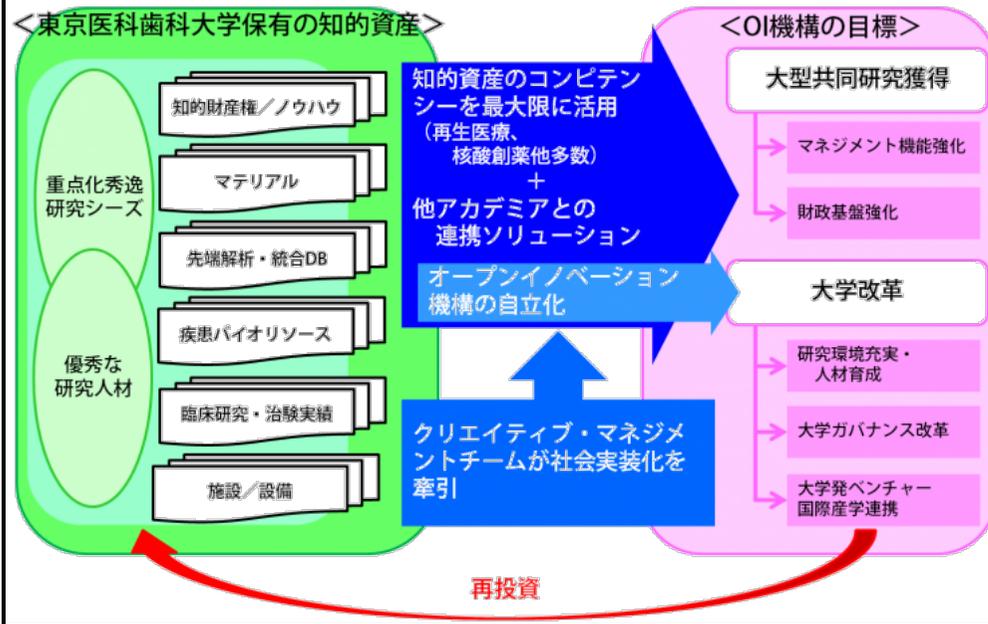
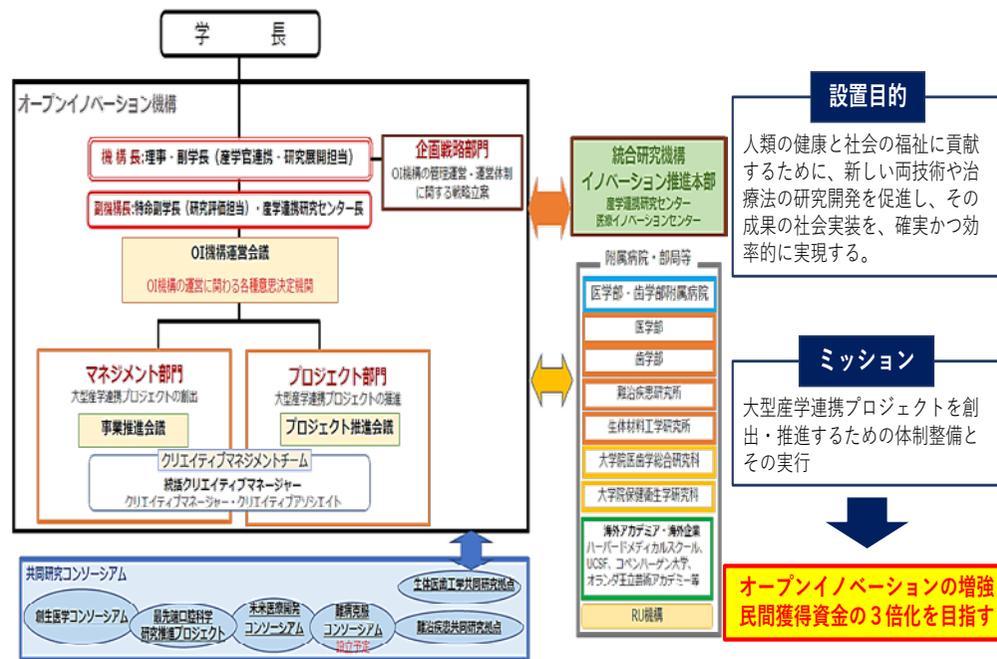


図6：オープンイノベーション機構概要図

- 特徴1 学長・理事の強いリーダーシップによる体制構築・ダイナミックな組織改革
- 特徴2 “眠れる資産”を活用した大型共同研究・社会実装の実現
- 特徴3 “着実に利益を生む”学内組織としての位置付け



学内共同教育研究施設の共同利用促進

平成29年に米国アプライドシステムセル社と締結した国際共同研究契約に基づき、同社が特許を有する新規マウス発生工学システム（TARGATT）の共同開発を実施した。この結果、同システムにおける日本初の新規ラインを2系統作出した。

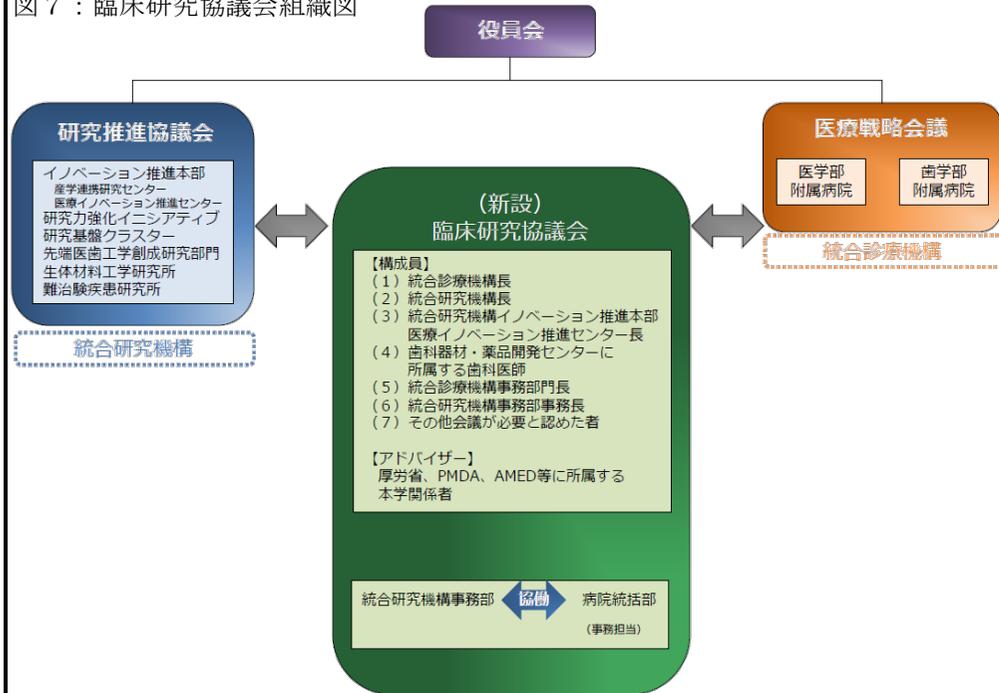
また、国内外外部研究機関（民間企業を含む）へのバイオリソース分譲に関する仕組みを整備し、バイオバンク検体試料の円滑な利用システムを構築するため、疾患バイオリソースセンターがAMED「ゲノム研究プラットフォーム活用システム」開発事業課題に申請・採択され、事業を開始した。

また、文京区内の四大学（本学、順天堂大学、東京大学、お茶の水女子大学）間での機器共同利用及び文京区内企業による本学リサーチコアセンター機器利用の促進に加えて、都内に居住するベンチャー企業等による本学所有機器の共同利用促進を目的として、平成30年7月から3回に渡って東京都政策企画局との意見交換を行い、令和元年度からの協定締結に向けて取り組んだ。同取組により、本学所有共同利用機器の学外利活用が一層促進することが期待される。

臨床研究協議会の設置

本学における次世代の医療に向けた臨床研究の文化醸成並びに臨床研究の推進や活性化、臨床研究支援体制の充実を目的として、平成30年4月に臨床研究協議会を新たに設置した。同協議会は、統合診療機構長（医療担当理事・副学長）、統合研究機構長（産官学連携・研究展開担当理事・副学長）等で構成するものであり、臨床研究の推進・活性化に関する事項や外部機関との連携に関する事項等について審議することとしており、平成30年度においては17回開催した。同協議会の設置により、臨床研究に関する重要かつ迅速な決断が可能となるほか、今後本学における医師主導治験や多施設共同臨床研究をより一層推進させることが期待される。その結果として、臨床研究論文執筆コース（観察研究）のトライアルを開始した（詳細はP20「臨床研究論文執筆コース（観察研究）のトライアル開始」に記載）。

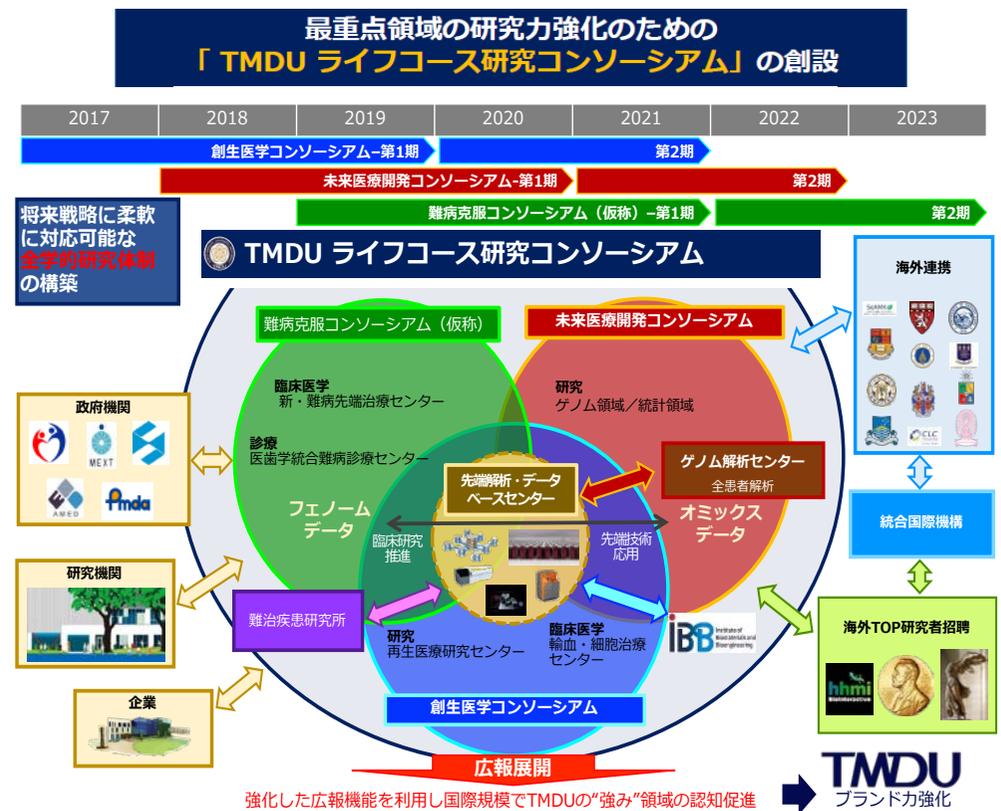
図7：臨床研究協議会組織図



研究力強化に係る取組

本学の強みである重点研究領域をコンソーシアム形式で更に発展させる TMDU ライフコース研究コンソーシアム構想の第1弾として平成29年9月に設置した「創生医学コンソーシアム」に続く第2弾として、「未来医療開発コンソーシアム」を平成30年12月に設置した。第3弾として、令和元年度に「難病克服コンソーシアム（仮称）」の設置を検討している（図8参照）。

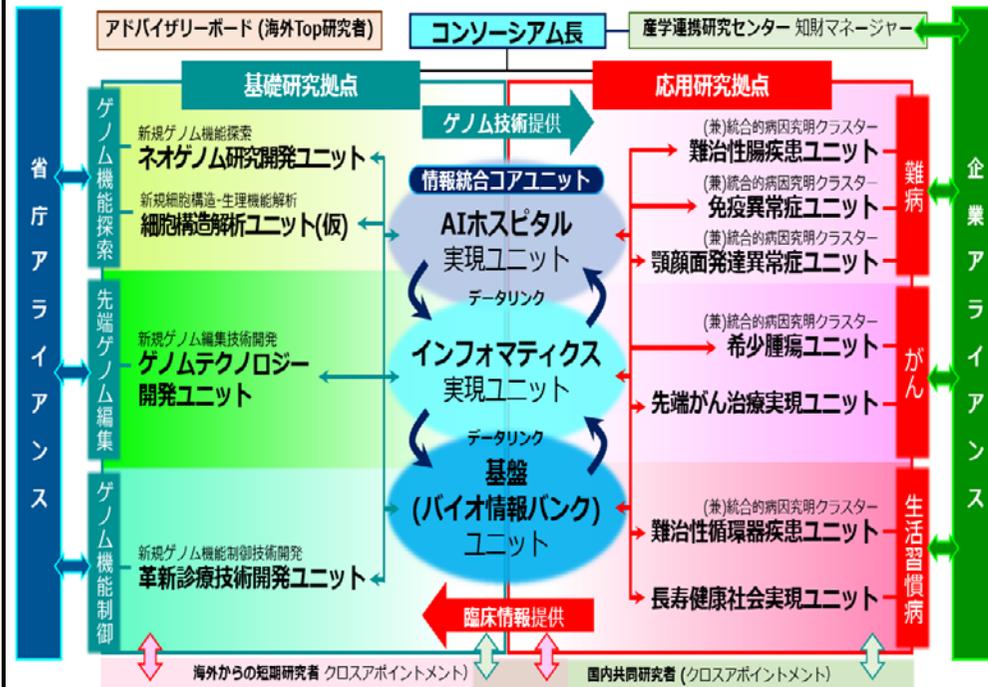
図8：TMDUライフコース研究コンソーシアム組織図



未来医療開発コンソーシアムの設置

前述のとおり、平成30年12月に「未来医療開発コンソーシアム」を設置した（図9参照）。同コンソーシアムは、バイオバンクやビッグデータを活用したゲノム医療・AIシステム等の開発を含む基礎研究の成果を社会実装することを目指しており、今後研究成果の還元を通じた社会貢献の実現が期待される。

図9：未来医療開発コンソーシアム組織図



■創生医学コンソーシアムに係る取組

再生医療から更に歩を進めた「創生医学」の展開に向け、平成29年度に設置した創生医学コンソーシアムのキックオフシンポジウムを開催した（平成30年5月開催）。シンポジウムでは同コンソーシアムに参加する若手研究者2名及び京都大学iPS細胞研究所の山中所長による講演を行い、創生医学に関心を持つ若手研究者のほか、文部科学省・厚生労働省・AMED・JSTからの来賓や報道関係者を加えて400名以上の参加があり、同コンソーシアムを社会に周知する機会となった。また、同コンソーシアムの若手研究者が、日本学術振興会及び日本学士院学術奨励賞を受賞するなど高い評価を得ており、その研究活動が新聞・雑誌等でも数多く取り上げられるなど広報面でも大きく寄与している。令和元年度には、再生医療に関心を持つ企業に向けた取組を進めることになっており、更なる活動拡大が期待される。

■高等研究院の設置

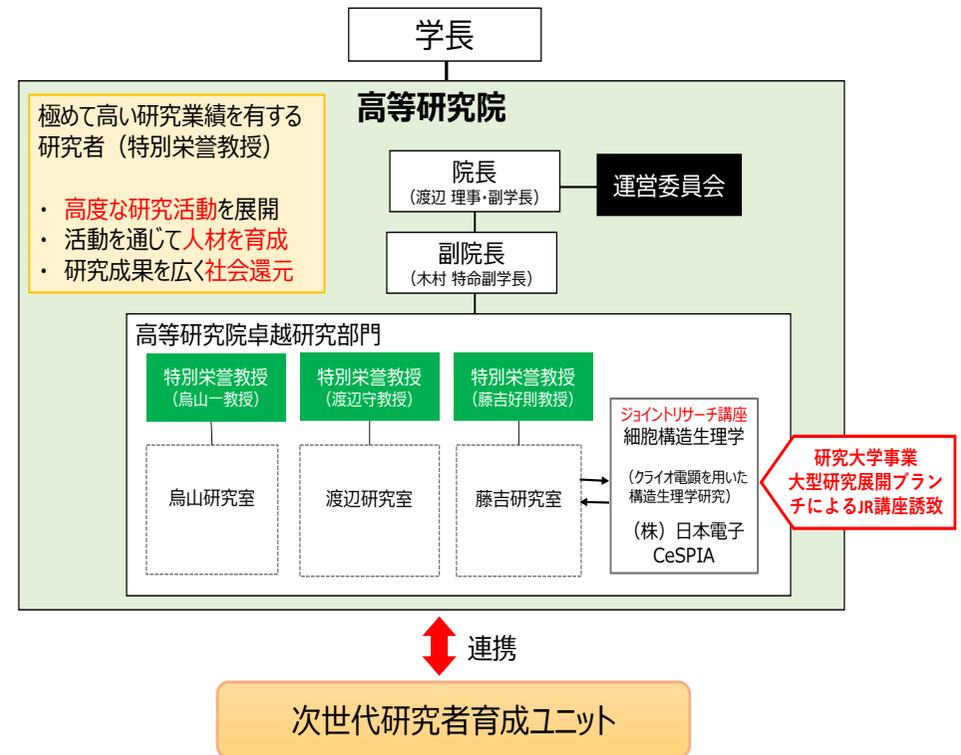
極めて高い研究業績を有する学内外の教員が、定年退職後も引き続き高度な研究活動を行い、次世代を担う若手研究者の育成や優れた研究成果の社会還元を達成するため、学長直属の組織として、平成30年5月に高等研究院を設置した（図10参照）。

また、同組織内の卓越研究部門に、学内外から3名の教員を特別栄誉教授として採用した（平成31年4月就任）。そのうち1名の教授は、クライオ電子顕微鏡（※）を活用した研究における国際的のトップクラスの研究者であり、これまでの研究成果や今後の研究展開、とりわけ創薬に関する研究プロジェクトについて、記者懇談会（※）で発表した。同プロジェクトは民間企業との大型共同研究であり、オープンイノベーション機構の第1号プロジェクトとして、今後の創薬での発展が期待されている。同組織の設置及び特別栄誉教授の就任により、若手研究者の育成や優れた研究成果の社会還元が促進されることが期待される。

※クライオ電子顕微鏡…サンプルを極低温に附し、周囲の水を急速凍結させたうえで測定を行うことができる電子顕微鏡。高度真空状態で測定を行う従来の電子顕微鏡と異なり、生体環境に近い状態のサンプルを測定できる。欧米の研究者3名による「クライオ電子顕微鏡の開発」は、2017年ノーベル化学賞を受賞した。

※記者懇談会…本学が主催し、定期的に報道関係者を招いて取組施策について説明する懇談形式の発表会（詳細はP50「記者懇談会の充実」に記載）。

図10：高等研究院組織図



研究者支援に係る取組

■学長裁量優秀若手研究者奨励賞、研究特別手当等の支援

平成29年度に引き続き、研究活動奨励と、研究力強化推進等を目的とした「学長裁量優秀若手研究者奨励賞」により、学内公募及び選考を経て、本学の将来を担う優秀な若手研究者18名に対して学長裁量経費から総額1,950万円の支援を行った。なお、平成29年度は20名に計2,400万円の支援を行ったが、支援を受けた若手研究者のうち9名が平成30年度科研費に採択（計2,080万円）された。採択者9名のうち8名は平成29年度に科研費不採択であったが、同取組で支援を行った結果、平成30年度に新規採択された。

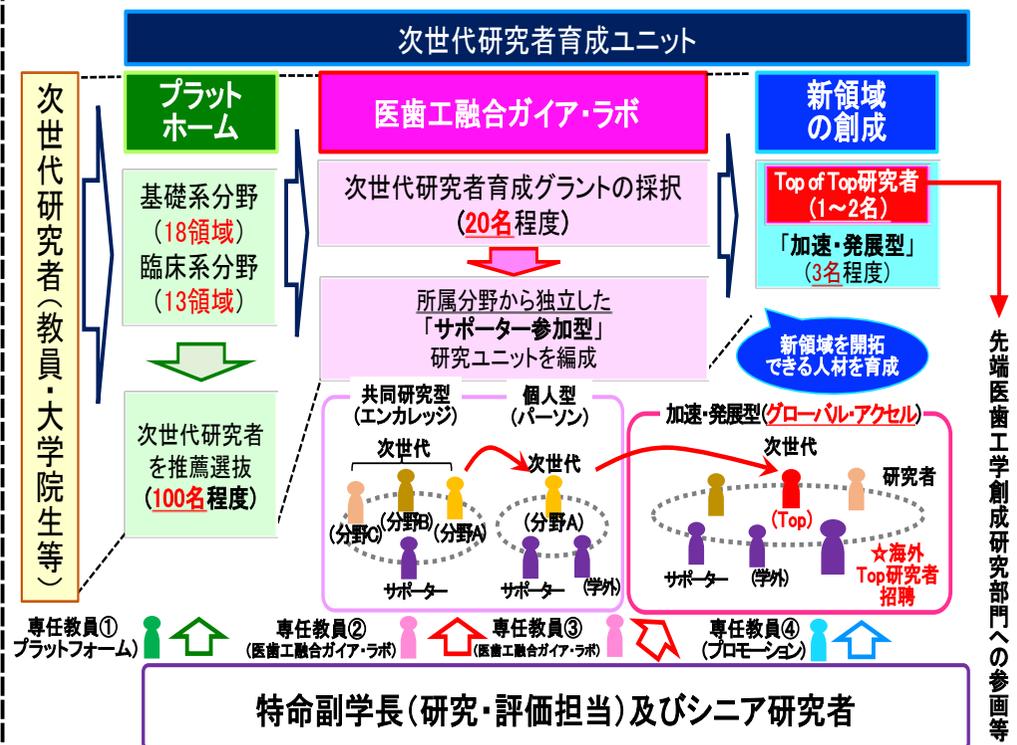
また、本学の研究の活性化を図ることを目的として、多くの外部資金を獲得し、今後優れた研究成果が期待される研究者に対してインセンティブを付与する「研究特別手当」についても、平成30年度は73名の研究者に対して計2,490万円の支援を行った（平成29年度：支給対象者83名・支給額2,361万円）。

いずれの取組に関しても、今後も研究活動奨励及びインセンティブの付与等が外部資金獲得に繋がっていくことが期待される。

■次世代研究者育成ユニット

平成30年9月に統合研究機構内に新しく「次世代研究者育成ユニット」を発足させた（図11参照）。同ユニットは、全学の各部局から選抜された若手研究者で構成されており、研究に専念できる環境（ガイア・ラボ）で互いに刺激し合いながら、新領域研究を創成することが期待されている。同ユニットに対しては学内グラントの重点的な提供や、海外の第一線研究者招致による共同研究機会の提供を計画しており、次世代研究者の継続的な育成と重点分野の研究力強化・促進を目的としている。平成30年度は、第一期生として、平成29年度の学長裁量優秀若手研究者奨励賞受賞者から、書類選考及びヒアリング選考を経て、特に優秀な若手研究者4名を選抜し、学長裁量経費から研究助成金（各150～200万円）を配分した。また、平成30年12月には進捗状況報告会を開催し、特命副学長（研究・評価担当）及び各部局から選出されたシニア研究者による評価及びアドバイスを行っており、今後若手研究者による新領域研究の展開が期待される。

図11：次世代研究者育成ユニット概要図



■女性研究者支援に係る取組

女性教職員の育児に関する生の声や情報交換・精神的負担軽減等を目的として、平成30年度から新たに「ママ・パパ交流会」を計4回開催した。同交流会は平均12名の参加があり、参加者からは「職種を超え、育児の話ができて楽しかった」、「保育園問題や、仕事育児の両立、家事に関する工夫も聞けて参考になった」と好評を得ている。

また、臨床に従事する妊娠中の教職員・全学生にマタニティ白衣/スクラブ/パンツの無料貸出を行った。いずれも腹囲の変化に合わせて着用できるデザインとしており、平成30年度は5名（8着）に貸出を行った。

■プレスリリースの推進に係る取組

研究成果の発信に関しては、平成29年度に引き続きリサーチ・ユニバーシティ推進機構と広報部が連携し、戦略的な広報活動を実施した。

平成30年度におけるプレスリリースの件数は69件であった。特に国際プレスリリースについては、平成28年度より専門ライターによる支援施策を継続しており、平成28年度は14件、平成29年度は22件、そして平成30年度は29件と年々増加している。

■実用化に近い臨床研究の紹介

通常のプレスリリースは臨床応用に通じる基礎研究を中心に上げていたが、実用化に近い臨床研究の内容として、平成31年1月に「慢性活動性EBウイルス感染症を対象にJAK1/2阻害剤ルキソリチニブの有効性、安全性を確認する医師主導治験開始」のプレスリリースを行った。本件は、世界で初めての慢性活動性EBウイルス感染症の治療薬開発を目指す医師主導治験であり、効果が認められた場合、患者の症状改善に加えて同種造血幹細胞移植（※）の成績改善とそれによる生命予後の改善が期待されるものである。

このように実用化に近い臨床研究をプレスリリースすることで、より効果的に大学及び附属病院の認知度向上に結びつくことが期待できる。

※同種造血幹細胞移植…大量化学療法や全身放射線照射などを組み合わせた治療の後に、健常人由来の造血幹細胞を移植し、患者の造血及び免疫系を健常人由来の造血・免疫系に置き換える治療法。

■「Research Activities2019」の作成

平成29年度に引き続き、海外向け研究広報誌「Research Activities2019」を作成し、本学の強みである重点研究領域を前面に出した「創生医学コンソーシアム」について、海外への情報発信を行った。また、従来から同誌の内容を国際的な研究者1万人に配信するメール配信サービス（ターゲティングメール）を利用していたが、より広く周知するため、平成30年度は代表的な研究論文データベースである

「Web of Science」に掲載されている研究論文の責任著者を中心に、配信数を増やして海外研究者2万人に対して配信した。

こうした積極的なアウトリーチ活動の結果、QS世界大学ランキングの医学分野における評判（教員）のスコアは76.4に上昇（平成29年度：75.2）し、トップ100にランクインする一因となった。

■記者懇談会の継続実施

本学の優れた研究内容を、報道関係者に対し記者懇談会を通じて広く紹介している。平成30年度は計6回開催し、延べ193名の参加があった（平成29年度：計5回開催、延べ171名参加）。また、記者懇談会の第2部として、本学で取り組む旬な話題や特色のある研究内容などを2～4テーマ取り上げたポスター発表を新たに実施した。このことにより、教職員とマスメディアとの接点が広がり、本学の活動をより深く理解してもらうことが可能となった。

研究成果

■医学部における研究成果

平成30年度の医学部における主な研究成果として、「イントロン型マイクロRNAとその宿主遺伝子の関連性の解明」に係る研究が挙げられる。本件は宿主遺伝子WWP2の中に含まれるイントロン型マイクロRNAであるmiR-140が、頭蓋骨形成に重要

な因子であることを、ゲノム編集技術CRISPR/Cas9法を用いて確かめたものである。本研究成果は、国際科学誌Nature Cell Biologyで発表され、今後の遺伝子改変マウスを用いた多くの実験に影響を与えることから、様々な病態解明や新規治療法につながることを期待されている。

■歯学部における研究成果

平成30年度の歯学部における主な研究成果として、「エストロゲンが骨細胞のSema3Aを介して骨の恒常性を維持するしくみを解明」に係る研究が挙げられる。本件は、閉経後の骨粗鬆症や加齢での骨量減少の原因が、骨細胞でのSemaphorin 3A（骨細胞が発現する骨保護因子）発現低下によることを突き止めたものである。本研究成果は、国際科学誌Cell Metabolismで発表され、閉経後骨粗鬆症の更なる病態解明と、新たな分子機序の治療法開発への応用が期待されている。

■生体材料工学研究所における研究成果

P17「2-4 生体医歯工学共同研究拠点 ② 研究所等独自の取組や成果 生体材料工学研究所の研究成果」に記載。

■難治疾患研究所における研究成果

P15「2-3 難治疾患共同研究拠点 ② 研究所等独自の取組や成果 難治疾患研究所の研究成果」に記載。

2-2 研究成果の社会への還元への促進等に係る取組

産学連携に係る取組

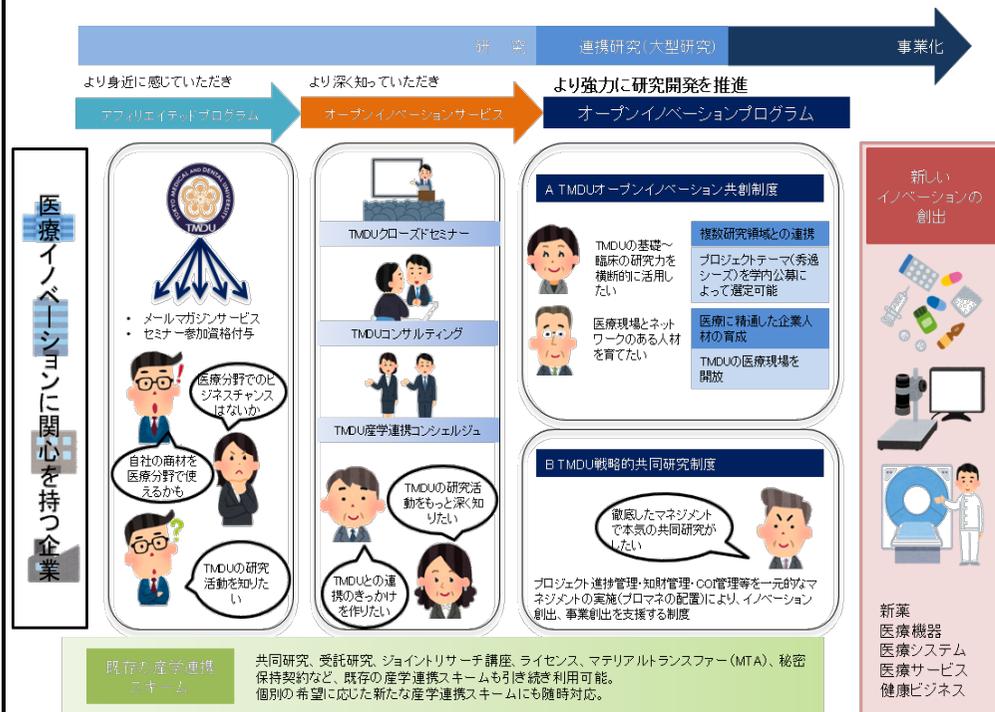
■TMDUオープンイノベーション制度

「組織対組織の結びつき」を基盤に、全学をあげて幅広い社会的課題に取り組み、研究成果の迅速な実用化としての「事業化」を見据えた本格的かつ多様な産学連携を実行するため、平成30年4月から「TMDUオープンイノベーション制度」を開始した。同制度は、医療イノベーション・医療関連ビジネスに関心がある企業に対し、アフィリエイトプログラム、オープンイノベーションサービス、オープンイノベーションプログラムの3つのステップで新しいイノベーションの創出を目指している（図12参照）。

平成30年4月には、株式会社日立製作所と同制度に基づく初めての連携協定を締結し、難病診断支援を中心として、医療・健康分野における研究開発や事業及び人材の教育や育成に関する取組を戦略的かつ柔軟に実施することとした。

また、同年12月にはオープンイノベーション機構（詳細はP8「オープンイノベーション機構の設置」に記載）を設置し、企業の事業戦略に深く関わる共同研究を、本学のリソースを結集した戦略的な大型プロジェクトとして推進する体制を整備した。

図12：TMDUオープンイノベーション制度概要図



■学内シーズのすくい上げに係る取組

本学の基礎から臨床に及ぶ研究力や研究成果、臨床情報、医学教育力など、学内に有する多様なリソースや英知を結集して社会課題解決に取り組む「TMDUオープンイノベーション制度」を発足させたことに伴い、学内の産学連携展開シーズ・ニーズをすくい上げるため、各研究分野へのヒアリングを平成30年5月から実施した。ヒアリングは各研究分野に対して保有シーズや医療現場のニーズを調査するものであり、ヒアリングを通して、社会ニーズ等との合致可能性のあるシーズ候補をすくい上げ、オープンイノベーション体制の構築活動を行うことを目的としている。179分野中64分野（36%）へのヒアリングが完了しており、そのうち4件のシーズを社会実装に向けて企業へアプローチした。その結果として、うち1件である三井物産と本学歯学部とのAIを活用した歯科分野の診断・治療支援システム開発に関しては、「オープンイノベーション組織間協定書」を締結し、大型プロジェクトを開始した。また、本学医学部附属病院集中治療部と大手建設業との共同研究成立に向けて準備を進めた。

同取組により、新たな産学連携や事業提携等の外部資金等獲得に繋がることや、埋もれていた高付加価値シーズ・ニーズを発掘でき、特許出願に繋がることが期待される。

■産学協働研究の推進

バイオリソースの利活用促進に向け、医療系商社と協働し、製薬企業を中心とした学外へのサンプル提供のための体制確立を目指して検討を進めた。また、企業への提供に対応するためにクリアすべき倫理的課題の解決に向けてワーキンググループを立ち上げ、バイオリソースセンターの企業との連携にかかる倫理タスクフォースを計3回開催した。タスクフォースでの議論を経て倫理的課題を解決することにより、更なるバイオリソースの利活用促進が期待される。

また、三井物産と「オープンイノベーション組織間協定書」を締結し、AIを活用した歯科分野の診断・治療支援システムの研究・開発に向けたプロジェクトを開始した。

さらに、最先端の電子顕微鏡を用いた細胞構造解析の世界的第一人者を本学の特別栄誉教授として迎え、日本電子株式会社・株式会社CeSPIAと共同でジョイントリサーチ講座を設置し、医薬基盤技術開発研究を開始した。

加えて、ヤマハ株式会社とは、平成29年度に締結した包括連携協定（平成30年4月にオープンイノベーション協定に移行）に基づき、平成30年度においても同社が持つ音響・センシング技術を活かした医療技術の研究開発プロジェクトを複数展開した。

■産学連携に係る取組の成果

■特許活用率

活用可能性の高い特許を大学として保有していくために、保有する特許の再評価を行い、ライセンス活動を行う特許の絞り込みを行った結果、平成30年度の特許活用率が28.6%（平成29年度：23.4%）に向上した。

■富士フィルムとの特許ライセンス契約締結

産学連携に係る取組の成果の1つとして、平成31年3月に富士フィルム株式会社と、半月板損傷を対象とした、自家間葉系幹細胞（※）の移植技術に関する特許ライセンス契約を締結した。同技術は、膝の半月板を損傷した患者に対して、関節鏡を用いて、半月板の断裂部位に滑膜幹細胞（※）を用いた細胞浮遊液を投与するものであり、本学の再生医療研究センター長が世界で初めて開発した技術である。この技術により、患者の身体的負担を軽減することができるほか、半月板を温存した治療が可能となることが期待されている。

今回の契約により、本学は富士フィルムより契約一時金、製造販売承認取得時の開発マイルストーン、売上ロイヤリティを受け取り、富士フィルムは同技術による滑膜幹細胞を用いた再生医療製品を全世界で開発・製造・販売する独占的実施権を本学より取得することとなった。

※自家間葉系幹細胞…患者の組織から採取した間葉系幹細胞のこと。間葉系幹細胞とは、生体内に存在し、一定の分化能・増殖能を持つ幹細胞を指す。間葉系幹細胞は、iPS細胞やES細胞などの多能性幹細胞と比較すると、分化できる範囲は限定されるものの、安全性の懸念が極めて少ないことが大きな特徴である。

※滑膜…関節を包む膜。関節液を分泌することによって、関節をスムーズに動かすことができるほか、関節軟骨に栄養を与える役割がある。

※開発マイルストーン…開発段階に応じて得ることができる成功報酬。

産学官連携リスクマネジメント強化本部体制

平成30年4月1日付けで、利益相反マネジメント規則の改正により、本学の利益相反マネジメント機能を統合研究機構が所管する利益相反マネジメント委員会に集約した。また、臨床研究法に定める臨床研究に係る利益相反管理実施要項の制定を行い、利益相反管理方法を定めた。当該要項の前提である厚生労働省課長通知推奨の「臨床研究法における利益相反管理ガイドランス」は、従前整理がされてこなかった臨床研究にかかる利益相反管理の在り方について、国内で初めて基準として整理がされたものであり、本学教員がその策定の中心的な役割を担った。

加えて、AMED平成30年度「中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整備事業」では分担施設として参加し、本学として臨床研究法に係る利益相反管理のシステム化を担当し、我が国の臨床研究を実施する施設が効率的かつ適切に利益相反管理を実行するためのWEB申告システムの開発に貢献した。

また、本学は、平成30年度「文部科学省産学官連携リスクマネジメントモデル事業（組織的な産学官連携リスクマネジメントについて）」に全国で唯一採択を受け、大学全体のリスクを俯瞰する手段としてリスクマップを作成するとともに、作成したマップを基に、産学官連携活動において優先的に対応すべき新たなリスクを特定、分析し、横断的にマネジメントを行うマネジメントモデルを策定した。当該モデルについては、全国の大学等へ普及するために、全国4箇所で開催し、我が国全体の産学官連携リスクマネジメント強化の推進に貢献した。

2-3 難治疾患共同研究拠点

① 拠点としての取組や成果

拠点に係る取組①（総論）

難治疾患共同研究拠点では、「疾患バイオリソース」、「疾患モデル動物」、「疾患オミックス」の3つの難治疾患研究リソースを活用した戦略的難治疾患克服共同プロジェクト推進のため、国内外の研究者に同リソース群へのアクセスや、現有する先端解析支援施設の利用機会の提供を行っている。これにより、本邦の難治疾患研究の広範な発展に貢献することを目指している。具体的には、5件の戦略的研究課題、3件の挑戦的研究課題、43件の一般研究課題、5件の国際研究を採択し、所内教員と共同研究を行っている。

また、本学の実験動物センターと連携して、同センターにないゲノム編集マウス作製業務を担当する「未来ゲノム研究開発支援室」を設置した。これは、学長裁量経費の支援を受けて従来の「遺伝子組換えマウス実験室」を改編したものである。同支援室では支援サービスを拡充して、遺伝子組換えマウス実験に不慣れな研究者に対して、従来F0（ファウンダーマウス）で提供していたマウスをF1（次世代マウス）まで飼育して提供することで、系統維持を担保するサービスを実施する（平成31年4月から開始）ものである。これにより、幅広い研究者等に、遺伝子改変マウスを提供することが可能となり、医学研究の更なる発展が期待される。

拠点に係る取組②（シンポジウム等）

最先端の疾患研究、生命科学研究の成果を国内外に広く発信し、国際的にトップクラスの研究者との討議を通して、新たな研究の展開を図ることを目的として、平成30年11月に第17回駿河台国際シンポジウム・第9回難治疾患共同研究拠点シンポジウムを開催した。今回は「プレジジョンがん医療の実装」をテーマとして世界的に著名な業績を挙げている研究者（5名）を招聘し、国内外から142名の参加者があった。

拠点の研究成果

難治疾患共同研究拠点の研究成果として、英文原著論文を59編発表した。また、学内外との共同研究により、延べ50名の研究者を受け入れるなどの成果があった。

拠点活動による特筆すべき共同研究成果7件（英文原著論文5編及び邦文2編）については、プレスリリースを行うとともに、研究内容を大学ホームページに掲載した。特に、理化学研究所及び徳島大学等との共同研究グループでは、乳がんの原因とされる11遺伝子について、世界最大規模となる合計18,000人以上のDNAを解析し、日本人遺伝性乳がんの「病的バリエーション（※）」データベースを構築した。本研究成果は、日本の乳がん患者一人一人にあった治療を行う「ゲノム医療」に貢献することが期待されており、国際科学誌Nature Communicationsで発表された。

※病的バリエーション…ヒトのDNA配列における個人間の違いを遺伝子バリエーションといい、そのうち疾患発症の原因となるものを指す。

トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業**(共同利用・共同研究体制の意義に即した取組)**

ゲノムから代謝物に至る生体分子情報を横断的に理解するトランスオミクス研究を実現するため、「トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク事業」を本学難治疾患研究所、九州大学生体防御医学研究所、徳島大学先端酵素医学研究所及び熊本大学発生医学研究所との連携により推進した。本学は新規エピジェネティクス解析の技術開発を担当しており、平成31年3月には外部講師によるトランスオミクス新技術(EnIGMA法とクロマチン修飾に関するChIL法)の講習会を開催した。また、DNAメチル化解析のEnIGMA法に続き、ヒトゲノムにおけるヒト特異的な新規遺伝子探索系の開発を進めた。

② 研究所等独自の取組や成果**難治疾患研究所独自の取組①(総論)**

難治疾患研究所では、研究室の垣根を越えて横断的に疾患研究を行う場として「難病基盤・応用研究プロジェクト」を設置し、がんや難病の克服を目的とした5つのプロジェクトを推進している。平成30年度で第2期のプロジェクトが終了することから、令和元～令和3年度の第3期プロジェクトの公募を行った。教授会において、応募者全員に対するヒアリングを平成31年1月に実施し、評価した結果、全6件の採択を決定した。第3期もプロジェクト研究を支援することで、難治疾患研究の更なる推進が期待される。

また、教員個人評価(年次評価)に関して、研究業績は顕在化するまでに一定の期間を要することから、複数年度の業績に傾斜をつけた評価ポイントを新たに設定した。このことに加え、長期的な視点での研究評価が可能となるよう、評価項目の入れ替えを行った。新たな評価項目の設定により、ライフイベントへの配慮等も含めてより適切な教員個人評価を行うことが可能となった。

さらに、統合研究機構先端医歯工学創成研究部門内の「創生医学コンソーシアム」に、「幹細胞・オルガノイドユニット」及び「ゲノム編集・制御ユニット」の担当として、難治疾患研究所の教授が参画した。また、「未来医療開発コンソーシアム」の「難治性循環器疾患ユニット」、「インフォマティクス実現ユニット」、「ゲノムテクノロジー開発ユニット」、「ネオゲノム研究開発ユニット」及び「基盤ユニット」の担当として、研究所の教授が参画した。加えて、同じく統合研究機構のリサーチコアセンターにおける「研究支援ユニット」のメンバーとして、研究所の教員が参画した。

難治疾患研究所独自の取組②(若手研究者の育成)

難治疾患研究所独自の財源で実施している「難治疾患研究所研究助成」(難治疾患研究を対象とする研究助成)について、平成29年度に引き続き募集を行い、7名の若手研究者の所属研究室に対して評価点に応じた総額500万円の助成金を配分した。また、平成29年度の助成金採択者の研究発表会を平成31年3月に開催した。

さらに、平成29年度に設立した「難治疾患研究所基礎研究奨励費」(基礎生物学研究を対象とする研究助成)を引き続き募集し、3名の若手研究者に総額300万円を配分し、若手研究者による研究を支援した。

領域研究の成果を生み出すための全学的な仕組みとして、平成30年度に新たに設置された「次世代研究者育成ユニット」(詳細はP11「次世代研究者育成ユニット」に記載)の第一期生として4名が選抜されたが、このうち3名が難治疾患研究所の所属であった。また、3名ともに「難治疾患研究所研究助成」又は「難治疾患研究所基礎研究奨励費」による研究支援を受けた実績があることから、これらの研究助成が有効に機能していることが確認できた。

加えて、若手研究者の国際セミナー実施や国際共同研究提案等の支援を目的として、「難治疾患研究所国際研究者海外派遣プログラム」の公募を実施し、1名をベルギーに派遣した。同プログラムは、若手研究者に海外の一流研究室への訪問、セミナー実施、共同研究提案等を行う機会として、国際共同研究の推進や若手研究者の留学に繋がっており、国際的な研究者育成の一助となっている。

難治疾患研究所の研究成果

平成30年度においては、英語原著論文101編、受賞7件、科研費84件(獲得額:3億6,800万円)、学外との共同研究36件(受入額:8,143万円)、受託研究23件(受入額:2億1,165万円)、寄附講座を除く寄附金等その他競争的外部資金59件(受入額:3億9,620万円)、特許出願数29件(取得数:3件)等の成果を得た。

特に、「アルツハイマー病の新規病態と遺伝子治療法の発見」に係る研究は、アルツハイマー病のモデルマウスを用いて、アルツハイマー病発症前に生じるSRRM2タンパク質リン酸化の病的意義を明らかにしたものである。本研究成果は、認知症の最も頻度の高い原因であるアルツハイマー病の発症前に生じる新しい病態メカニズムを明らかにし、この新規病態をターゲットにすることで治療が可能であることを示したもので、国際科学誌Molecular Psychiatryで発表された。

研究成果の発信

邦文プレスリリースとして12件、英文プレスリリースとして9件の研究成果を全学及び難治疾患研究所のホームページで公表した。このことにより、科学新聞(2件)、日本経済新聞電子版、日経産業新聞、日刊工業新聞等でその成果が掲載された。また、拡張型心筋症に関するプレスリリースでは、全国農業協同組合連合会飼料畜産中央研究所から、「拡張型心筋症モデルブタ」の評価を依頼されるなど、メディアや大学以外からの問い合わせもあり、研究所の成果が国内外を問わず広く周知された。

また、文京区の市民公開講座においては、「カエルやハエの研究がなぜ必要か?」、「ゲノム編集の医学への応用」、「健康と医療のために知っておきたいゲノム研究最前線」、「幹細胞の不思議」、「自己免疫疾患はなぜおこる?」、「蛋白質のかたちと新しい薬」などの演題で、最先端の研究成果を一般向けに広く周知した。いずれの講演もアンケート回答者198名が平均満足度約70%以上と回答しているな

ど、高い評価を得ている。

加えて、全学のオープンキャンパスにおいては、「博士大学院生との対話」、「サイエンスカフェ（最新医歯学研究）～研究者の話の聞き方～」を主催したほか、研究成果のパネル展示を行った。さらに、研究所独自の取組として、大学生及び大学院生を対象とした「難治疾患研究所説明会」を平成30年6月に開催したほか、国公立の4高等学校の学生に対し、研究所の活動及び成果を紹介した。いずれの取組も、ほぼ全ての参加者から「良い」、「まあ良い」等の高い評価を得ており、好評であった。

2-4 生体医歯工学共同研究拠点

①-1 拠点としての取組や成果

ネットワーク型拠点全体に係る取組（総論）

（共同利用・共同研究体制の強化に係る取組）

生体医歯工学共同研究拠点では、連携研究機関の融合により、生体医歯工分野の先進的共同研究を推進し、我が国の生体材料や、医療用デバイス、医療システムなどの実用化を促進する拠点形成を目指しており、拠点全体として211件の共同研究を行っている。

また、第3回生体医歯工学共同研究拠点国際シンポジウムを平成30年11月に開催し、海外からの招待講演4件、同拠点の研究者による講演8件、産学連携に関する招待講演4件、若手研究者や学生によるポスター発表112件を行った。223名の参加者があり、生体材料や、バイオセンサ、診断デバイス、ロボット、バイオマーカー等の多岐の分野にわたり活発な議論を行った。

ネットワーク型拠点全体の研究成果

生体医歯工学共同研究拠点全体における共同研究211件（うち生体材料工学研究所関係：48件）を実施しており、東京工業大学との共同研究による水中用筋電計測システムの開発、静岡大学との距離画像センサを用いた硬性内視鏡の開発など、共同研究の成果が着実に上がった。

①-2 拠点に係る研究所個別の取組や成果

拠点に係る研究所個別の取組（総論）

生体材料工学研究所（IBB: Institute of Biomaterials and Bioengineering）においては、平成30年8月に生体医歯工学共同研究拠点実習を実施した。実習は主に学生、若手研究者を対象とした3日間のプログラムで、イオン感応性電界効果トランジスタの製作、応答評価、細胞計測について学ぶものであり、国公立大学から8名（学生6名、研究者2名）の参加があった。

また、国内外からトップクラスの研究者を招聘し、「IBBセミナー」を計18回開催した。

さらに、製販企業、ものづくり企業、臨床機関、研究機関を繋ぎ、それぞれの主体の有機的な連携を促進する「東京都医工連携HUB機構」と意見交換を行い、生体

医歯工学共同研究拠点との連携に関して検討を行った。

拠点に係る研究所個別の研究成果

生体医歯工学共同研究拠点全体の共同研究数は211件であり、そのうち生体材料工学研究所が実施した共同研究は48件であった。

特に、「マイクロpHセンサによるう蝕定量マッピング」に係る研究は、酸化イリジウムを材料とするマイクロpHセンサを製作し、世界で初めて歯のpHマッピングによるう蝕の定量的検査技術を開発したものである。歯表層の形態に左右されず直接pH測定を行うことが可能だけでなく、目視診断やX線による画像診断では識別できない歯間のう蝕進行性も評価することが可能となった。これにより、保存する場所及び機械的に切除する場所が明確になり、「削らない治療」へ向けた歯科医師の診断をサポートするプラットフォームとなることが期待される。本研究成果は、国際科学誌Analytical Chemistryで発表された。

学際・国際的人材養成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト

（共同利用・共同研究体制の意義に即した取組）

東北大学、東京工業大学、早稲田大学、名古屋大学、大阪大学及び本学の6大学の連携によるプロジェクトを、平成28年度に「学際・国際的人材養成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト」へと発展させプロジェクトの推進に積極的に取り組んでいる。本学は生体医療・福祉材料分野関連研究を主導しており、生体関連の情報提供のための生体医療・福祉材料分野研究会を3回開催した。また、平成30年9月には、国際シンポジウムiLIM-3を主催した（参加者：116名）ほか、平成31年3月には公開討論会を共同開催し、大学間連携を深めるとともに、共同研究推進の学術基礎の構築を進めた。

② 研究所等独自の取組や成果

生体材料工学研究所独自の取組①（総論）

研究所内の研究強化を目的として、平成29年度より継続して研究業績調査、研究費獲得状況調査、若手支援、研究成果発表会及び研究所改組の検討等を実施した。

また、教員及び学生の交流を深めて国際連携を推進するため、平成30年6月から7月にタイのチュラロンコン大学の学生14名をインターンシップとして受け入れ、実験指導を行ったほか、平成31年1月には同大学を訪問し、第5回ジョイントシンポジウムを共同開催した。さらに、スイス連邦工科大学ローザンヌ校（EPFL）及び東京大学とのジョイントシンポジウムを平成30年9月に共同開催した（参加者：約60名）。加えて、平成30年3月から平成31年2月末の間には韓国慶北大学歯学部教授のサバティカル滞在を受け入れたほか、平成30年6月に外国人研究者として中国渤海大学の准教授を、同年7月には上海交通大学の主任医師を受け入れた。これらの取組等によって国際連携を積極的に推進した結果、国際共同研究論文15編（平成29年度：10編）、国際共同研究実施20件（平成29年度：12件）、海外への研究者派遣9名（平成29年度：11名）、海外からの研究者招聘11名（平成29年度：10名）となった。

さらに、統合研究機構先端医歯工学創成研究部門内の「創生医学コンソーシアム」の「スキャホールド・機能制御ユニット」及び「ゲノム編集・制御ユニット」の担当として、また、「未来医療開発コンソーシアム」の「AI ホスピタル実現ユニット」及び「革新診療技術開発ユニット」の担当として、生体材料工学研究所の教授が参画した。加えて、同じく統合研究機構のリサーチコアセンターにおける「スクリーニングユニット」のメンバーとして、研究所の教員が参画するとともに、研究所内の医療機能分子開発室にて管理している機器を全学に公開し、関連機器の講習会を開催した。

生体材料工学研究所独自の取組②（女性研究者支援、若手研究者の育成）

平成 30 年度においても、大学院生及び若手研究者を対象として、研究発表を通して研究評価、奨励及び研究助成を行う「IBB BioFuture Research Encouragement Prize」（対象：大学院生、学部生）及び「医歯科学研究助成」（対象：若手研究者）を実施した。これらの表彰は平成 31 年 1 月に研究所内で開催した研究発表会で行った。「IBB BioFuture Research Encouragement Prize」については、博士課程学生 9 名、修士課程学生 11 名、学部学生 4 名が研究発表を行い、最優秀賞 4 名及び優秀賞 6 名を表彰した（賞金総額：140 万円）。「医歯科学研究助成」については、若手研究者 1 名に、研究費として 100 万円を支給した。

また、女性教員の産休及び若手教員の長期海外出張の際に、業務を所属分野の教員で分担するとともに、研究所内で担当している役割を他の教員で分担した。さらに、前述したチュラロンコーン大学でのジョイントシンポジウムの際には、参加した研究所所属の学生 3 名に対して旅費及び滞在費の支援を行った。

生体材料工学研究所の研究成果

平成 30 年度においては、公表論文 115 編、受賞 22 件、科研費 36 件（獲得額：6,730 万円）、学外との共同研究 35 件（受入額：2,752 万円）、受託研究 10 件（受入額：8,149 万円）、寄附講座を除く寄附金等その他競争的外部資金 31 件（受入額：1 億 4,998 万円）、特許出願数 32 件（取得数：7 件）等の成果を得た。

特に、「マイクロニードル型「貼るだけ」人工臓器の開発」に係る研究は、糖尿病に対するインスリン治療において、エレクトロニクス制御フリー、タンパク質フリー、ナノ粒子フリーな仕組みにより、1 週間以上の持続性と血糖値応答性を世界で初めて両立させたマイクロニードル型の人工臓器のプロトタイプを開発したものである。本研究成果は、マイクロニードル化による低侵襲性、安定性、経済性、審美性を格段に改善することから、臨床応用へ向けた研究展開が期待されており、国際科学誌 Advanced Functional Materials で発表された。

また、企業との共同研究としては、酵素触媒反応を利用した、アセトンガス高感度検出用の小型光バイオ方式センサモジュールをパイオニア株式会社と共同開発した。本件は、「アセトン用バイオスニファ（※）」に関して、生体材料工学研究所の先行研究成果である光ファイバ型バイオスニファの特徴を活かし、同研究所の

「バイオ技術」とパイオニアの「光学技術」「小型化技術」によって、光バイオ方式センサモジュールの高感度化、小型化を実現したものである。

※アセトン用バイオスニファ…呼気中に含まれる微量なアセトンを検出することで、糖尿病の進行度の非侵襲評価や健常者の脂肪代謝の評価が可能となる技術。

研究成果の発信

平成 30 年度においては、プレスリリースとして 9 件（平成 29 年度：8 件）の研究成果を全学ホームページで公表したこと等により、13 件のメディア報道があるなど、研究所の成果が広く周知された。

また、研究所独自開催のオープンキャンパス（来場者数：延べ 104 名）では、各研究室を開放して研究内容・活動等を紹介したほか、市民講演会（11 件）、各種産学交流会展示会への出展（5 件）等の取組により、一般市民及び産業界等に研究成果を広く公表し、応用研究の推進及び積極的なアウトリーチ活動を展開した。

Ⅲ 社会との連携、社会貢献

社会貢献に係る取組

■ 大学研究者による事業提案制度

平成30年度より東京都が新たに実施した「大学研究者による事業提案制度(※)」について、本学から計3件の事業提案を行い、うち1件「けんこう子育て・とうきょう事業」が採択された(全体では、提案数109件中7件が採択)。

提案した事業は、妊娠届の情報(年齢や職業、家族構成等)を基に妊婦を様々なタイプに分類し、それぞれのタイプに適した「母子の健康を考えた子育てスキル」を母親及び父親に提供するものである。子育てスキルの充足により、子育て時のイライラや困難感が減り、それにより虐待が減るといふこれまでの研究理論のもと、子育て困難(子育てに自信がない、子育てに困難を感じる等)事例を半減させることを目標としている(図13参照)。総事業費は、令和元年度より3年間で約1.6億円(見込み)で、令和元年度は、3,000万円の予算が当事業に措置されることとなった。

このように、本学の研究成果を活かした提案事業が東京都の施策に反映されることで、外部資金の獲得だけでなく、社会との連携や社会貢献に大きく寄与することが期待される。

※大学研究者による事業提案制度…都内大学研究者から、研究成果・研究課題等を踏まえた提案事業を募り、研究者・大学と連携・協働して事業を創出する、東京都が実施する新たな取組

図13: けんこう子育て・とうきょう事業の概要

けんこう子育て・とうきょう事業

1.6億円程度 (事業期間3年間)

妊娠届の情報(年齢や職業、家族構成など)をもとに妊婦を様々なタイプに分類し「あなたの赤ちゃん」のための子育てスキルを全ての母親および父親に届けます。そして育児ストレスを減らし、親子の健康を守ります。

妊娠届の情報から妊婦さんを詳しくタイプ分けし、「あなたの赤ちゃん」のための子育てスキルを提供します

1. 妊娠届を電子化(データ化)

2. 妊婦さんをタイプ分け

3. タイプごとに、親も子も健康になる「子育てスキル」を開発

4. 両親教室や家庭訪問などで冊子や動画、メール、WEBなどの媒体を使って届けます

例

タイプ1

初産で不安がある若い妊婦さん。

子育てスキル: 産後の不安を軽減するお話し合いの場

子育てスキル: 産後の不安を軽減するお話し合いの場

子育てスキル: 産後の不安を軽減するお話し合いの場

タイプ2 など

働いていて夫に手伝って欲しい妊婦さん

子育てスキル: 産後の不安を軽減するお話し合いの場

子育てスキル: 産後の不安を軽減するお話し合いの場

子育てスキル: 産後の不安を軽減するお話し合いの場

■ 大学公開講座

平成29年度に引き続き、社会貢献に係る取組として、全学的な公開講座及び教養部や大学院、研究所等の各部局主催による公開講座を開催した。

特に、全学的な大学公開講座(全6回)では、今回も「健康」をテーマとし、医学領域、歯学領域、看護領域、教養領域、研究所における最新医療や最新研究、現在行っている取組等について講演を行った(申込者:56名)。講座終了後に行ったアンケートでは、今回の公開講座に参加して「満足」「やや満足」と回答した人は93%という結果が得られており、「歯学医学の先端研究の動向のみならず、最近の社会動向に伴う身近で実践的な教養、看護の領域の講話も聴講できて有益でした」とのコメントがあるなど、高い満足度を得ることができた。

■ 中学生医療体験教室

東京都内在住又は都内の中学校に在籍する中学生を対象として、平成29年度に引き続き、「中学生医療体験教室」を実施した。平成29年度は募集定員を30名としていたが、平成30年度は100名に増加させ、より多くの中学生が受講できるよう配慮した。内容に関しては脳卒中をテーマとし、医師と歯科医師の役割について座学にて説明を行った後、脳卒中に関わる医師・歯科医師の連携、口腔管理フローについて寸劇を交えて説明を行い、本学の特色についてわかりやすく紹介した。また、講義及び寸劇の内容について理解を更に深めるため、実際にカテーテル治療や心肺蘇生の体験を交えたほか、休憩時には本学臨床栄養部で開発した嚥下食等の提供を行った(図14参照)。

平成30年度は100名の募集人数に対して474名(平成29年度:220名)の応募があり、平成28年度(87名)と比較すると5倍以上の応募となった。以上のような内容の充実を図った結果、終了後のアンケートでも、「カテーテル治療は実際に近い状態で機器などに触れることができ、とても興味深かった」や「今までは医療に関して無関心だったが、今回、脳卒中や脳梗塞の恐ろしさを知り将来は医者になろうという選択ができた」といった意見があり、今回のテーマを含めて医療に対する関心を高めるとともに、本学の特色や取組を示すことができた。

図14: 中学生医療体験教室における寸劇、心肺蘇生体験の様子



IV その他の取組

4-1 グローバル化に関する取組

ジョイントディグリープログラム (JDP)

チリ大学、チュラロンコーン大学に続き、3つ目のジョイントディグリープログラム (JDP) の開設に向けて取組を行った。具体的には、日本・タイ・ASEAN 地域に共通する医療の課題 (※) を解決するため、タイのマヒドン大学シリラート病院医学部との新たなJDPの開設に向けた定期的なTV会議や両大学を訪問しての会議を行った。設置に向けた取組を推進するため、平成30年4月に統合国際機構に「JDP推進部門」を設置し、同部門を中心に検討を進めた結果、平成31年3月に文部科学省への設置申請を行うことができた。

同大学とのJDP設置により、両国、ひいては世界の医療の発展に資する人材を養成することが可能となるだけでなく、我が国の国際的なプレゼンスの向上、我が国とタイ国・ASEAN 地域との連携の強化に繋がることが期待される。

※日本・タイ・ASEAN 地域に共通する医療の課題…悪性新生物 (がん) が死亡割合の半数以上を占めるようになり、がん治療のような集学的治療に携わる専門家、特にそのリーダーとなる高度医療人の不足が問題となっている。また、医療のグローバル化により医療ニーズが多様化しているため、先端技術を取り入れるだけでなく、当該技術をそれらの国に見合った形に適合・改良していくための研究開発を行う人材や、国際性豊かな高度医療人材の育成が求められている。

留学支援

各学部・学科において、協定締結校や本学海外教育研究拠点との学術・学生交流機会を活用し、交流を一層深めつつ、より充実した海外留学経験の機会を学生へ拡大・拡充できるプログラムを新設した (図 15 参照)。これらの取組により、平成 30 年度における卒業生・修了生に占める海外経験者の割合は、学士課程で医学科 36%、歯学科 53%、保健衛生学科 16%、口腔保健学科 63% (平成 29 年度：医学科 29%、歯学科 30%、保健衛生学科 17%、口腔保健学科 59%) となった。大学院課程においては、全体で 24% (博士課程 33%、修士課程 11%) となり、平成 29 年度の 15% (博士課程 18%、修士課程 11%) と比べて増加した。

図 15：各学部学科における留学支援に係る新規取組

学部・学科	取組概要
医学部医学科	従来の参加型海外臨床実習に加え、見学型海外臨床実習プログラムを新設した (参加者 34 名) ほか、カリフォルニア大学サンディエゴ校と大学間協定を締結した。
医学部保健衛生学科	本学海外拠点のガーナにおける短期研修プログラムを新設した (参加者 4 名)。
歯学部歯学科	本学学生と交換留学生の親交を深めることを目的に交流会を開催した。初年度である平成30年度は12回の交流会を実施した (参加者延べ111名 内訳：日本人学生参加者延べ47名、留学生参加者64名)。
歯学部口腔保健学科	分野別QS世界大学ランキング2019歯学分野で5位である米国ミシガン大学での短期研修プログラムを新設した (参加者 1 名)。

留学生支援

科目を履修する学生をはじめ、大学が提供している教育課程の内容に関心を持つ全ての人に教育課程の体系が容易に理解できるよう、科目間の関連や科目内容の難易度を表現する番号をつける、科目ナンバリングを平成 31 年 4 月から導入するための準備を整えた。

本学の科目ナンバリングは、海外大学と同様のナンバリングコードを付与しており、科目の難易度 (履修レベル) が明確になることで、外国人留学生にとっても履修計画が立てやすくなることが期待される。

留学生アラムナイ (同窓会) データベース構築

本学を卒業・修了した外国人留学生の情報をまとめたデータがなかったため、昭和 21 年～平成 30 年 4 月までに入学した学部生、大学院生、大学院研究生 (専攻生) 等の外国人留学生を対象に、在籍時の情報や卒業・修了後の進路等の情報をまとめた留学生アラムナイ (同窓会) データベースを構築し、今後は、入学や卒業・修了の時期に更新することとした。このことにより、定期的なアラムナイ通信の配信や各種調査に対応することができ、大学とアラムナイとのより強固なネットワーク確立となることが期待される。

4-2 附属病院に関する取組

教育・研究面

(1) 両附属病院

教育面

■臨床研究論文執筆コース（観察研究（※））のトライアル開始

生物統計及び臨床疫学の講義・演習を通して臨床研究の基礎を指導し、本学の医師、歯科医師、コメディカルによる臨床研究論文（観察研究）の執筆を支援するため、英国のUniversity College London (UCL)などで疫学研究を行っていた教員を新たに雇用し、臨床研究論文執筆コース（観察研究）をトライアル実施した（受講者5名）。平成31年1月から3月の3か月間にわたりトライアルを実施した結果、受講者5名とも臨床研究に関する英語原著論文の完成に目途がつくなどの成果があった。今後、同コースの実施を通じて臨床研究論文の執筆数が増加することが期待される。

※観察研究…自然の状態の推移を観察して、疾病の原因となる因子などを解析する研究方法

研究面

■臨床研究協議会の設置

平成29年4月より、統合診療機構長や統合研究機構長をはじめ、医療イノベーション推進センター長、医学部附属病院臨床試験管理センター副センター長等で構成された会議を定例的に開催してきたが、臨床研究に関する重要かつ迅速な決断を求められる事項が増加していることを踏まえ、臨床研究の推進や活性化、臨床研究支援体制の充実を目的として、平成30年4月に臨床研究協議会を設置した（計17回開催）。同協議会には、厚生労働省、日本医療研究開発機構（AMED）、医薬品医療機器総合機構（PMDA）等へ本学から出向している教員にも参画を求め、臨床研究に関する意見交換を行うなど、臨床研究の活性化を図った（詳細はP9「臨床研究協議会の設置」に記載）。

(2) 医学部附属病院

教育面

■がんゲノム医療の専門家の養成

文部科学省「研究拠点形成費等補助金（先進的医療イノベーション人材養成事業）」において、未来志向のがん医療者を養成することを目的とした「未来がん医療プロフェッショナル養成プラン」が採択されている。平成30年度は、がんゲノム医療の専門家を養成する「ゲノム医療者養成コース（インテンシブ）」を開設し、3名の医師が履修した。同コースでは、①がんゲノム医療の診療を通じたOJT（On the Job Training）、②がんゲノム医療関連の臨床試験の立案・実行を通じた臨床研究の習得、③がんゲノム医療関連の系統講義を通じた知識の学習を実施することで、がんゲノム医療の専門家を養成した。

■大学病院経営人材養成プランの実施

国内の大学病院では、経営的な苦境にあるが院内に経営に貢献できる人材が不足しているといった問題があったことから、文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プラン」の採択事業である「大学病院経営人材養成プラン」を実施した。同事業は、本学の大学院医歯学総合研究科修士課程医歯理工学専攻医療管理政策学（MMA）コースの経営学、病院管理学等といった大学院の授業科目と、ケーススタディによる実践的な演習を組み合わせることで、即戦力となる人材の養成を目標としている。

平成30年度は5名（うち4名は勤務する病院で副院長等の役職に就く医師、1名は病院の事務長）が履修し、約半年間の講義を受けた後、各自の病院の経営状況についてプレゼンテーションを行い、経営改善に関するアドバイスを受けるワークショップを実施する等、実践的で実効性の高い人材養成プログラムを実施することで、病院経営人材を育成した。

研究面

■認定臨床研究審査委員会の設置

平成30年4月より、臨床試験に関する専門的な知識を持つ委員で構成され、公正な審査ができる委員会として厚生労働大臣の認定を受けた「東京医科歯科大学臨床研究審査委員会」を発足し、医療イノベーション推進センター及び産学連携研究センター等と協力して、委員会運営体制及び手順書類の整備を行い、15件の審査を行った。

(3) 歯学部附属病院

教育面

■歯科衛生士総合研修センター

産休・育休・介護等により離職していた歯科衛生士の復職支援や、免許取得直後の新人歯科衛生士に対する基本的な臨床実践能力の獲得及び歯科衛生士の離職防止を図ることを目的として、平成29年度に「歯科衛生士総合研修センター」を設置しており、平成30年度においては、計45名の受講生を受け入れて研修を行い、修了生の中で、復職を希望する10名のうち7名が当該年度内に就職するなど成果が上がっている。

また、当該研修事業の広報を目的として、医療関係者を対象とした公開セミナーを計2回開催し、延べ192名が参加するなど、反響があった。

研究面

■唾液バイオバンクシステムを整備

口腔内細菌叢と歯周病・生活習慣病マイクロバイーム解析を目的として、歯学部附属病院における唾液バイオバンクシステムを整備し、唾液44検体を収集した。

また、歯学部附属病院を持つ本学の特色を活かし、口腔がん、歯科心身症、歯

科領域希少疾患患者等の生体試料のバンキングを継続し、平成30年度までに総計980症例を収集した。今後、唾液由来核酸試料の利活用により、歯周病、口腔がんなどの歯科領域病変のみならず、大腸がんを含む生活習慣病や炎症性腸疾患などの病態形成解明に向けた口腔マイクロバイオーム解析とその解析結果に基づく網羅的病原体核酸検査法の開発への寄与が期待される。

診療面

(2) 医学部附属病院

■病棟クラスター

平成29年度より、病床の有効活用を目的として、1フロアにある2病棟を1単位(クラスター)とし、共有病床をクラスターごとに管理・運用する病棟クラスターを導入しているが、平成30年度においては、一部の病棟クラスターの変更を行った。このことにより、クラスター内での病床の調整が順調に進行したため、病床の全体調整等を行う入院支援室への依頼件数が前年度比で22.1% (又は427件) 減少したほか(平成29年度:1,925件、平成30年度:1,498件)、病床稼働率は87.6%となった。

■がんゲノム診療科の強化

医学部附属病院がんゲノム診療科においては、医員増員によってプレジジョン・メディスン(※)提供体制を強化したことにより、がんゲノム診断の症例数が増加した(平成29年度43件、平成30年度95件)。プレジジョン・メディスン提供体制を強化することにより、がん薬物療法の成績の向上、有害事象のコントロール、治験の増加等が期待される。また、同診療科において、歯学部附属病院口腔外科で担当する口腔がん患者の免疫チェックポイント阻害薬投与を医学部附属病院外来化学療法室で実施する医療連携体制を構築した。

※プレジジョン・メディスン…患者の個人レベルで最適な治療方法を分析・選択し、それを施すこと。最先端の技術を用いて、細胞を遺伝子レベルで分析し、適切な薬のみを投与することで治療を行うこと。

(3) 歯学部附属病院

■歯科訪問診療の拡大

摂食嚥下機能評価とそれに基づく摂食指導等を行う摂食嚥下リハビリテーション外来において、平成30年度は助教を1名増員して、体制を強化したことにより、平成30年度の訪問診療件数は1,635件(前年度比13.5%増加)となった。なお、通院での嚥下造影件数も平成30年度で344件(前年度比25.1%増加)となった。

■デジタル・デンティストリーの導入及び推進

最先端的な歯科治療の推進及び業務の効率化を目指し、デジタル・デンティストリー(※)の体制を整備するため、光学オーラルスキャナ、3Dプリンター及び歯科用CAD/CAMシステムを導入した「Real Mode Studio (リアルモードスタジオ)」を歯科技工部に開設した。これらの機器の導入により、一連の補綴物製作の工程が全てデジタルデータ上で行えるようになり、より精度の高い補綴物の提供が可能となった。特に、従来まで外注に依存していたジルコニアを用いたメタルフリーの治療が歯学部附属病院内の歯科技工部で完結できるようになり、平成30年度で延べ844本分の製作実績をあげた。その結果、当該技工物の製作を院内のデジタル機器を用いずに従来どおり外注していた場合と比較して、年間で約1,860万円程度の外注技工費を削減することができた。

※デジタル・デンティストリー…デジタルデバイスを用いてコンピュータ支援下で行う歯科治療の総称。

運営面

(1) 両附属病院

■一体化検討WGの設置

両附属病院で提供している最先端の教育・研究・診療の更なる質の向上及び両附属病院で重複する機能の集約による効率化などを目的とし、両附属病院の資源及び医科と歯科の横断的な高度診療体制を最大限に活用した両附属病院の将来の在り方について検討を行う「一体化検討WG」を平成30年10月に設置し、検討を開始した。

(2) 医学部附属病院

■国際医療部の設置及びメディカルツーリズム支援体制の構築

外国人患者の受入れ体制を整備することにより、外国人診療における言葉や文化の壁、滞在資格や未収金などの様々な問題を解決することができる。このように、外国人患者に安全安心な医療を提供するため、平成30年4月、医学部附属病院に国際医療部を設置した。国際医療部では、米国医師免許及び米国家庭医療専門医を有する教員の兼任配置と外国人受入れに精通した教員を採用し、訪日観光客や日本に中長期滞在する留学生及び外国人労働者等の患者としての受入れが可能な体制を拡充した。

具体的な取組として、院内文書や表示の多言語化、ビデオ通訳タブレットの導入等による医療通訳体制の整備、日本の健康保険証を有さない患者の未収金対策や医学部附属病院、歯学部附属病院で使用されている文書の中から、英語化の優先度の高いものをピックアップし、順次英語化するなど、外国人患者受入れ体制の整備を行うことで、病院スタッフの業務負担を軽減したほか、メディカルツーリズム(日本で検診や治療を受けるために来日する外国人患者)の診療体制構築

を行った。

さらに、外来や入院のほか、海外からのセカンドオピニオンを含めた受診相談を行ったほか、救急来院患者及び入院患者のカルテを毎日チェックし、事前に介入することにより、未収金発生の防止に取り組んだ。このことにより、平成30年度の回収率は99%となり、前年度の95%と比較して向上するなどの成果があった。

こうした取組により、厚生労働省が実施する「医療機関における外国人患者受け入れ環境整備事業」に基づき、外国人患者受入れ拠点病院として認定されるとともに、外国人患者の受入数が前年度比で約4倍に増加するなど顕著な成果があった。

(平成30年度：3,749名、平成29年度：993名)

また、メディカルツーリズム支援体制を構築するために、メディカルツーリズム支援企業と連携を取り、長寿・健康人生推進センターにおける中国人患者の受入れを開始したほか、平成30年10月より、日本国籍を有さず、かつ保険証を持たない患者の診療費に関しては、一律診療報酬点数1点30円の算定に統一した（詳細はP45「1 外部資金等の確保に関する取組」に記載）。

■質評価指標（～i-kashika_QI～）

診療部門を評価する指標として平成29年に35診療科と協同して90の診療科指標を作成した。平成30年度は実際に指標の計測を開始し、結果に応じた改善活動を各診療科が実施した。例えば、診療科内で標準化されていないことが明らかになった医療行為（検査や処方等）の標準化、抗菌薬や血液製剤適正使用の実施、効率的な診療体制の構築などである。

同取組による成果及び効果は以下のとおりである。

- 1) 各診療科医師に指標設定してもらうことで診療科の包含する課題が明確になり、計測結果に基づく改善活動を実施することができた。分析部門であるクオリティ・マネジメント・センター（QMC）が客観的に指標計測を実行することで指標計測に伴う診療科負担を軽減させ、改善活動や体制整備に注力できる支援体制が構築できた。
- 2) 診療科指標作成を通して、診療科・部署内の課題についてQMCと協同して、課題を解決するためにまず可視化を行い、数値に基づいて質改善活動を実行し、更にその効果を検証するという質管理文化の院内への定着に寄与した。
- 3) 現状では診療行為のプロセスを評価する指標が64%を占め、アウトカムを評価する指標は14%に留まっている。社会的に大学病院の透明性が求められているなか、今後はアウトカム指標の比率を増やしていくことで、社会的ニーズに答えることが可能となることが期待される。

■増収に係る取組等

詳細はP45「附属病院の取組」に記載

■働き方改革の取組

医師の負担軽減を目的として、救急部の医師（医員）を増員し、全診療科の持ち回りにて対応していた救急部のウォークイン当直（※）を廃止した。このことにより、一人あたりの当直回数が平均3回減少し、患者サービスを低下させることなく医師の当直負担を軽減することができた。

※ウォークイン当直…救急車ではなく、自家用車やタクシー等で来院した患者を診る当直

(3) 歯学部附属病院

■増収に係る取組等

各診療科で個別に行っていた初診業務を一箇所に集約（専門分野の異なる歯科医師が協働）するために総合診療センターを整備し、患者の利便性とスタッフの業務効率の向上を図った。また、病院長を議長とする総合診療センターワーキングにおいて、保険請求の適正化を図り、歯科疾患管理料及び初診時に必要な各種検査の徹底を行うことにより、上記管理料等の平成30年度実績額は、前年度実績額と比較して586万円の増収となった。

■先端歯科診療センターの拡充

令和元年度より実施予定の先端歯科診療センター拡充のために、移転先となる歯科棟南3階を全面改修し、令和元年度のリニューアルに向けた準備を行った。新たな診療室では、医療安全対策や感染対策を考慮した設計にしているほか、診療内容を選ばない標準化された診療ブースを整備したことにより、ほとんどの症例に対応できることから、利用効率が向上し、増収に繋がることが期待される。

■私費料金項目の見直し

先端歯科診療センターにおいては、専門外来との診療体制の違いを反映できるよう、従来の料金体系ではなく、より柔軟に料金を設定できる体系に変更した。インプラント料金は、都内の診療施設の料金設定と比較して、本院の高度な医療体制に見合う料金となるよう全体的に見直し、症例に合った細かい料金設定に改定した。これらの結果として、該当する料金項目の改定を行わず旧料金体系である場合と比較して5,439万円の増収に繋がった。

また、患者サービス向上のため、病棟個室を改修し、併せて家具等備品の更新を行い、患者アメニティの改善を図った。改修に伴い、個室料金を都内近郊の歯科大学病院と同等の金額に変更した結果、平成30年度の個室料金の徴収額は、前年度と比較して946万円の増収となった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 (P. 36) を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P. 44) を参照

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

特記事項 (P. 50) を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (P. 55) を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

(1) 国際水準の教育研究の展開 (ユニット1)

中期目標【25】	国際化に対応した教育研究体制の樹立のため、学長のリーダーシップの下、統合教育機構や統合国際機構などを活用して、学内環境の整備を行うとともに、国内外の優秀な学生や教員を集め、国内外の教育研究機関との交流規模を拡大し、国際通用性の高い人材を育成することにより国際的認知度向上を図り、世界大学ランキングの医学分野ランキングをトップ 100 まで向上させる。
中期計画【36】	グローバルヘルス推進人材育成等に係る取組を推進し、留学支援・留学生支援を継続・拡大することにより、卒業生(学士)に占める海外経験者の割合を平成 33 年度までに医学科 46.0%、歯学科 36.0%、保健衛生学科 20.0%まで引き上げるとともに、全大学院生に占める外国人留学生の割合を平成 33 年度までに 22.0%まで引き上げる。また、国際標準を用いた外部認証評価受審を進めるなど国際通用性を意識した教育プログラムの質保証を推進する。
平成 30 年度 計画【36-1】	<p>グローバルヘルス推進人材育成等に係る取組を推進するとともに、留学支援・留学生支援のために必要な新たな環境・体制の整備に関する検討を継続する。</p> <p>平成 31 年までに卒業生(学士)、修了生(大学院)に占める海外経験者の割合を医学科 42%、歯学科 33%、保健衛生学科 16%以上とすること及び全大学院生に占める外国人留学生の割合を 19%以上とすることを念頭に、既存の留学支援・留学生支援を継続するとともに、支援による効果を検証し、検証結果等を活用したさらなる拡充を行う。</p> <p>また、学部毎に進めている国際標準を用いた外部認証評価の結果を受けた改善取組に対して助言及び支援を継続するなど、国際通用性を意識した教育プログラムの質保証を推進する。</p>

実施状況

1. 留学支援

海外留学に伴う手続きや危機管理、プログラムについての説明会を授業の一環として実施し、多くの学生に周知した。

各学部学科において、協定締結校や本学海外教育研究拠点との学術・学生交流機会を活用し、交流を一層深めつつ、より充実した海外留学経験の機会を学生へ拡大・拡充できるプログラムを新設した（詳細はP19「留学支援」に記載）。

派遣学生に対しては、各海外留学派遣プログラムに応じた各種の留学前準備教育の提供を行った。具体的には、以下のとおりである。

講義名称	対象者	参加者
ASSERT (Academic Skills for Successful Exchange Research sTudents)	医学科及び歯学科の4週間以上の海外研究留学派遣予定者（必須）	医学科 23名、歯学科 5名 (前年度：医学科 20名、保健衛生学研究科修士 1名)
FOCUS (Fit for Overseas Clerkship opportunities)	医学科海外臨床実習留学派遣予定者（必須）	医学科 20名 (前年度：医学科 18名)
BRIDgE (Be Ready for International Dental Externships)	歯学部海外研修派遣予定者（必須）	歯学科 15名、口腔保健学科 8名 (前年度：歯学科 23名、口腔保健学科 1名)
Academic English Course	大学院生及び学部生の希望者	大学院生 36名、学部学生 106名 (前年度：38名、学部学生 116名)

2. 留学生支援

科目ナンバリングを平成31年4月以降に開講する科目に導入するための準備を整えた（詳細はP19「IV-4-1 グローバル化に関する取組」に記載）。

また、本学日本人学生にチューターを委嘱して、外国人留学生の日常の手助けや学習支援を行った。本学学生にチューターを委嘱することで、外国人留学生の日常の手助けや学習支援のみならず、外国人留学生と日本人学生との交流機会を提供し、学生の国際理解を深めることができた。

学内の表示（サイン等）について、一部英語併記等をしているものがあるものの、多くが日本語のみの表示や表示そのものがない状態にあった。統合国際機構グローバル環境推進チーム（AGAT）が外国人留学生とともに、学外からのアクセスの調査及びキャンパス内ツアーを実施し、報告書を作成した。この報告書に基づき、各部局で順次学内の表示（サイン等）を英語化するといったグローバル化に向け各部署ごとにアクションプランを作成することとなった。（図16参照）。

図 16：キャンパス内ツアー後の対応例（翻訳が不十分だった表示の対応例）



なお、大学院留学生数については、平成 29 年度には 256 名であったが、平成 30 年度には 287 名に増加した。また、大学院生に占める留学生の割合についても、平成 29 年度は 17.9%であったのに対し、平成 30 年度は 18.6%に増加している。

3. 国際通用性を意識した教育プログラムの質保証推進

平成 29 年度に実施したハーバード教員研修の報告書を作成し、広く教員に配布した。

また、欧州医学教育学会（AMEE）に統合教育機構の教員が参加し、①医療面接実習における反転授業の効果、②多職種連携教育に社会福祉系の学生を参加させることの有用性、③新しい臨床推論の方法等について発表を行ったほか、各国の教育プログラムの改善に関する取組事例について情報収集を行った。そこで得られた知見や情報を基に、医学部 4 年の医療面接実習で全面的に反転授業を取り入れるとともに、医学科及び歯学科 6 年を対象に事前課題やケースプレゼンテーションを含む医歯連携実習のカリキュラムを作成した。

さらに、平成 30 年度は、統合教育機構の学士課程カリキュラム改善チームについて、各学科の教育委員長を中心としたメンバーに再構成し、当該チームのリーダーシップの下、各学科で受審した国際外部認証評価の指摘に基づくカリキュラム改善を全学的に進める方針を確認した。具体的には、アクティブラーニングを授業に盛り込んだ授業科目の割合を学士課程科目で 100%に向上させるため、アクティブラーニングを取り入れた授業の方法について、教員対象の研修を行った（詳細は P5 「アクティブラーニングの推進」に記載）。

医学部医学科では、日本医学教育評価機構（JACME）が実施する医学教育分野別評価の評価基準に適合していると認定（平成 29 年度）されており、平成 30 年度においては、次回受審時期を決定するとともに、前回受審時に整備が必要との指摘があった「行動科学」の授業科目としての導入をはじめとする新カリキュラム改革の検討を行った。

<p>中期計画 【37】</p>	<p>チリ大学、チュラロンコーン大学との間に、ジョイントディグリープログラムを開設・運営し、国際共同教育研究と人材育成を行うとともに、海外での研究機会を拡大する。また、先端的国際共同研究を戦略的に推進し、外国人研究者の積極的な招聘を行う。 これらの取組と合わせて年俸制やテニユアトラック制の拡充を含む人事制度改革等を行い、全教員に占める外国人教員等（外国人および外国の大学で学位を取得した教員並びに外国で教育研究歴のある教員）の割合を平成 33 年度までに 34.0%まで引き上げる。</p>
<p>平成 30 年度 計画【37-1】</p>	<p>チリ大学、チュラロンコーン大学とのジョイントディグリープログラムを継続するほか、他の海外教育研究機関等との国際共同教育・研究や人材育成に係るプログラム設置の検討を継続する。 また、引き続き各種の研究プログラム等を活用して、海外での研究機会を拡大するとともに、国際シンポジウムやセミナー等の研究交流を通じて、外国人研究者の招聘を行う。 さらに、外国人教員等については、全教員に占める割合を平成 31 年度までに 33.5%以上とすることを念頭に、継続的に国際公募を行う。また、本学に採用される外国人教員の採用手続の円滑化のために、採用手続書類の英文化業務に取り組むとともに、人事委員会において、外国人教員等の割合に関する目標達成に向けた具体的方策の企画及び立案を行う。</p>

実施状況

1. ジョイントディグリープログラム (JDP)

チリ大学及びチュラロンコーン大学と本学が共同で設置するジョイントディグリープログラム (JDP) においては、各連携外国大学の担当教員と本学の教員で構成される会議の場を TV 会議システムを通して概ね月 1 回の頻度で設け、学生の履修状況や入学試験等について協議を行った。また、同プログラムを担当する各大学の教員が双方向に連携外国大学を訪問し、直接対面してプログラムの運営について協議する機会も設けた。チリ大学との JDP においては、チリ大学の教員を招聘し、FD 研修を行った。

その他、タイ国マヒドン大学シリラート病院医学部との新たな JDP の開設に向けた取組を行った (詳細は P19「ジョイントディグリープログラム (JDP)」に記載)。加えて、同大学歯学部とも新たに JDP の開設に向けた協議を開始することについて覚書を締結した。これにより、両大学の関係教員が、具体的な検討を開始する体制が整備された。

2. 海外での研究機会の拡大及び外国人研究者の招聘

統合国際機構内の「国際交流協定チーム」を中心に部局と連携しながら協定締結に至るプロセスを支援する仕組みを整備しており、平成 30 年度は新たに 1 機関と国際協定を締結した。これにより、海外での研究機会の拡大及び外国人研究者等の招聘数の増加が期待される。

本学とカリフォルニア大学サンディエゴ校 (UCSD) 及び南カリフォルニア大学 (USC) との三大学間の交流を深め、医学と歯学の研究面での情報交換を主な目的として、「1st TMDU-UCSD-USC Joint Symposium」を本学で開催した。UCSD とは、平成 30 年 9 月に大学間協定を締結し、南カリフォルニア大学へも協定の締結について打診を行った。こうした取組を通して、アメリカへの拠点設置を進めていくことは、他の海外教育機関との国際共同研究及び人材育成に係るプログラムの更なる進展に繋がるものと期待される。

学部学生においては、プロジェクトセメスター及び研究実習により 37 名 (前年度: 23 名)、大学院生においては 41 名 (前年度: 29 名) が海外の教育研究機関等において研究活動を行った。

外国人研究者の招聘については、平成 30 年 9 月に実施した上記「1st TMDU-UCSD-USC Joint Symposium」において、UCSD 及び USC から各研究分野で活躍している研究者 6 名を招聘したほか、本学が開催する国際シンポジウムやセミナー等に多数の外国人研究者を招聘した。

3. 外国人教員等の割合の向上に向けた取組

教授公募については、原則国際公募にて実施しているほか、採用手続書類の英文化を進めており、労働条件通知書の英語による発行も可能としている。

また、学長直下の人事委員会の下に、外国人教員等の増加方策について検討を行うワーキンググループ (WG) を設置し、複数回にわたり WG を開催した。WG では、外国人教員等の現状等を整理したうえで、今後の外国人教員等比率向上への取組に関して検討を重ね、人事委員会への答申をまとめた。この答申を踏まえ、複数の外国人教員等の増加方策を複合的に実施することで、外国人教員等比率の向上が見込まれる。

なお、平成 30 年 5 月 1 日現在における全教員に占める外国人教員等の割合は、34.9% (前年度: 33.3%) であり、目標 (令和元年度までに 33.5%以上) を達成した。

(2) 統合的先制医歯保健学の世界的教育・研究拠点形成(ユニット2)

中期目標【6】	<p>医歯学、口腔保健学、看護学、臨床検査学、生命理工学の各分野に求められる深い専門性と高度な技術を習得した、国際性、創造性豊かな人材を育成する。また、異分野を融合した先制医療を推進する人材の育成を行うため、新たな研究科を設置するとともに、将来のグローバルヘルス領域のリーダーおよび研究者を養成し、健康長寿社会の実現に寄与する。</p>
中期計画【7】	<p>各専攻のカリキュラムに、外国語によるコミュニケーション能力の向上を目指した施策を盛り込むとともに、コースの増設および日本語コースからの切り替えにより英語のみで卒業できるコースを平成33年度までに7コースに増加させる。</p> <p>また、新たな国際社会人大学院コースの設置により、国際社会人大学院コース修了生のうち外国の大学等で教育に携わる者の占める割合を60%以上の水準にする。</p> <p>その他、看護キャリアパスウェイ教育研究センターによる大学院進学支援等の取組により、同センターの大学院進学支援プログラム修了生のうち大学院進学者の占める割合を60%以上の水準にする。</p>
平成30年度計画【7-1】	<p>現行カリキュラムポリシー(カリキュラム)及びアドミッションポリシーの修正案の導入計画を実行する。</p> <p>併せて、英語のみで卒業できるコースについて、既存のコースを継続・発展させるとともに、平成30年度より新たに開設するグローバルヘルスリーダー養成コース及び国際社会人大学院コースを運営する。</p> <p>その他、看護キャリアパスウェイ教育研究センターにおいては、引き続き大学院進学支援に係る取組を行い、前年度に続き大学院進学者を増加させる。</p>
実施状況	<p>1. 現行カリキュラムポリシー(CP)及びアドミッションポリシー(AP)修正案の導入計画の実行</p> <p>統合教育機構の大学院カリキュラム改善チームにおいて定めた本学大学院の3ポリシーの見直しに関する基本方針に基づき、平成29年度に見直したディプロマポリシー(DP)、カリキュラムポリシー(CP)を踏まえて、平成30年度はアドミッションポリシー(AP)を見直し、新たなAPを策定した。</p>

実施状況	<p>2. 英語のみで修了できるコースの整備</p> <p>平成30年度においては、英語のみで修了できるコースとして、グローバルヘルスリーダー養成コース及び国際社会人大学院コースを開設した（詳細はP5「グローバル教育の推進」に記載）。また、データサイエンス医学の基礎科学、技術開発、臨床医学、環境社会医学、実装科学まで高水準の幅広い知識と技術を修得し、国際的・総合的な視野を持ち、国際的な場で指導的役割を担う人材を育成することを目的として、「TMDU型データサイエンス医学研究国際人材育成プログラム」を開設した。同プログラムは、疾患生命科学、技術開発研究を重点的に教育する「生命情報科学コース」と全人的医療学、地域医療学、環境社会医学を重点的に教育する「実装医科学コース」の2コースから成っており、平成30年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択された。このように、優秀な外国人留学生を獲得する仕組みを構築しており、令和元年度には16名の外国人留学生が履修する見込みとなっている。</p> <p>これらの取組により、英語による授業のみを履修することで修了要件の単位を取得できるコースは計9コースとなった。</p> <p>さらに、大学院医歯学総合研究科修士課程においては、理工系の科目を隔年で英語講義として別途開講するなど、英語による授業のみで理工系の学位を修得できるシステムを継続するとともに、同研究科博士課程生命理工学医療科学専攻の科目については、原則英語で開講した。また、同研究科博士課程の先制医歯理工学コースにおいても、疾患予防グローバルリーダープログラムコースの学生が履修するため、英語講義のみで修了要件の単位を取得できるようにした。</p> <p>3. 看護キャリアパスウェイ教育研究センターに係る取組</p> <p>看護キャリアパスウェイ教育研究センターでは、引き続き大学院進学支援に係る取組を行っており、個別面接による研究テーマの選定、小論文作成、英文読解、文献レビューについて細やかな学習指導を行った。また、平成30年度に新たに導入した取組として、抄読会を月1回実施した。これは学術書を読み解き、その内容をプレゼンテーション・ディスカッションすることによって、これらの能力強化を目的としたものである。抄読会を実施することにより、大学院での研究遂行に不可欠なプレゼンテーション・ディスカッション能力の伸展が期待され、大学院入試合格にとどまらない、更なる進学支援が行えると考えている。</p> <p>これらの取組の成果として、平成30年度は、履修生3名のうち2名が大学院入試を受験し（1名は履修開始時に比して個人的事情が変化したため、受験を断念した）、2名とも合格するなど、同センターによる大学院進学支援の成果が表れている。</p>
中期計画【8】	<p>既存の教育研究組織を見直して、健康科学領域の先進的な教育研究を担当する新たな研究科を平成30年度に設置するとともに、当該研究科に集学的アプローチで学習するグローバルヘルスリーダー養成コース（仮称）を開設するなどして、将来のグローバルヘルス領域を担う人材育成を行う。</p> <p>その成果として、同コース修了者のうち、統合的先制医歯保健学に関連する機関への就職者・進学者の占める割合を60%以上の水準にするとともに、統合的先制医歯保健学関連の英語論文数及び国際共著論文数を現行の1.5倍に向上させる。</p>
平成30年度計画【8-1】	<p>保健衛生学研究科生体検査科学専攻を統合した新たな医歯学総合研究科を設置する。</p> <p>また、グローバルヘルスリーダー養成コースの修士課程を開設する。さらに、平成32年度に当該コースの博士課程版であるグローバルヘルスプロフェSSIONALコースを開設するための検討・準備を行う。</p> <p>その他、統合的先制医歯保健学関連の英語論文数及び外国の大学や研究機関等との共著論文数について、数値目標を達成するための向上策の検討を行う。</p>

実施状況	<p>1. 新たな研究科の設置</p> <p>保健衛生学研究科生体検査科学専攻を医歯学総合研究科に統合し、学年進行中の国際連携専攻を除く全ての専攻を見直して、医歯学総合研究科修士課程を「医歯理工保健学専攻」へ、博士課程を「医歯学専攻」と「生命理工医療科学専攻」へ改組することとした。これに伴い、新たな専攻を医歯学総合研究科に設置した（詳細はP4「大学院改組」に記載）。</p> <p>また、グローバルヘルスリーダー養成コースの博士課程版であるグローバルヘルスプロフェッショナルコースを令和2年度に開設するため、受入れ専攻分野や履修プログラムについての検討・準備を行った。</p> <p>その他、統合的先制医歯保健学関連の英語論文数及び海外の大学や研究機関等との共著論文数について、数値目標を達成するための向上策として海外読者の多い Nature Index 誌へ主要研究論文を毎月紹介して研究力をアピールするとともに、カリフォルニア大学サンディエゴ校（UCSD）及び南カリフォルニア大学（USC）との共同シンポジウムを開催するなどの具体的取組を行った。</p>
------	---

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○学長のリーダーシップに基づいた大学運営 世界に冠たる医療系総合大学への飛躍のために、学長のリーダーシップによる取組によりガバナンス機能を強化するとともに、学内外関係者の意見反映の強化を推進する。併せて、学長のリーダーシップに基づいた大学運営の浸透および愛校心の醸成に係る取組を拡充し効果的な大学運営を推進する。</p> <p>○戦略的な学内資源配分 学長のリーダーシップの下、本学の強み・特色を活かした学内資源配分等の経営戦略を立案できる体制を拡充し、世界に冠たる医療系総合大学への飛躍のための戦略的な配分を実施する。</p> <p>○人事の適正化 多様な人材を採用・活用するため、弾力的な人事・給与制度の改革等により女性教員・年俸制教員の比率を向上させるほか、役員・管理職についても、女性登用を推進する。また、適切な人事評価に応じた教職員処遇を行うことにより、大学の機能強化・活性化を推進する。</p>
-------------	---

中期計画	平成 30 年度計画	進捗状況
<p>【45】 学長のリーダーシップに基づいた取組を推進するために、「学長指針」として、「国際化」・「教育」・「研究」・「医療」・「社会貢献」・「管理運営」の重点項目に関する具体的な方向性および取組計画を教職員 FD・SD(Staff Development)やホームページ等を通じて学内外に周知するなどガバナンス機能の強化に係る取組を推進する。また、現行の創立記念行事等をさらに充実させるとともに、学長と各部局の教職員との懇談会を年 4 回程度定期的実施することにより大学運営方針の浸透および愛校心の醸成を推進する。</p>	<p>【45-1】 第三期中期目標・中期計画に基づく学長の大学の運営方針について、「国際化」・「教育」・「研究」・「医療」・「社会貢献」・「管理運営」の重点項目に関する具体的な計画及びその進捗状況を教職員研修 (FD・SD) や大学ホームページ等を通じて学内外に周知するなど、ガバナンス機能の強化に係る取組を継続する。 また、さらなる愛校心の醸成や認知度向上を目的に、創立記念行事等の内容について、前年度までのプログラム等を検証し、より効果的な開催時期や内容・構成・周知方法等の見直しを行い、学生及び一般参加者等も含めた参加者数の増加を目指す。 その他、学長と各部局の教職員との懇談会等の年 4 回程度の開催を継続する。</p>	IV
<p>【46】 平成 29 年度までに監事へのサポート体制を拡充するとともに監事の協力のもと、これまで部局における業務運営や財務等に関する事項が主な監査対象であった定期監査について、組織編成を含めたガバナンス等についても監査を行うなど監査範囲を拡大し、監査結果を大学運営に反映させる。 また、海外拠点等の外国人教員等からも定期的に意見を聴取する仕組みを構築する。さらに、学外有識者より、本学が実施する事業や運営などについて意見・提案を受ける場を設け、提示された意見やアイデアを反映した取組を行う。その他、学生からの意見聴取の取組についても、全学に拡大し大学運営に活用する。</p>	<p>【46-1】 監事へのサポート体制を強化するため、引き続き各部局における指摘事項の改善状況を調査票及びヒアリング等により把握し、不十分な場合は改善等を促し、より適切な大学運営実施を可能とするフォローアップ報告を行う。 さらに、監事の協力のもと、これまで部局における業務運営や財務等に関する事項が主な監査対象であった定期監査について、組織編成を含めたガバナンス等についても監査を行うなど監査範囲を拡大する。加えて、前年度の監査結果を大学運営に反映させる。 また、経営協議会の学外委員等の学外有識者をはじめ、日本のトップ企業の経営者等から大学運営に関する意見・提案を受ける場を設けるほか、海外拠点等の外国人教員等から定期的に意見を聴取する仕組みの構築準備を行う。 その他、学生から出た意見等に基づく改善を行う。</p>	III
<p>【47】 平成 29 年度までに学内外の情報を収集・集約したデータベースの運用を開始するとともに、平成 31 年度までに学長企画室を拡充し、人的・物的・財的資源に係る資源配分機能を集中させる運用体</p>	<p>【47-1】 大学情報連携システムについて、連携データの拡張を行うとともに、データの信頼性を向上させるための取組を実施する。 さらに、教員評価への活用を含め、大学情報連携システムのさらなる活用拡大について</p>	III

<p>制を導入する。さらに、IR機能を活用して学長が多角的に大学の現況を分析し戦略的な資源配分を行う体制を確立する。</p>	<p>検討を行う。 また、平成31年度までに学長戦略企画課（旧：学長企画室）の拡充等を含め、人的・物的・財的資源を有効に配分・集中させる運用体制についての準備を行う。 その他、部局の評価を行うために全部局共通の評価指標の開発を行うなど、IR機能を活用して学長が多角的に大学の現況を把握し、戦略的な資源配分を行うことができる体制の構築準備を行う。</p>	
<p>【48】 人事管理について、従来の定員数管理に代わる新たな人事管理制度を稼働させ、既存事業の見直し等により人件費を削減し、この財源の一部を学長裁量経費に充当し、政策経費等の戦略的経費として資源の再配分等を実施する。</p>	<p>【48-1】 人件費の増加を抑えつつ、長期的な人件費を管理するため、領域単位での人員配置方法及び現員数に上限を設定（キャップ）した人員管理方法の運用結果を踏まえ、さらなる効率的な運用を見据えた人員管理制度について検討を行う。 さらに、複数財源による雇用についての事務処理を効率化するシステムの導入を具体的に進めるなど、情報システムを活用した人事管理を推進する。 その他、現行の人事・給与制度のさらなる検証を進め、インセンティブの強化策及び人件費の抑制方策・削減方策等を検討するとともに、人件費の削減により生じる資源の再配分等を実施する。</p>	III
<p>【49】 学長のリーダーシップの下、混合給与制度の拡充を含めた人事給与システムの改修など柔軟で多様な人事制度の構築・拡充に向けた取組を実施し、平成33年度までに、全教員に占める割合を女性教員で28.0%、年俸制教員で40.0%に向上させる。役員・管理職についても、女性登用を推進し、役員で12.5%、管理職で11.1%以上の水準とする。 また、評価制度について継続的に見直しを行うとともに、平成30年度に国際通用性を見据えた人事評価制度を導入するなど人事評価システムの拡充および当該システムによるデータのweb化やデータベース化を行うことで、評価結果の国際通用性・客観性を高め、より適切に職員処遇に反映できる運用体制の改革を進める。</p>	<p>【49-1】 学長のリーダーシップの下、混合給与制度の拡充を含めた人事給与システムの改修など、柔軟で多様な人事制度の構築・拡充に向けた取組を実施し、年俸制教員の全教員に占める割合を前年度実績から向上させる。 女性登用についても、女性教員の全教員に占める割合を平成31年度までに27%とすることを念頭に、休職・休暇制度の整備を引き続き進める。また、既存の休暇制度等を有効に活用することができるよう、管理職員をはじめ教職員への当該制度の周知を行う。 また、評価制度について継続的に見直しを行うとともに、国際通用性を見据えた人事評価制度を導入する。 その他、大学情報連携システム（大学IRシステム）のデータを活用し、実績をより適切に職員処遇に反映できる運用体制の改革を進める。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 ○教育研究組織の見直し・再編成等
 社会的な役割やニーズを踏まえた上で教育研究組織に関する不断の検証を行い、学内資源の最適化、大学間連携を含めた教育研究組織の見直し・再編成等を行う。

中期計画	平成 30 年度計画	進捗状況
<p>【50】 学内外の教育研究データを集積・分析する体制を整備し、客観的なデータに基づく学内資源の最適化を実現するシステムを構築する。 また、四大学連合等の大学間連携や医歯工連携を強化した教育研究体制を構築するとともに、重点領域に関する基礎・臨床一体型の研究を推進する体制を整備する。 その他、国際感覚・国際競争力に優れた人材育成カリキュラムの開発を行うため、柔軟かつ機動的な組織編成を可能とする教育研究体制を確立する。</p>	<p>【50-1】 学内外の教育研究データを集積・分析するための体制整備を継続することにより、客観的なデータに基づく学内資源分配の最適化を実現するシステムを構築する。 また、四大学連合等の大学間連携や医歯工連携を強化するための体制について検討を継続するとともに、重点領域に関する基礎・臨床一体型の研究を推進する体制を構築する。 その他、国際感覚・国際競争力に優れた人材育成に関するカリキュラムの開発については、地球規模での健康問題の解決能力を有する人材育成を目的とした「グローバルヘルスリーダー養成コース」を修士課程に設置する。 さらに、保健衛生学研究科生体検査科学専攻を統合した新たな医歯学総合研究科を設置するなど、柔軟かつ機動的な組織編成を可能とする教育研究体制を構築する。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>○事務組織の機能・編成の見直し 既存の事務組織体制の検証を行い、従前のスタイルに捉われない事務組織の効率化・合理化を行うとともに、定期的に再検証を行う。</p> <p>○事務処理の効率化・合理化 検証体制を強化し、事務処理の見直し、組織改編、人員の適正配置等を実施するとともに、アウトソーシングや他機関との連携等により事務の効率化・合理化の取組を推進する。</p>
------	---

中期計画	平成 30 年度計画	進捗状況
<p>【51】 既存の事務組織について、平成 28 年度に検証 WG を設置し、平成 31 年度までに事務組織体制の検証を行い、検証結果および大学の課題を反映した柔軟なタスクフォースを設置し、課題解決に臨む。また、組織の検証にあたっては、監事からの意見も反映させる。</p>	<p>【51-1】 時間外労働ヒアリング及び人事ヒアリングなどを継続して行い、各部局における改善すべき課題の解決に向けた事務組織体制、組織の適正人数、職員配置等の検証を継続する。 また、検証結果及び大学の課題を反映した柔軟なタスクフォースを設置し、課題解決に向けて実施可能な取組については、順次実施又は実施準備を行うとともに、従前のスタイルに捉われない事務組織体制や職員配置等の構築に向けて組織の見直しを行う。</p>	III
<p>【52】 組織内での検証体制を強化し、既存の事務処理の検証を行うとともに、各部局の所持する数値データ等を集約する等の取組により事務処理の効率化・合理化を推進する。 また、検証による組織改編および人員の適正配置並びにアウトソーシング等の取組により事務職員の時間外労働時間の減少および有給休暇取得率の向上を推進する。 その他、他機関との連携については、四大学連合の活用や近隣大学との連携等を提案・協議し、平成 33 年度までに他機関と連携して、共同研修等の新たな取組を実施する。</p>	<p>【52-1】 引き続き事務合理化・効率化に関する計画に基づき、事務の合理化・効率化に向けた取組を進めるとともに、改善状況を調査票及びヒアリング等により把握することにより、取組の進捗状況管理及び効果の検証を行い、改善点の洗い出しを行う。 また、引き続き「時間外労働ヒアリング」を実施して、時間外労働時間及び有給休暇取得に係る状況を把握するとともに、当該ヒアリング内で人員の適正配置等に関するヒアリングも行い、過重な負担が生じている部局、比較的余裕がある部局間の人材配置を調整する。 その他、順天堂大学と連携・調整を行い、事務職員の共同 SD 研修を継続するとともに、他機関と連携した新たな取組についても検討・企画を行う。</p>	IV

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1 ガバナンスの強化に関する取組 【年度計画 45-1】

学長シンクタンク

平成29年度に引き続き、学長のリーダーシップに基づく取組として、8名の次代を担う若手の教員で構成された学長シンクタンクの定例ミーティングを計11回開催した。ミーティングでは、20年後の社会の変化を見据えた本学の方向性を検討し、「20年後の大学像について（中間まとめ）」として、研究・医療・人材育成の項目ごとにまとめて学内ホームページに掲載した。また、中間まとめは全学教職員研修（全学FD・SD）でも提示して討論したことで、学長が考える本学の将来像を教職員に示すとともに、教職員の意見を把握することができた。

加えて、学長シンクタンクにて、本学の大学運営に関する将来の方向性についても検討を行った。令和元年度は「大学運営について」のまとめを完成させ、「中間まとめ」に追加したうえで、「最終まとめ」を作成することとしている。

全学教職員研修（全学FD・SD）

第3期中期目標・中期計画に基づく学長の大学の運営方針を学内構成員に周知するため、平成30年6月に全学教職員研修（全学FD・SD）を開催した（参加者：597名）。研修では、前述した「20年後の大学像について（中間まとめ）」の内容を提示し、参加型パネルディスカッションを行ったほか、併せて研修前後にアンケートを実施し、教職員に意見照会を行った（事前アンケート回答数：350件、事後アンケート回答数：229件、パネルディスカッションでのアンケート回答数：11問で延べ4,376件）。パネルディスカッションでは、新たな取組として「オーディエンスレスポンスシステム（イマキク）」を導入して、教職員の意見をリアルタイムで表示し、それをもとにディスカッションを進める形式とした。これにより、同研修の参加者を対象としたアンケートでは、満足度について平均7.4点（10点満点）と概ね好評であったほか、記述形式の意見も多く寄せられ、執行部からの一方通行でなく、学長が考える組織改革に対する教職員の意見を把握することができた。教職員の意見を参考にして今後の教育研究組織改革の検討を加速することとしている。

愛校心醸成に係る取組

■創立記念日行事

教職員の活力を創生し、卒業生、教職員OB・OGとの連携を深め、自校愛精神の向上を図るため、創立記念日行事を継続して実施した。

創立記念日行事においては、平成29年度に引き続き、防災訓練及び「マイキャンパスプロジェクト」を実施した。防災訓練では、本郷消防署の協力による「消火訓練」や起震車を使った「地震体験」、煙ハウスによる「火災時の煙体験」を行い、参加者の防災意識を高めた。また、「マイキャンパスプロジェクト」では、学長の指揮の下、教職員及び学生で大学構内及び周辺道路の清掃を行った。平成30年度は事務職員のみならず、コ・メディカルスタッフやオープンラボ利用者、警備・防災センター要員も参加したことで、参加者は290名となり（平成29年度：283名）、より幅広い職種の教職員・学生等に対して自校愛精神の向上を図ることができた。

■ホームカミングデイ

平成30年10月に、ホームカミングデイを実施した。今回は大学・病院のホームページや文京区の広報誌等で広く周知するとともに、前回開催時に実施したアンケート結果を踏まえて、教職員と学生が協同して行う内容へとプログラムを改善した。具体的には、平成29年度に引き続き実施したフォトコンテストを学生課外活動団体（サークル）の写真部と共催し、教職員と学生が共に受賞作品の選考を行ったほか、学生の司会で授賞式を行った。また、同様の観点から、学生サークルのコーラス部による本学学生歌の合唱を新たに取り入れたほか、大学基金の支援により海外研修を経験した医学科生・歯学科生による研修報告を行った。さらに、元外国人留学生約80名をホームカミングデイに招待し、基金への寄附や日時計の寄附を受けたことに対する感謝の意を表した。

このような取組の結果、参加者は314名となり、平成29年度比で154名の増加となった。アンケートでも、内容について「良い」「まあまあ良い」との回答は99%（平成29年度：91%）、愛校心が「高まった」との回答は74%（平成29年度：68%）となり、前回より高い満足度を得ることができた。

また、同窓生からの寄附件数が、平成29年度の71件から102件に増加するなどの成果が見られた。

■学長と各部局の教職員等との懇談会

大学運営方針の理解と浸透を目的として、学長と各部局の教職員との懇談会を開催している。具体的には、学部長と教養部長との定例会を11回、研究所長との定例会を11回開催した。また、平成30年度より、病院長との定例会（11回）、新任教授との懇談会（5回）を実施し、大学運営の現状や課題、今後の方針等について学長と直接対話する機会を設けた。各定例会の実施により、学長の運営方針について具体的な方向性及び取組計画を定期的に職員と共有することが可能となり、ガバナンス機能の強化及び大学改革の迅速化に寄与することができた。また、新規入職者に対しても学長が直接大学方針について語る入職式を実施しており、教育職員、看護職員、医療職員、事務職員の区別が一体となって大学を運営するという意識が高まることが期待される。

さらに、平成29年度に引き続き学長と学部生及び大学院生との懇談会を計8回、海外派遣者との懇談会を計4回開催した。平成30年度においては、平成29年度の懇談会で挙げた要望を踏まえて学習環境の改善やカリキュラムの充実等の対応を行うなど、大学運営に活用した。

2 人事の適正化に関する取組 【年度計画48-1, 49-1】

優秀な教員の採用

引き続き、学長のリーダーシップの下、大学全体の戦略に基づいた教員採用を実施した。また、平成29年6月からは、学長及び理事等で構成された人事委員会を設置し、その下には「教授選考委員会」や「業績調査室」を設置して国内外の研究者情報を収集し、人事委員会に情報提供を行う体制を構築した。このような体制により人事の透明性を高めるとともに、大学全体の戦略に基づいた優秀な教員採用を継続して進め、平成30年度においては、69名の教員を採用した。その結果、世界大学評価機関のクアクアレリ・シモンズ（QS）が発表しているQS世界大学ランキングの医学分野におけるH-Index（※）のスコアは77.7（平成29年度：60.4）と大幅に上昇し、これに伴い総合スコアについても71.3から76.3に上昇したことで、順位が前年の101-150位から51-100位に向上した。このことにより、「世界大学ランキングの医学分野ランキングをトップ100まで向上させる」という中期目標を達成することができた。

※H-index…論文数と被引用数に基づいて算出される研究者の評価指標。

大学 IR システムを活用した人事評価制度の検討・環境整備

全学 IR システムからの抽出データを教員個人評価に活用し、公平・公正な評価制度を構築するため、平成29年度に引き続き、平成30年9月中旬に教員活動実績基礎資料（※）の配付を行った。平成30年度は新たに「特許（国際、国内）」及び「外部機関等での活動状況」に係る資料を追加したことで、基礎資料の内容を充実させた。全学 IR システムから抽出したデータを教員個人評価に活用することにより、評価に際して、被評価者の根拠資料作成にかかる負担を軽減できることが期待される。また、各教員が活動実績データをチェックする体制を構築したことにより、全学 IR システムのデータ精度が高くなり、正確な情報に基づく経営判断に資するデータが蓄積されることが期待できる。

※教員活動実績基礎資料…教育・研究・診療・管理運営・社会貢献の評価領域ごとに評価項目を一元化し、客観的数値を記載したもの。

多様な人事制度の構築に向けた取組

多様な人事制度の構築に向けた取組として、助教は平成27年7月から、講師以上の職についても平成30年7月から、原則として年俸制での雇用とした。その結果、承継職員に占める年俸制教員の割合は約23.8%となり、平成29年度の約17.3%と比較して大幅に増加した。また、段階的に全ての承継職員へ年俸制を適用していくため、令和2年度に全教員に対して新たな年俸制度を導入できるよう検討を開始した。

また、多様なライフスタイルに対応して、週5日間のフルタイムでない勤務ができるよう、平成26年度に導入した特定短時間有期雇用職員を継続して採用するとともに、平成30年4月より、両附属病院の医員のキャリアパス形成を念頭に、条件を満たした医員を特任助教（特定短時間有期雇用職員）として採用することとした。これらの取組の結果、平成30年度における特定短時間有期雇用職員の女性教員数は29名となり、平成29年度の5名から大きく増加した。これにより、平成30年度における、教員に占める女性教員の割合は約25.1%となっており、平成29年度の約25.0%の水準を維持している。なお、役員・管理職についても女性登用を推進し、役員で12.5%の水準を維持したほか、管理職では36.9%となった。

さらに、混合給与制度の拡充として、他機関の職員としての身分を有しつつ、大学の業務を行う「クロスアポイントメント制度」の運用を引き続き実施した。平成30年度においては、同制度を6機関6名の教員に対して適用した。

<p>人事評価区分割合見直し</p> <p>評価の厳格化及びメリハリある給与体系の構築を目的として、教職員の人事評価における区分割合の見直しを行った。具体的には、6段階評価のうち、上位区分である「5」及び「4」の割合を減少させて評価の厳格化を図る一方で、上位区分「6」及び「5」の職員（月給制の教職員）に対しては、賞与における勤労手当の成績率を上げることによってインセンティブを付与し、メリハリある給与体系の構築を進めた。</p> <p>3 教育研究組織の見直し・再編成等に関する取組 【年度計画 8-1, 50-1】 P31「1. 新たな研究科の設置」を参照</p> <p>4 事務組織の機能・編成の見直しに関する取組 【年度計画 51-1】</p> <p>事務組織検証ワーキンググループ</p> <p>事務体制についての検証を行うとともに、業務の見直しと外注化を進め、業務の平準化と人員再配置について検討を行うため、管理・運営推進協議会の下に各部署の管理職で構成された「事務組織検証ワーキンググループ」を設置した。同ワーキンググループでは、各部署の人員削減目標数値を設定し、10年間での削減目標（全学で40名（10%）の削減）を実施するため、まず、平成31年から3か年の具体的な計画を立案した。平成30年度は計10回の議論を行い、系の統合による人員削減や業務の一部外部委託、業務の一元化等による人員削減等についてまとめた結果を平成31年2月の管理・運営推進協議会に提言した。同ワーキンググループは令和元年度以降も計画遂行状況の確認や状況変化に応じた計画の見直しを継続する予定である。</p> <p>5 事務処理の効率化・合理化に関する取組 【年度計画52-1】</p> <p>既存の事務処理の検証を行うとともに、各部署の所持する数値データ等を集約するなど、事務処理の効率化・合理化を推進するため、継続してヒアリングを行うなどして、業務の点検・見直しを行っている。</p>	<p>職場環境改善プロジェクトチーム</p> <p>職場環境改善のための具体的な検討を行うため、理事・副学長（事務局長）の下に若手事務職員を主体とした「職場環境改善プロジェクトチーム」を設置した。プロジェクトチームでは、やりがいのある仕事を能動的に行うことができる職場環境の整備を目的として、業務効率化の側面と働きやすい職場作りの側面の二面からアプローチを行った。</p> <p>若手事務職員の認識する改善すべき課題を列挙したところ、その範囲は多岐に渡ったため、課題を教育・研修、福利厚生・休暇、キャリアパス・評価、システム・文書管理等に大分し、小グループ単位で所掌部署への実態調査などを行い、毎週1回のプロジェクトチームの定例会において改善案の検討などを協議した。</p> <p>抽出された課題の検証結果については、管理・運営推進協議会に提案・要望を行い、承認された内容について規則等の改正や各部署での実施に結びつけた。</p> <p>例えば、教育・研修の課題においては新規入職職員を対象とした研修課題及び初任職員研修コンテンツの見直しに関して、プロジェクトチームにおいて直近4年間の受講者を対象としたアンケートを実施し、その結果を踏まえて練った構想を実現させて、令和元年度の研修に取り入れた。具体的には、従来3日間実施していた研修を2日間にして参加者の業務負担を軽減したほか、アンケート等で要望の多かった大学見学を新たに実施するなど、受講者の需要や状況等に合わせた内容とした。この他、例年入職前後にOFF JT (Off-the-Job Training) として与えられていた課題等についても陳腐化が散見されたため、不要と考えられる事項は廃し、需要のある課題・コンテンツを人事課と協同して用意した。また、プロジェクトチームが主体となって、初任事務職員が知っておくべき共通知識、スキル等に関するマニュアルを作成した。同マニュアルについては令和元年度以降の初任職員研修で配布するとともに、作成者であるプロジェクトチームメンバーによる説明講演を行うことによって、初任職員に内容をより深く理解させた。</p> <p>プロジェクトチームの設置により、若手職員の目を通して活発に職場環境の改善が議論されたほか、議論の結果について、会議体で管理職に対して提案等を行うことにより、チームメンバーのプレゼン能力向上にもつながった。また、研修内容の改善のほか、実際に時差出勤制度の導入や共有ファイルサーバの整理といった取組が実施されたことで、職場環境や業務の改善が推進された。</p> <p>福利厚生・休暇の課題に関しては、休暇の取得率の低さや昨今の働き方改革関連法案施行に関連し、人事課に対して残業時間数と休暇取得時間数の会議体での開示と学内での情報共有を要望し、毎月の管理・運営推進協議会で共有されることとなり、職員の意識改革が促された。</p>
--	---

時差出勤（時差 Biz）

働き方改革の一環として、東京都が推奨している時差出勤を平成31年4月から導入するため、規則改正等の整備を行った。同制度は、フルタイム勤務の職員が業務の正常な運営に支障がない場合に、始業及び終業時刻の前後1時間の範囲において、30分単位で始業及び終業時刻を変更できるものである。同制度の導入により、多様なライフスタイルに合わせた勤務が可能となるほか、各部署の業務内容によって同制度を活用することで、時間外労働の削減に繋がることが期待される。

順天堂大学との共同SD研修

平成29年度に引き続き、順天堂大学との共同職員研修（SD）研修を実施した。平成30年度においては、入職3～6年目の若手職員を対象として、主体的行動のためのスキル構築をテーマとして実施し、29名（本学15名、順天堂大学14名）が参加した。同研修では、両大学の事例を用いながら仕事の目的を再認識し、業務遂行のためのスキルを学んだほか、研修後の情報交換会を通じて、若手職員の共通理解・連携を深めることができた。

電子決裁システム

昨今の決裁文書書き換え問題や働き方改革等の社会情勢へ対応し、更に学内における業務の効率化を推進するため、電子決裁システムの導入に向けて検討を開始した。平成30年度は、電子決裁の有効性を検証するため、一部の部署（部局を横断した4課）においてシステムのトライアルを実施した。トライアルの結果、事務効率化に資することが明らかになったことから、令和元年度から段階的に全学的な導入に向けて進めることとした。全学的にシステムを導入することにより、印刷代の節約や文書保管スペースの削減、決裁スピードの向上などが期待できる。

図書館業務の効率化

図書館の運營業務について、これまでの業務委託範囲を拡大することで、図書館運営に関する業務の合理化と質の維持・向上が両立できる見通しとなったため、令和元年度から業務委託範囲を拡大することとした。このことで、平成30年度は大学の直接雇用が8名であるのに対し、令和元年度からは3名で業務することが可能となった（業務委託の人数は平成30年度8名、令和元年度13名）。これにより、余剰人員を学内他部局へ配置転換することができるようになるほか、人件費と業務委託費の合計額が平成30年度と比較して574万円の削減効果が見込めることとなった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>○外部資金の確保 外部資金の確保のため、科研費については教員1人につき1件以上の申請を目標に、第2期の平均採択率、平均採択件数と比較し各々を増加させる施策を実施するとともに、その他外部資金の獲得策についても公募情報の積極的な提供および採択に向けての指導助言等の取組を実施する支援体制を強化する。</p> <p>○附属病院収入の確保 附属病院運営の効率化等の取組を推進し、財政基盤の充実・財務状況の健全化を図り、安心・安全な医療を提供するための経営基盤を確立する。</p>
------	--

中期計画	平成30年度計画	進捗状況
<p>【53】 外部資金の積極的確保に向け、インセンティブ等を拡充し一層の獲得を促進するほか、公募や応募状況、採択に関する分析情報を学内に周知し、研究者の意識向上を推進するとともに、申請書作成に係る知的・人的支援を行い、科研費等の採択率、採択件数を増加させる。 また、産学連携研究センターおよびURA室の連携を強化し、パートナー企業の協力のもと本学シーズ発の医師主導治験、先進医療を推進することにより、ライセンスフィーおよび寄附金等を増加させる。</p>	<p>【53-1】 外部資金の積極的確保に向け、TMDU オープンイノベーション制度を民間企業に紹介し、包括連携及び戦略的共同研究の増強に取り組む。 併せて、産学連携研究センターとURA室との連携を強化し、両施設から研究者に対してのセミナー及びホームページ等を通じた研究費獲得に関する情報の発信を継続して行い、研究者の意識を向上させる。 また、科研費について、中期目標である「教員1人につき1件以上の申請」、「第2期実績（平均採択率、平均採択件数）からの増加」を念頭に、前年度の採択状況を分析した上で申請書等の添削期間の拡大等について検討するなど、知的・人的支援を引き続き強化し、科研費の採択率又は採択件数を増加させる。 さらに、引き続き「パートナー企業協力による本学シーズ発の医師主導治験、先進医療の推進」、「特許など知的財産の効果的活用」等に資する取組を行うなど、産学連携活動によりライセンスフィー及び寄附金等の外部資金を増加させるとともに、特許等の知的財産戦略による事業や研究開発計画の検討又は実施準備を行う。</p>	III
<p>【54】 大学基金について、趣旨を明確に伝え、学内行事等やホームページ等を通じ一層の周知強化を行うとともに、コンビニ決裁の導入等により寄附者の利便性を高めるほか、多様な特定基金の設立および寄附者へのインセンティブの向上等により寄附を促進する。 また、土地・建物等の財産貸付料金等について、社会経済情勢等を勘案しつつ見直しを行うほか、学内共同教育研究施設において、学内外からの共同利用を促進させ、施設・設備等利用料を徴収する仕組みを導入する。</p>	<p>【54-1】 大学基金について、学内行事やホームページを通じた周知をより一層徹底させるとともに、前年度までに実施した、寄附金受入増加のための方策の成果等を分析し、さらなる改善策（インセンティブの向上等）を検証する。 また、土地・建物等の財産貸付料金等について、所有不動産の価値に見合った貸付料を維持できるよう、社会経済情勢等を勘案し、見直し後の貸付料について検証を継続する。 その他、学内共同教育研究施設の共同利用を促進させ、施設・設備等利用料を徴収する仕組み等の導入に向けた準備を行う。</p>	III
<p>【55】 保健医療管理部による内部監査などを通じて保険診療の適正化を進めるとともに、診療報酬改定等の状況変化に的確に対応することにより病院収入を確保する。併せて管理会計システムの活用等により診療科毎の収支状況について検証し、人件費、診療経費の見直しに努めるなど病院運営の効率化を推進し、収益率を改善させる。 また、保険外療養の拡充や臨床研究の推進により更なる収入確保を推進する。</p>	<p>【55-1】 医学部附属病院においては、引き続き保険医療管理部を中心として、保険診療及び診療報酬請求の適正化を進める。また、入院診療に関して、平均在院日数の縮減による入院患者数と平均診療単価の向上等の取組を継続するほか、増床した差額病床の稼働等による保険外収入に加え、前年度設置した緩和ケア病棟の稼働率を向上させることなどにより、引き続き適切に病院収入を確保する。 さらに、前年度提示した各診療科への収益改善策に基づき、収益改善に向けた取組を推進する。 歯学部附属病院においては、病院運営の効率化及び稼働増加等の業務改善に資する取組</p>	III

	<p>として、病院長ヒアリングを引き続き実施し、診療科における課題の抽出等を進める。また、総合診療センターを活用して、人員の効率的な活用を行う。</p> <p>さらに、先端歯科診療センターの稼働向上に向けた取組として、インプラント診療に係る料金の改定等により、増収させる。</p> <p>また、社会保険委員会と診療情報委員会の合同による監査の実施等の取組を継続するほか、保険診療における算定漏れの減少を念頭に置いたカルテ記載指導や診療情報システム整備に向けた取組を行い、保険診療及び診療報酬請求の適正化を推進する。</p>	
--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	○経費の抑制 医療系総合大学としての教育・研究・医療の維持・向上を図るため、既定経費の定期的な見直しおよび検証も含めた省エネルギー対策等の取組を行うことにより一般管理費比率を抑制し、業務運営の合理化・効率化を推進する。
------------------	--

中期計画	平成 30 年度計画	進捗 状況
<p>【56】 各部局へ配分している管理的経費等の既定経費について、業務運営の合理化・効率化（IT化、アウトソーシング、他大学との物品の共同調達等）を進めるなど、不断の見直しを行い、毎年1%以上を削減する。</p>	<p>【56-1】 「TMDU 経費節減アクションプラン」等の経費削減方策を実行しつつ、その効果を検証する。 また、業務運営の合理化・効率化を図るため、複数年契約、アウトソーシング、物品の一括購入、IT化、他大学との物品の共同調達等を進めることを検討する。このために、調達業務における委託契約等の個々の契約に対する費用対効果の検証を行う。これらの結果に基づき、管理的経費の抑制を図るための効果的な契約形態等についての見直しを行う。 これらの取組を通じて、管理的経費等の既定経費について、1%以上を削減する。 さらに、時間外労働の縮減について、部局ヒアリングなどの取組を継続するとともに、部局の特性を勘案した削減対応策を実施する。 加えて、長期的な人件費抑制のため、新たに見直した昇給制度の運用を開始するとともに、その効果を検証する。</p>	III
<p>【57】 省エネ機器の導入および運転管理の工夫などの省エネルギー対策等の取組により年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減を推進するほか、医学部附属病院基幹・環境整備を始めとした設備の改修等に際して、省エネ機器の導入等により管理的経費を抑制する。 また、外部の検証機関において毎年度実施する特定温室効果ガスの削減量の検証とあわせて、担当部署においてエネルギー削減量の検証を行うなど着実な省エネを推進する。さらに、平成29年度までに電気設備および機械設備の運転保守管理業務の包括化を完了させる。</p>	<p>【57-1】 年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減に向け、省エネルギー機器を導入する。さらに、省エネルギーに資する運転管理の部分的な実施による、エネルギー低減量を検証する。 また、外部の検証機関による特定温室効果ガスの削減量の検証とあわせて、担当部署においてエネルギー削減量の検証を行い、省エネの取組の成果・効果を明確にした着実な省エネを推進する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○資産の運用管理
 保有資産の活用状況を継続的に検証し、資産運用コンサルタント等の外部有識者の知見も活用しつつ、有効活用方策等を検討のうえ、資産活用の最適化を推進する。

中期計画	平成 30 年度計画	進捗状況
<p>【58】 学内資金の活用状況を調査し、その結果を踏まえ、運用益の増収を図るために運用効率等を向上させるとともに資産の有効活用の検討に基づいて対処する。 また、財産貸付料金について、社会経済情勢等を踏まえた見直しを行うとともに、土地・建物等についても、活用状況等を踏まえ統廃合をはじめ売却も視野に不断の見直しを行う。</p>	<p>【58-1】 学内資金の活用状況を調査し、引き続き、運用益の増収に係る検討を行うとともに、運用効率等の向上、資産の有効活用について、運用手法の見直しを必要に応じて行う。 また、財産貸付料金について、社会経済情勢等を踏まえた見直しを行う。 土地・建物等についても、国による資産活用方策等を巡る動向や規制緩和の状況を注視しつつ、保有資産の有効活用について具体策を検討する。</p>	<p>IV</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1 外部資金等の確保に関する取組 【年度計画 53-1, 54-1, 55-1, 58-1】**科研費、共同研究、受託研究等その他競争的外部資金**

科研費をはじめとする競争的外部資金獲得の増加を目的として、統合研究機構を中心に、平成29年度に引き続き、科研費説明会の実施や名誉教授による計画書の添削業務等の支援を行った結果、科研費に関して、内定率は27.4%（平成29年度：26.2%）に上昇し、16億8,253万円を獲得した。

また、産学連携に係る取組として、学内シーズに関するヒアリングやオープンイノベーション制度（詳細はP12「TMDU オープンイノベーション制度」に記載）を進めている。その結果、学外機関との共同研究は324件（平成29年度：297件）、受入額7億2,462万円（平成29年度：5億5,609万円）と大幅に増加した。受託研究については554件（平成29年度：644件）、12億9,115万円（平成29年度：9億9,084万円）を受託した。さらに、寄附講座・研究部門の設置数は17（平成29年度：16）、受入金額は5億1,974万円（平成29年度：3億9,151万円）となったほか、寄附講座を除く寄附金等その他競争的外部資金の獲得実績については997件（平成29年度：881件）、39億5,566万円（平成29年度：38億4,118万円）となった。その他、ライセンス契約による収入は2,026万円（平成29年度：998万円）であった。

また、オープンイノベーション制度の広報活動を推進し、東証一部上場企業のうち、業種・規模を基準として454社を選定し、社長宛にパンフレットの送付を行った。こうした取組の結果、日本電子株式会社と同制度を利用した戦略的共同研究等を実施する連携協定を締結し、年間1,000万円以上で複数年の共同研究を行うこととなった。

さらに、ガーナ拠点においてガーナ大学野口記念医学研究所との感染症に関する共同研究を継続して行った。同研究は社会的にも高く評価され、平成30年度は企業（T. E. N. Ghana MV25B. V社）から250,000US\$（2,750万円相当）の寄附金を得た。

その他、平成30年度より東京都が新たに実施した「大学研究者による事業提案制度」について、本学から提案した事業が採択され、令和元年度は、3,000万円の予算が同事業に措置されることとなった（詳細はP18「大学研究者による事業提案制度」に記載）。

保有資産の有効活用

保有資産の最適化及び財政基盤の強化を目的として、保有資産の有効活用について継続して取り組んでいる。平成30年度においては、平成30年2月に国立大学法人として初めて文部科学大臣から国立大学法人法第34条の2に基づき貸付の認可を受けた案件について、実際に貸付を開始した。さらに、平成30年4月から不動産利活用の専門家を雇用し、その他の資産についても具体的な検討を進め、2案件について国立大学法人法第34条の2に基づき貸付を行うこととし、平成31年3月に当該2

案件の貸付について文部科学大臣から認可を受けた。なお、国立大学法人法第34条の2に基づき認可された事例としては初めて、住居系施設（賃貸マンション等）やオフィスビルを建設することを想定しており、それぞれ50年・60年を期間とする定期借地権の設定契約とする方針である。

■駿河台地区の土地の一部貸付

駿河台地区の一部を駐車場事業者へ貸し付ける計画について、平成30年2月に文部科学大臣から認可されたことを受け、企画競争により事業者選定を行い、平成30年9月から貸付を開始した。当該土地の貸付により、毎年2,412万円（月額固定、消費税別途）の固定収入を得た。

また、駿河台地区12号館について、築年数や維持コストの点から、現建物を解体し、国立大学法人法第34条の2に基づき第三者へ60年間土地を貸し付ける計画を策定し、平成30年12月に文部科学省へ認可申請を提出した結果、平成31年3月に文部科学大臣から認可された。本件については、貸付開始後から貸付料収入を得ることができる見込みである。

■塔の山宿舍廃止後の土地活用

建物の老朽化により平成30年度末で廃止することが決定している塔の山宿舍について、その跡地を国立大学法人法第34条の2に基づき50年間土地を貸し付ける計画を策定し、平成30年度10月に文部科学省へ認可申請を提出した結果、平成31年3月に文部科学大臣から認可された。本件についても、貸付開始後、貸付相手方が建築した地上建物竣工時点から、貸付料収入を得ることができる見込みである。

自己収入を増加させるための取組**■債券の購入**

債券による20億円（2億円×10本）ラダー型ポートフォリオを引き続き維持し、安定的収入を確保するために債券1本（2億円）を追加購入した。

また、寄附金及び運転資金（運営費交付金、自己収入及び受託研究費等）における資金運用規模を精査し、長期運用資金5億円及び短期運用資金45億円を捻出した。これにより債券1本（5億円）を新たに購入するとともに、大口定期預金約7か月で運用を行い、増収を図った。債券の早期購入及び短期運用を行った結果、安定した運用益1,364万円を確保し、平成29年度と比較して約193万円の増収となった。

■業務上の余裕金の運用にかかる認定申請

より収益性の高い金融商品への資金運用に向けて、資金運用管理にあたっての基本方針や運用管理体制等に関する規則を定めるなどの体制を整備し、国立大学法人法第34条の3における業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定基準【第1】の認定申請を平成31年2月に行った結果、平成31年3月に文部科学大臣の認定を受けた。これにより公共債に加え、認定基準【第1】で認められる金融商品まで運用範囲が拡大することから、安全性に配慮しつつ、資金の効率的な運用を図ることで安定的な収益の確保が期待できる。

■データ関連人材育成プログラム

「医療・創薬データサイエンスコンソーシアム」を形成して、人材育成プログラムを実施した（詳細はP7「データ関連人材育成プログラム」に記載）。同プログラムでは、博士課程の学生（30名）のほか、企業からも多くの人材（24名）を受け入れたことで、3,942万円の収入があった。

■学内保育施設運営方式の改善

学内保育施設の安定的な運営と継続を目的として、子ども子育て支援新制度による認可事業（地域型保育事業）を導入することを決定し、平成31年3月に文京区より認可された（平成31年4月から認可を受けた事業所内保育所として運営開始）。具体的には、現行の厚生労働省の助成金（厚生労働省両立支援等助成金）が終了するため、文京区民を受け入れることで認可を受け、文京区民の園児については文京区、従業員の子園児については各居住自治体より園児1名につき11～21万/月の助成金収入を得ることが可能となり、令和元年度は、平成30年度に比べ約1,600万円の収支改善が見込まれることとなった。また、利用者保育料も世帯収入に応じた額となるため、利用者の負担減に繋がることとなるほか、本学教職員・学生の幼児以外にも文京区の幼児も受け入れることになるため、地域貢献へ寄与することが期待される。

■附属病院の取組

(1) 医学部附属病院

保険診療及び診療報酬請求の適正化を進め、入院診療については、平均入院日数（一般病床）は10.9日（平成29年度：11.4日）となった。新入院患者数は前年比1.7%増（19,440名）となり、平均入院診療単価は約9万円（前年度比4.7%増）になり、平均外来診療単価も2万円（前年度比10.7%増）を超えており、病院収入の確保に繋がった。

また、院内に設置している自販機等について、業務委託契約を見直すことで、電気料及び管理費として平成29年度と比較して約160万円の増収につながった。

病院情報管理システムについては、OSのサポートが終了することに伴い、令和2年1月までにハードウェアを更新する必要性が生じた。更新期日を考慮すると短期間で更新範囲の検討、各部門とのヒアリング、仕様策定及びコスト精査等を実施する必要があったため、一部作業を外部委託することとした。その結果、ハードウェアの更新に向けての準備が進んだほか、当初費用が39.8億円を見込んでいたところ、委託業者の価格交渉により33.7億円（6.1億円減、15%減）となるなど効果があった。

さらに、メディカルツーリズム支援体制を構築するために、メディカルツーリズム支援企業と連携を取り、長寿・健康人生推進センターにおける中国人患者の受入れを開始した。これにより、平成30年度においては、同センターで健診者35名、セカンドオピニオン外来受診患者7名、入院患者2名の受入れを実現させ、メディカルツーリズムによる収入は平成29年度と比較して約4,450万円の増収となった（外来・入院約2,700万円、人間ドック約1,750万円）。

その他、平成30年10月より、日本国籍を有さず、かつ保険証を持たない患者の診療費に関しては、一律診療報酬点数1点30円の算定に統一したことで、10円としての算定と比べて、平成30年10月以降は約1,630万円の増収となった。

(2) 歯学部附属病院

初診時の診療体制を総合診療センターに集約したことに伴い、保険の診療請求項目の適正化と徹底を行った。病院長を議長とする総合診療センターワーキングにおいて、歯科疾患管理料の徴収及び初診時に必要な各種検査の徹底を決定したことにより、平成30年度は平成29年度と比較して586万円の増収となった。

また、患者サービス向上のため、病棟個室を改修し、併せて家具等備品の更新を行い、患者アメニティの改善を図った。改修に伴い、個室料金を都内近郊の歯科大学病院と同等の金額に変更した結果、平成30年度の個室料金の徴収額は、平成29年度と比較して946万円の増収となった。

2 寄附金の獲得に関する取組 【年度計画 54-1】

大学基金等

寄附金の受入れを増加させるため、従来のインセンティブに係る取組等を継続したほか、平成30年度は、複数の新たなアプローチを行った。

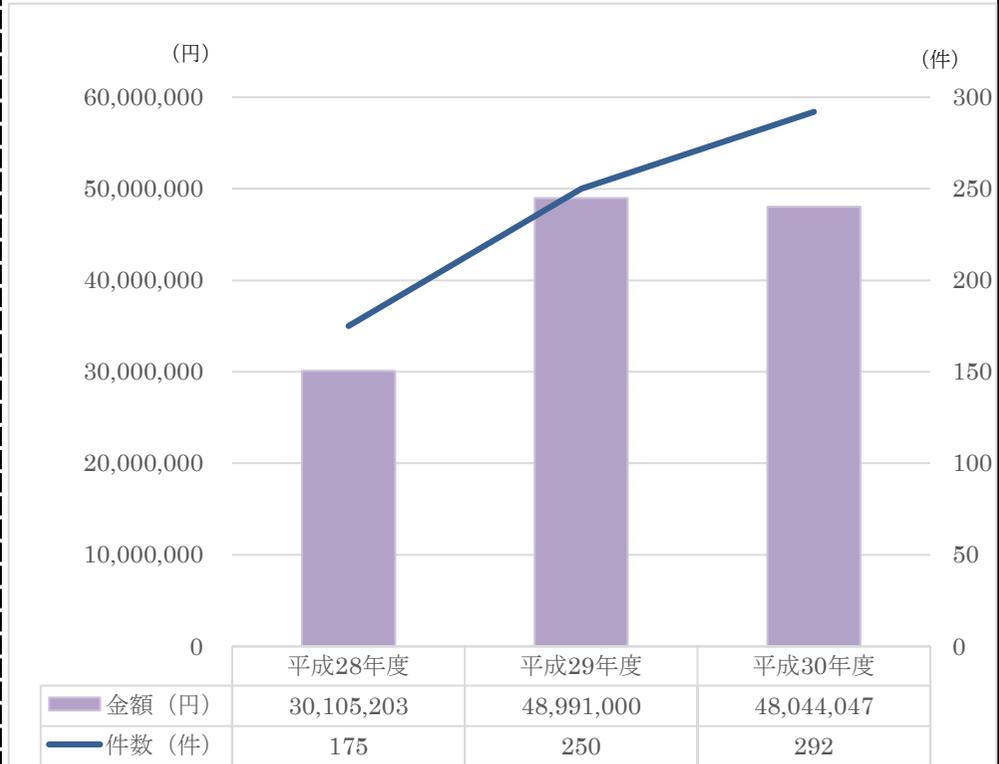
学部学生・同窓生等へのアプローチとして、医科同窓会や歯科同窓会に対して学長の親書により寄附を依頼するとともに、同窓会理事会等で大学基金の現状を説明し、協力要請を行った。また、同窓生に対する基金案内の郵送回数を増やすとともに、平成30年度の新たな取組として、学生の帰省時期（8月）に合わせて全学部学生の保護者宛に基金案内を送付した。このことにより、同窓生からの寄附件数は102件（平成29年度：71件）に増加したほか、8月から9月における保護者からの寄附額は282万円（43件）となり、平成29年度の同月（金額：44万円、件数：11件）と比較して238万円の増加となった。

また、大学基金の案内パンフレットは日本語版と英語版を作成していたが、海外からの寄附金受入れ増加を目的として、平成30年度から新たに中国語版のパンフレットを作成した。これを活用して元中国人留学生に対して周知を行った結果、147万円の寄附を得ることができた。

さらに、基金への継続的な寄附が簡便にできる仕組みとして、クレジットカードによる継続寄附の仕組みを構築した。また、特定基金と一般基金の整理を行い、より協力しやすい体制へと変更した。具体的には、一般基金の受入れ事業として「保育園を含む福利厚生事業、アメニティの向上等のキャンパス整備事業」を加え、より幅広く寄附を受け入れる体制を構築した。

これらの取組の結果、平成30年度における基金への寄附件数は292件（平成29年度：250件）となり、平成29年度実績より42件増加した。また、寄附金額においても4,804万円（平成29年度：4,899万円）となり、平成29年度同様、平成28年度実績（3,010万円）から大幅に増加している（図17参照）。

図17：大学基金受入れ実績（過去3年間）



3 経費の抑制に関する取組 【年度計画 56-1】

経営改善に向けた全学的な取組

年間収支見通しを継続的にを行い、管理的経費等の予算の執行状況を常に注視して増減要因の分析を行った。また、平成29年度から継続して「TMDU 経費節減アクションプラン」として、モノクロ・両面印刷の徹底や光熱水量の節約、備品の再利用や共用化等と呼びかけたほか、平成29年度に導入した省エネルギー運転管理の取組を継続した。これらの経費削減方策を全学的に実施した結果、管理的経費等の既定経費について平成29年度と比較して約1.4%（約530万円）の経費を削減した。

人件費抑制

■昇給停止年齢の設定、賞与係数の仕組み活用、人事評価における評価区分の見直し

平成30年4月より、職位及び年齢別に昇給停止年齢を設定し、職責及び人事評価に応じた給与支給を実現するとともに、人件費の自然増を抑制する制度を整備した。平成30年度は昇給停止年齢対象者が通常どおり昇給した場合と比較して約650万円の人件費を抑制することができた。今後、年数を重ねることによりより大きな人件費抑制効果が期待される。

また、平成29年度に引き続き、当該年度の賞与予算に対して0.8から1.2の係数を乗じることで、大学の財務状況に応じた賞与支給を可能とする「賞与係数」の仕組みを活用した。平成30年6月及び12月の賞与支給分については、平成29年度に作成した「第3期～第6期中期目標期間中の大学全体収支シミュレーション」を基に、賞与係数を0.92としたことで、1.0の係数を乗じた場合と比較して人件費を約3億7,000万円抑制することができた。

さらに、教職員の人事評価における区分割合の見直し（詳細はP38「人事評価区分割合見直し」に記載）を実施したことにより、平成29年度と比較して約2,400万円の人件費削減効果があった。

■人件費削減に向けた取組

平成29年度に作成した「第3期から第6期中期目標期間中の大学全体収支シミュレーション」の結果、人件費の自然増やその他の要因により、大学の財務状況が悪化することが見込まれたことから、「人件費削減に関する基本方針」を策定し、10年間（令和元年度～令和10年度）で10%の人件費削減を実施することとした。具体的には、教育・研究・診療のパフォーマンスに応じた組織再編の検討、業務の効率化・合理化の推進、クロスアポイントメント制度等の多様な勤務形態の積極的導入等の実施を掲げた。また、この方針を受けて、令和元年度における具体的な人件費削減の方策を示すため、「2019年度人事措置年度方針」を策定し、令和元年度学内当初予算に反映した。この方針に基づき、時間外労働削減、教員及び事務職員の人件費削減等を積極的に推進することによって、目標額（2.7億円）の削減を目指すこととしている。

附属病院の取組

(1) 医学部附属病院

各種契約関連の見直し及び値引き交渉を積極的に行った結果、平成30年度においては、予算額に対して約2億2,785万円の経費を削減することができた（図18参照）。

図18：各種契約関連の見直し及び値引き交渉の取組概要

契約種別	取組内容・削減効果
役務契約	CT・MRI 保守契約において、仕様の全体的な見直しを行ったほか、従来買い取っていた制服をレンタル契約へ変更することで、予算額に対して合計約527万円を削減した。
調達契約	（大型）医療機器の調達において、入札後、更に値引き交渉を行うことにより、予算額に対して約5,800万円を削減した。
医薬品、医療材料	医薬品の入札説明会において、病院長同席のもと、応札業者に対して値引き交渉の協力を求めた。また、医療材料について、平成29年度に引き続き、国立大学附属病院長会議事務局主導のもと、共同調達対象物品を検討し、整形インプラント（脊椎）等22品目の共同調達を行ったほか、学内においても、統合診療機構調達室が中心となり、両附属病院で共通する物品の調査を行い、トイレットペーパー等8品目について共同調達を実施した。これらの取組により、予算額に対して合計約1億6,265万円を削減した。
工事契約	改修工事及び修繕工事において、積極的な値引き交渉を行い、予算額に対して約180万円を削減した。

(2) 歯学部附属病院

「Real Mode Studio（リアルモードスタジオ）」を歯科技工部に開設し、平成30年度で延べ844本分の製作実績をあげたことで、平成29年度と比較して年間で約1,860万円程度の外注技工費を削減することができた（詳細はP21「デジタル・デンティストリーの導入及び推進」に記載）。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○評価の充実及び評価結果の活用
 自己点検・評価および外部評価を厳正に実施するとともに、学長が進捗状況に係る総括を行う仕組み等を構築し、評価結果を大学運営の改善に活用する仕組みを強化する。

中期計画	平成 30 年度計画	進捗状況
<p>【59】 全学的な評価システムの改善充実を行い、自己点検・評価、年度評価、中期目標期間評価および認証評価を適切に実施する。特に、法人評価については、毎年度の評価結果に基づき、期待する取組と改善が必要な取組等に区分し、関連会議および部局に対して、具体的に次年度に求められるアクションプランを提示し取組の推進・改善を促す。</p>	<p>【59-1】 法人評価結果等に基づくさらなる発展・改善の取組を行うとともに、自己点検・評価、年度計画実施状況調査を適切に実施し、また、平成 31 年度から実施される第 3 巡目の認証評価に係る情報収集を行う。 法人評価については、平成 29 年度実績について、各種の根拠データを取り纏め、自己評価を実施のうえ実績報告書の提出を行うほか、平成 29 年度の評価結果等に基づき、「次年度に期待される取組概要」をアクションプランとして関連会議体及び部局に対して提示する。 さらに、学長が計画の進捗状況に係る総括を行う仕組み（学長総括）について、準備を開始する。 その他、部局を対象とした評価に係る研修等の実施準備を行うなど、評価システムの改善に資する取組を行う。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 評価の充実に関する目標

中期目標	○情報発信の推進 世界に冠たる医療系総合大学として飛躍するため、本学が実施する医学・歯学・生命理工学等の緊密な連携による教育・研究・医療に関する取組や海外の大学等との国際交流プログラムなど特色ある活動を積極的に情報発信する。
------	---

中期計画	平成 30 年度計画	進捗状況
<p>【60】 特色ある本学の教育・研究・医療等に関する活動についてわかりやすく日本および世界にアピールすることにより、諸活動の社会への還元と本学の知名度の向上に資する広報を行う。活動状況等については各部局および大学全体に情報源を求め、教育・研究・医療・社会貢献・国際化の観点から情報発信データとして整理し、さらに、大学ポートレートに反映させることで内容を充実する。</p> <p>発信内容については各ステークホルダーのニーズに対応した最適化を行い、発信方法については広報実績を踏まえた有用性と利便性の点検を行った上で広報目的および対象に応じた多様な媒体を利用した、日本語および英語による国際的な情報発信体制を構築する。学内での情報の共有化のための情報発信についても検証により改善策を推進する。</p>	<p>【60-1】 本学の教育・研究・医療等に関する活動について、広報部を中心として、広報誌やホームページ等を通じて発信する。特に、プレスリリースについては、件数を平成 27 年度比で 30%増加させるなど、積極的な情報発信を行う。</p> <p>また、教育・研究・医療・社会貢献・国際化に関する学内の活動状況等について情報収集を行うとともに、情報発信データとして整理し、大学ポートレートへの反映やホームページ、広報誌等によるアウトリーチ活動を実施する。</p> <p>さらに、本学への取材申込みの動向及び大学関連の新聞掲載記事の傾向等を分析し、ステークホルダーのニーズ動向に係る調査を継続する。</p> <p>特に、国際的な情報発信については、当該調査結果や広報実績を踏まえた有用性等も検証することで、英語による広報誌・国際研究情報配信媒体・SNS 等を利用し、各ステークホルダーのニーズに対応した発信を推進する。</p> <p>その他、アンケート等による検証に基づき、学内での情報の共有化のため改善した情報発信策を推進する。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1 評価の充実に関する取組 【年度計画 59-1】

学長総括

中期目標に掲げる「学長が進捗状況に係る総括を行う仕組み（学長総括）」の構築のため、平成30年度においては公表様式の作成を行った。学長総括については、第3期の折り返しに当たる令和元年度に3年間の総括を行う予定としており、学長が中期目標・中期計画の進捗状況を総括することで、トップマネジメントによるPDCAサイクルを通じた、たゆみない改善・改革を推進することが期待される。

評価システムの改善・充実に係る取組

評価システムの改善に関する取組として、法人評価についてより一層の理解と協力を得るため、各部署における評価事務担当者を対象として、上半期実施状況調査の依頼と同時に、調査の意義や記載のポイント等について個別に説明を行った。各部署における評価事務担当者の法人評価への理解が深まり、実施状況調査及び実績報告書の質の向上につながることを期待される。

2 情報発信の推進に関する取組 【年度計画60-1】

情報発信に係る取組

本学の教育・研究・医療等に関する活動について、引き続き広報戦略委員会及び広報連絡会を開催して情報を収集し、広報誌やFacebook、プレスリリース、記者懇談会等を通じて本学の特色や最新の研究成果、海外教育研究拠点の活動等を国内外に向けて積極的に情報発信した。また、マスメディアによる誤報や、WEB等のパトロール、学内外からの通報を受けて大学や教員名義の無断使用等が発覚した際に、適正な報道や広告を促したことにより本学のブランド力の毀損を防いだ。

また、平成30年度においては69件（平成27年度：43件、平成28年度：57件、平成29年度83件）のプレスリリースを行い、平成27年度比で約60%の増加となったことで、「平成27年度比で30%増加させる」という計画を大幅に上回ることができた。また、全てのプレスリリースについて英語化し、本学HPの英語サイトで情報発信した。なお、米国科学振興協会（AAAS）が提供しているオンラインニュースサービス「EurekAlert!」を活用した英語によるプレスリリースに関して平成30年度は29件（平成27年度：2件、平成28年度：14件、平成29年度：22件）と全体的な件数を増加させ、引き続き積極的に国内外に向けて広く研究成果を周知した。

情報発信方法

平成30年度の新たな取組として、学内各署による協力のもと、Japanese College and University Portraits（国際版大学ポートレート）に本学の情報を掲載し、海外に向けて情報発信を開始した。

また、平成29年度に引き続き、海外に向けて作成している研究広報誌「Research Activities 2019」を発行し、本学の強みである研究領域について情報発信を行った。今回は従来から同誌の内容を国際的な研究者に発信するために利用していたターゲティングメールの配信数を1万件から2万件に拡大し、送信ターゲットについてもWeb of Scienceに掲載されている研究論文の責任著者を中心とすることとした。

こうした積極的な学術広報活動の結果、QS世界大学ランキングの医学分野における評判（教員）のスコアは76.4に上昇（平成29年度：75.2）し、トップ100にランクインする一因となった（P12「Research Activities 2019」の作成を参照）。

記者懇談会の充実

平成29年度に引き続き、本学の優れた研究内容を報道関係者に広く紹介する記者懇談会を計6回開催した。本学における教育・研究・医療の取組から、社会が関心を寄せるテーマ（平成30年度は①「大学運営の新しい取組について」及び「直腸がん・大腸がんに対する低侵襲手術の解説について」、②「変形性ひざ関節症の治療について」、③「アレルギー疾患先端治療センター」、④「救命救急（ER）センターの実績と東京オリンピック・パラリンピック2020に向けた取組」、⑤「オープンイノベーション機構」、⑥「がんゲノム医療の最新動向」）を取り上げ、本学の特色ある活動をメディア関係者に広く紹介した。

また、記者懇談会の第2部で開催している情報交換会において、平成30年度の新たな取組として、本学の特色ある研究内容等について2～4つのテーマを取り上げ、ポスター発表を実施した。このことによって、本学教職員と記者がより身近なコミュニケーションをとることができるほか、本学の活動をより深く理解してもらうことができるようになった。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>○施設等の有効活用の推進 学長のリーダーシップのもと、施設点検評価により学長裁量スペース等を設け、新たな医療イノベーション創出等のために提供するなど施設設備の有効活用を実施する。また、施設の長期的利用に向けた品質確保のため、計画的に施設機能の維持保全を行う。</p> <p>○施設等の整備 キャンパスマスタープランの実現に向けた取組と医療系総合大学としての持続的発展を推進する。また、その方針に沿って附属病院の機能強化のための施設等整備を検討する。</p>
------	---

中期計画	平成 30 年度計画	進捗状況
<p>【61】 施設点検評価を実施し、施設利用状況を検証したうえで、学長が有効活用について戦略的に発案できる体制を構築し、共用スペースの拡充、再配分等を行い、既存施設を有効に活用する。 また、施設パトロール等により既存施設・設備の状況を的確に把握し、その結果を踏まえ、長期修繕計画を見直し、計画的な修繕により、施設の維持保全を推進する。 その他、高額な大型研究設備等について、学内共同教育研究施設等への集約化を行い、全学的に利活用できる設備として効果的かつ効果的に運用する。</p>	<p>【61-1】 引き続き施設点検評価を実施し、施設利用状況の検証や使用面積の分析を行ったうえで、学長裁量スペースの確保、共用スペースの拡充、再配分等を行うことにより、既存施設を有効に活用する。 加えて、学長が施設有効活用について戦略的に発案できる体制について引き続き検討を行い、体制構築の準備を行う。 また、引き続き施設パトロール等により既存施設・設備の状況を把握し、その結果に基づき、維持保全に必要な修繕費用を算出するとともに、長期修繕計画を見直し、優先度の高いものから改修等整備を行う。 さらに、施設の維持管理及び改修等整備に係る費用を継続的に確保するためのスキームを構築する。 その他、引き続き学内に点在する共同利用が可能な機器・試料・施設等のリソースを集約し、データベース構築をすることで、研究機器・研究試料・研究施設等の学内共用の拡充及びリサーチコアセンターの計画的な整備と安定的な維持管理に係る検討を継続する。</p>	III
<p>【62】 既存の施設整備長期計画を、学長のリーダーシップのもと、大学の戦略構想やアカデミックプランに則したキャンパスマスタープランへと拡充するとともに、当該プランに基づいたアクションプランを策定し、実現に向けた取組を行う。 また、附属病院についても第三期中期目標期間中に附属病院の機能強化を推進するための施設改修整備を検討する。</p>	<p>【62-1】 キャンパスマスタープランに基づいたアクションプランに沿って、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定を進める。 医学部附属病院においては、医学部附属病院の機能強化のための再整備計画の検討を進める。 歯学部附属病院においては、歯学部附属病院の機能強化のための歯科棟南再整備を実施する。また、歯科棟北再整備計画の検討を進める。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ○安全管理・危機管理
 安全管理・危機管理体制の検証を行い、改善を推進することにより安全管理・各種管理体制を強化し、労働安全衛生法・環境管理に関する法令等を踏まえて安全性・信頼性のある教育研究診療環境を確保する。その他、安全管理・危機管理に関連した大学間連携を実現する。

中期計画	平成 30 年度計画	進捗状況
<p>【63】 平成 29 年度までに、既存の安全管理・危機管理体制を検証し、体制の見直しや強化を推進する。平成 30 年度からは更なる充実に向けた取組について実施または実施準備を進めるとともに、平成 33 年度までには各取組について再検証を行うことにより、安全管理体制を強化する。特に、両附属病院においては、病院長のガバナンスの下、事業継続計画 (Business continuity planning) を策定し、大規模災害等を想定したシミュレーション等を連携して行う。 また、ガイドライン・マニュアル等についても、様々な状況を想定し、改訂・作成作業を進め周知徹底するほか、研修については、役員および教職員に対し職種・職階別に段階的に実施する。その他、安全管理・危機管理に関連した大学間連携について、企画・検討を行い、平成 33 年度までに危機管理に関する情報共有体制の構築等に係る取組を実施する。</p>	<p>【63-1】 安全管理・危機管理体制について、前年度までの安全管理・危機管理体制の見直し検討結果や他大学等における体制等を参考に、さらなる充実に向けた取組について、実施又は実施準備を進めるとともに改善点等の再検証を行う。 学生に係る対応として、安全管理に関わるマニュアル等について、前年度実施した効果等の検証を踏まえた見直しについて検討を行うほか、マニュアル以外についても、引き続き危機管理体制の検証及び強化を行う。 また、附属病院においては、事業継続計画の策定を進めるとともに、安全管理・危機管理体制の見直し・検証を継続し、前年度実施した全体訓練について、効果等の検証を行う。さらに、両附属病院連携の大規模災害を想定した防災訓練を実施する。 加えて、労働安全衛生管理及び化学物質の適正管理を含む環境保全について、点検・整備を行うとともに、研修による教育を継続する。 その他、平成 33 年度までに危機管理に関する情報共有体制の構築等に係る取組を実施することを念頭に、安全管理・危機管理に関連した他大学との大学間連携について、検討を行う。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標

③ 法令遵守に関する目標

中期 目標	○法令遵守 研究不正および個人情報漏洩の防止を含め法令遵守に係る取組を強化するとともに、監査体制を強化し学生を含めた全学的な遵守を徹底させる。
----------	--

中期計画	平成 30 年度計画	進捗 状況
<p>【64】 法令遵守に係る全学的なガイドラインを策定し、現行の各委員会等の組織体系および法令等に基づく適正な法人運営・組織の管理責任を明確にするとともに、法令遵守に係る各種取組について、既存の取組の検証を行うなどさらに充実させる。 内部監査体制を強化し、定期的な検証および啓発を行うとともに、研修等の拡充や年度途中の採用者についての受講方法等を検討のうえ確実に受講させるなどの取組を行い、学生を含め大学構成員全体に法令遵守を周知徹底する。</p>	<p>【64-1】 法令遵守に係る全学的なガイドライン策定のため、他大学の制定状況及び学内での個別のコンプライアンス事項等の調査・分析等を更に推進するとともに、当該調査・分析結果等を活用して、全学的なガイドライン策定作業をはじめとした法令順守に関する取組を強化する。 また、内部監査体制の強化については、引き続き全学的なコンプライアンス（法令等の遵守）に関する体制（全学的なガイドライン、推進体制等）の整備・運用状況を監査する。 さらに、引き続き法令等違反リスクに関する定期的な情報交換等により、各監査部門（監事及び会計監査人）、研究活動不正防止計画・推進部署、コンプライアンス・内部統制を推進する部署との連携を強化する。 その他、引き続き大学構成員を対象とした種々のコンプライアンス遵守のための研修会を実施する。</p>	III
<p>【65】 不正防止計画・推進委員会の機能を強化し、月 1 回の定例開催によってコンプライアンス推進責任者から報告を求め、研究不正防止に係る各種取組について検証を行うとともに、種々のコンプライアンス遵守のための研修会への出席を学生を含め研究に携わる大学構成員全体に義務付け、受講票による管理を行う。 また、不正防止計画・推進委員会の下に、病院長を委員長とした臨床研究監視委員会を設置し、医師主導型臨床研究について、全学レベル、病院レベルのダブルチェックを行う体制を整備する。</p>	<p>【65-1】 不正防止計画・推進委員会の定例開催を継続し、コンプライアンス推進責任者との連携のもと、研究不正防止に向けた取組の検証結果を活用した充実策を引き続き検討・実施するとともに、医師主導型臨床研究の実施に向けて、臨床研究監視委員会等を活用した不正防止体制強化の仕組みを運用する。 また、生命倫理研究センターとの連携による臨床研究関連教育体制の強化及び透明化を引き続き推進する。 さらに、研究倫理等の研修会・講習会等についても、引き続き出席を義務付ける仕組みや、未受講者への DVD 補習を徹底することにより、学生や年度途中の採用者等を含めて全ての受講対象者に確実に受講させる取組を推進する。加えて、前年度特定臨床研究実施者に対して実施した研修を全研究者を対象として実施する。</p>	III
<p>【66】 個人情報漏洩の防止を含む情報セキュリティに係るソフト面、ハード面の各種取組について、定期的な検証を行うとともに、研修等の既存の取組を充実させ、個人情報に携わる学生・教職員への法令遵守を徹底させる。特に、情報セキュリティに係るガイドラインについては、見直しのうえ、適宜、事例に対する対応方法を追加するとともに、組織の管理責任の明確化等の内容を充実させる改訂を行う。</p>	<p>【66-1】 情報セキュリティ対策基本計画に基づき、平成 29 年度からの取組に引き続き、情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施を継続する。また、CSIRT 活動のさらなる充実に向けた振り返りを行うとともに、平成 29 年度に改定、新規作成した規則及びガイドライン等に対して、適宜見直しを行うなど、情報セキュリティ強化に向けた取組を継続する。 また、前年度までに実施したセキュリティ方法や理解度向上策等を分析し、さらなる向上策を検討する。 その他、全学的な個人情報保護研修を年 1 回以上開催し、教職員・学生へ個人情報取扱</p>	III

	いに関する重要性の理解を深めさせるほか、初任職員及び個人情報取扱担当者等へ e-learning システムを受講させる取組を継続し、さらなるスキルアップを図る。	
--	--	--

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

1-1 情報セキュリティの向上に係る取組 【年度計画66-1】

「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（平成28年6月29日文部科学省通知）」に基づき、必要な情報セキュリティ対策を組織的、計画的に実施するため、平成28年度に「情報セキュリティ対策基本計画」及びその工程表を策定している。この中で、全体方針と個別方針を掲げるとともに具体的な取組を明確にしている（「(1)情報セキュリティ対策基本計画の策定」に係る取組）。

①情報セキュリティに係る規則の運用状況（規則に基づいた自己点検及び監査等による確認状況等）

政府統一基準の一部改訂及びクラウドサービスの利用に対応するため、平成30年5月に情報セキュリティ対策基準書に関して、6月には自己点検チェックリスト（※）に関してそれぞれ改訂を行った。またこれに伴い、監査結果判断基準書の改訂を行ったほか、「クラウド利用チェックリスト（※）」、「外部システムセキュリティチェックリスト（※）」についても適宜更新し、各チェックリストでのチェックの対象とするシステムの見直しを行った（「(1)情報セキュリティ対策基本計画の策定」に係る取組）。

さらに、情報セキュリティ監査及び自己点検について調整を行った結果、令和元年度に実施予定であった情報セキュリティ監査を、外部機関に依頼して、平成31年1月に前倒して実施した。情報システム部門のセキュリティ監査を外部機関に委託することで、クラウドサービスに関することなど最近のトレンドを踏まえた監査視点や見落としがちな電算機室の施設管理に関する観点などを踏まえた新たな視点で学内の不備な点について洗い出すことができた。（「(5)情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施」に係る取組）。

※自己点検チェックリスト…情報システムの利用に関して、利用部門が単独で情報セキュリティ対策基準書、情報セキュリティガイドラインの順守状況をチェックするためのリスト。

※クラウド利用チェックリスト…クラウドを利用したシステムを導入する際に、そのクラウドサービスが本学のセキュリティに関するガイドライン等に準拠しているかを可視化するためのリスト。

※外部システムセキュリティチェックリスト…外部（インターネット上）に公開するシステムを導入する際に、そのシステムが本学のセキュリティに関するガイドライン等に準拠しているかを可視化するためのリスト。

②個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

■初任職員研修

平成29年度に引き続き、事務職員を対象とした初任職員研修において個人情報漏洩を起こさないための個人情報の管理方法や漏洩防止策等について講習を実施するとともに、新規採用内定者及び初任職員（中途採用者含む）に対しては、e-learningを活用し、「個人情報保護&情報セキュリティ基本コース」、「最新事例で学ぶ 個人情報保護対応コース」を受講させた

こうした取組により、初任職員や新規採用内定者、初任職員（中途採用者含む）に対しても早い段階から個人情報保護や情報セキュリティに関する基本的な知識を身に付けさせることができた。（「(4)情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施」に係る取組）。

■e-learningシステムにおけるマニュアルの再整備

平成29年度に実施した各部局への個人情報の取り扱いに関する点検の結果を踏まえ、個人情報取扱担当者等の更なる意識向上のために、PCやスマートフォン、タブレット等で無料受講が可能である個人情報保護・情報セキュリティに関するe-learningシステムでの受講方法についてのマニュアルを再整備し、学内HP等で公表して周知を行った（「(4)情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施」に係る取組）。マニュアルを再整備することでe-learningの受講が容易となり、受講者の利用率や利便性の向上につながったほか、e-learningの活用により個人情報の取り扱いに関する大学全体のスキルアップにつながることを期待される。

■情報セキュリティ・個人情報保護講習会

情報セキュリティや個人情報についての基本的な知識を深め、リスクに対する対応策を理解させるため、全教職員及び学生向けの研修として「情報セキュリティ・個人情報保護講習会」を平成30年12月に実施した。今回は、第1部で警視庁サイバーセキュリティ対策本部から招聘した講師による「スマートフォンのセキュリティについて」をテーマとして、第2部では「①過去の個人情報流出事件及び適切な個人情報保護について」、「②患者個人情報の適切な取り扱い及び流出防止のための管理徹底について」、「③マイナンバーの取り扱い」をテーマとして講演を行った。第1部の参加者個人として身近なテーマ・事例に加え、第2部で近年発生した具体的な事例等を講演内容に盛り込んで、より学内の状況に即した具体的な内容とすることにより、講習会終了後のアンケートでは、「理解できた」、「全部ではないが理解できた」と回答した人が全体の99%、内容について「ためになった」と回答した人が全体の98%を占めており、参加者の理解度を向上させることができた。なお、欠席者にはDVDの貸出及びWebClass（電子ポートフォリオシステム）によるe-learningにて補講を行うことで、受講を促す仕組みを

整備している（「(4)情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施」に係る取組）。

③インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組

■標的型メール訓練

情報セキュリティ訓練として、標的型メール訓練を実施した。本学の教職員 3,465 名に対して標的型攻撃メールを模した訓練メールを送信した結果、URL をクリックしたのは全体の 7.3% (253 名) となった（平成 29 年度：12.4%、431 名）。URL がクリックされた際には、教育コンテンツを表示することで注意喚起を行った（「(4)情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施」に係る取組）。

■不審メール対策

近年増加している不審メール対策として、平成 30 年 10 月にメールフィルタを更新した。また、標的型攻撃対策の強化として、DNS（ドメインネームシステム）を利用したセキュア・インターネット・ゲートウェイサービスを採用した。これらの更新・採用によって標的型攻撃対策が強化され、本学に届く不審メール及び不審通信が減少した（「(6)情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施」に係る取組）。

1-2 その他法令遵守違反の未然防止に向けた取組 【年度計画 64-1】

■法令遵守に係る全学的ガイドラインの策定準備

法令遵守に関する他大学の規則等の制定状況及び学内での個別のコンプライアンス事項等を調査・分析するため、平成 29 年度に収集した各部局のコンプライアンス関係規則や条項及び他大学等における規則等に基づき、全学的なガイドラインの策定準備を行った。

また、新たに国立大学法人 64 校からの回答をとりまとめた「コンプライアンス体制等について」の調査結果を踏まえ、他大学のコンプライアンス体制や、コンプライアンスに関する教職員への啓発活動についても併せて分析を進めた。

■ハラスメント防止研修

各分野の教授等を対象として、平成 30 年 4 月にハラスメント防止研修を実施した（参加者：164 名）。今回は本学の特命副学長（法務・コンプライアンス・地域貢献担当）による、最近の事例を踏まえたハラスメント防止について講演を行った。また、4 月以降に着任した教授及び医療職の新任管理職に対しても同様の研修を行った（参加者：11 名）。同研修によって、ハラスメント行為の防止について再認識させるとともに、所属長としての部下への適切な管理方法や問題事例を体系的に学ばせ、管理者として適切な運営能力を高めることができた。

■未成年者への飲酒強要禁止にかかる研修

飲酒に関する法令遵守を徹底するため、本学保健管理センター医師による飲酒に関する教育を、学部学生を対象とした新入生オリエンテーションで行ったほか、特命副学長（法務・コンプライアンス・地域貢献担当）より、最終学年を除く全学部学生を対象として「未成年者への飲酒の強要禁止」にかかる研修を平成 31 年 1 月に開催した。また、同研修の映像を WebClass（電子ポートフォリオシステム）でも受講できるようにし、飲酒に関する法令遵守を徹底した。

■受動喫煙の防止に係る取組

健康増進法の改正に伴い、受動喫煙防止対策の徹底を図るため、学内の喫煙所の全面廃止、喫煙後 45 分間以内のエレベータの使用禁止や窓口対応等の禁止について決定し、平成 31 年 1 月より大学内全面禁煙を行った。また、職員健康管理・環境安全管理事務室では、たばこの基礎知識から喫煙による健康影響、禁煙による健康改善などの情報を厚生労働省の e-ヘルスネットを通じて提供するとともに、喫煙者の禁煙相談について案内を行った。

1-3 研究不正等に対する防止策に関する取組 【年度計画 65-1】

研究費の不適切な経理や研究活動における不正行為の防止に向けた取組については、引き続き「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」等に基づき、研究倫理教育の強化や、組織としての責任体制の確立等に係る取組を進めている。

不正防止計画・推進委員会

産学官連携・研究展開担当理事である「統括責任者」、各部局長・センター長である「コンプライアンス推進責任者」等により構成され、不正を防止するための対策、不正行為への対応を行う「不正防止計画・推進委員会（平成 26 年度設置）」を、平成 29 年度に引き続き計 11 回開催した。同委員会にて審議した事項や研究不正防止に関する各種取組については、各委員より臨床研究や病院運営にかかる会議体にて周知を行い、監視体制を強化している。

不正防止体制強化

■各手順書等の作成

臨床研究に関する安全性情報の報告体系を整備するため、本学全体の研究者を対象とした、臨床研究及び医師主導治験それぞれに対応した安全性情報取り扱いに関する手順書及びそのひな形を作成した。

不正防止に係る啓発活動（研修会等）

平成 29 年度に引き続き、動物実験、遺伝子組換え実験、病原微生物等・特定病原体等を取り扱う実験にかかる教育訓練を「安全で適正な研究にかかる研修会」として実施した（参加者：日本語版 409 名、英語版 22 名）。受講者には「基礎研究 ID」を配布して受講履歴を一括管理し、受講管理体制を構築するとともに、再教育の徹底のため、動物実験の教育訓練を含めて、DVD 講義（受講者：日本語版 237 名、英語版 27 名）のほか、WebClass（電子ポートフォリオシステム）による e-learning（受講者：103 名）にて受講環境を整備している。

また、同じく平成 29 年度に引き続き、ヒト（試料・データを含む）を対象とする研究にかかる教育訓練を「研究倫理講習会」として実施した（参加者：日本語版 714 名、英語版 34 名）。受講者には「受講証番号」を配布して受講履歴を一括管理し、受講管理体制を構築するとともに、再教育の徹底のため、ヒト（試料・データを含む）を対象とする研究の教育訓練を含めて、DVD 講義（受講者：日本語版 721 名、英語版 23 名）のほか、WebClass（電子ポートフォリオシステム）による e-learning（受講者：243 名）にて受講環境を整備している。

さらに、「遺伝子組換え実験計画書」をオンラインで管理するシステムの本格運用を開始し、かつ「動物実験計画書」との紐づけを開始したことにより、各研究の迅速な実施や安全性の一元的な管理が可能となった。

不正防止に係る啓発活動（セミナー等）

平成 29 年度に引き続き、研究公正・不正防止に関する e-learning 教材として、一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）の研究倫理教育プログラムである「CITI Japan」を用いて全ての研究者及び研究事務担当者に受講を義務付けている。平成 30 年度においては 259 名（大学院生：153 名、研究者・事務：106 名）が受講した。

また、実験動物センター利用セミナーを計 2 回開催し、計 300 名の受講者に対して、各分野内における動物飼養保管施設、動物実験室の管理を周知した。

1-4 安全管理・危機管理に関する取組 【年度計画 63-1】**全学的な取組****■化学物質管理システムの導入**

化学物質の管理方法について、更なる適正化を図るため、平成 31 年 3 月に化学物質管理システムを導入した。化学物質の管理方法や導入計画、管理者・ユーザー用マニュアルの作成、システムに必要な情報の収集等を引き続き行い、令和元年 11 月の本稼働に向けて学内周知等の準備を行っている。

附属病院の取組**■災害テロ対策室の設置**

医学部附属病院は、首都東京の中心に位置する災害拠点病院であり、近い将来予想される首都直下型地震、東京オリンピック・パラリンピックの際のテロ事案等に対して、中心的な役割を担うことになる。そのような災害時に、対策本部が混乱をきたさぬよう、平時より定期的に運営委員会を開催して意識の向上に努め、附属病院全体の組織力を底上げするため、平成 30 年 11 月に医学部附属病院長の下に、室長（医師）、看護師、救急救命士、事務職員等からなる「災害テロ対策室」を設置した。

平成 30 年度においては、運営委員会を開催し、地震等の災害時やテロ等の発生時の対策室運用方法を検討した。今後、歯学部附属病院との連携強化や共同訓練の企画運営を行うことで、更なる危機管理体制の強化に寄与することが期待される。

■災害対策訓練

医学部附属病院においては、平成 30 年度の災害対策訓練において、前年度検討した BCP（事業継続計画）に則って実施し、368 名が参加する大規模な訓練を実施した。また、今回は初めて歯学部附属病院においても同日に訓練を行い、歯学部附属病院職員が医学部附属病院の訓練に参加するなど、災害時における両附属病院の連携を推進した。

2 施設マネジメントに関する取組 【年度計画 57-1、62-1】

施設マネジメントについては、「役員会」及び「建築委員会」において施設整備計画等に関わることを審議している。また、建築委員会の下に、施設の有効活用に関する事項を調査及び企画立案する「施設有効活用専門部会」を設置し、より専門的な検討を行っている。

① 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

平成30年度は「施設有効活用専門部会」において「施設有効活用に関する調査」を行い、本学が所有する施設について使用実態を把握し、全学的な視点から施設の有効活用に関する点検評価を行った。この調査は本学の重要な資産である施設を最大限に活用し、健全な資産運用を行うための基礎資料となるものである。本調査により有効に利用されていないと評価された21室については、「学長裁量スペース」として確保し、今後有効に活用することとした。また、学長主導のもと、M&Dタワー7階に既存分野スペースと点在している共有スペースを入替え、新たに研究実験のためのスペース（新プロジェクトスペース）を確保したほか、平成30年度は現有の「学長裁量スペース」及び「共用スペース」について、13件（1,111㎡）の再配分を行った。

また、建物・設備状況を確認し、維持保全に必要な修繕費用を算出するために「施設パトロール」を実施した。この調査結果は施設の維持保全及び修繕を計画的かつ効率的に実施するための基礎資料となるものであり、調査結果を踏まえてインフラ長寿命化計画（行動計画・建物長期修繕計画）等を見直すことにより、優先度の高い工事（ブロック塀対策・国府台校舎棟空調機改修・国府台体育館防水改修・M&Dタワー直流電源設備蓄電池更新等）を実施した。

その他、大学の教育研究体制の変遷等により、新たなプロジェクト等に使用可能なスペースが不足し、大学全体のスペースについて見直しが必要となっているほか、厳しい財務状況においても計画的な維持管理・修繕等に必要となる財源を安定的に確保することが必要なため、全学スペースチャージ制度の導入について検討を行い、令和元年10月から導入の基本方針を決定した。同制度は、共有部分を除いた教育研究施設を対象に使用面積に対応する金額をスペースチャージとして徴収し、それを財源として各種修繕及び建築設備の改修・更新等にかかる費用に充てることとしている。同制度を導入することにより、使用スペースの見直しによる教育研究スペースの適正化が推進されるほか、安定した財源を確保することにより、施設の劣化・損傷に対する修繕、設備機器の点検保守、更新等の維持管理の適切な実施が可能となる。

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

キャンパスマスタープラン2016に基づき、インフラ長寿命化計画（行動計画・建物長期修繕計画）の策定に必要な保有施設の建物情報や修繕履歴等を含むデータベースの作成を開始している。また、主要インフラである外部ライフライン（屋外排水管・ガス管等）の更新計画については先行して策定中である。

平成30年度においては、インフラ長寿命化計画（行動計画・建物長期修繕計画）等に基づき12件（1億9,857万円）の施設整備を行っており、学生に対する学習支援環境の改善等の効果があった。

その他、医学部附属病院においては、再整備計画のスムーズな実施に向け、テナントや東京メトロ等との交渉や学内調整を進めており、先行して一部テナントの移転先工事を開始した。歯学部附属病院においては、再整備の第1段階として概算要求していた歯科棟南等改修事業が交付決定され、4月から実施設計を進め、8月より工事を開始した。

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

研究費及びその間接経費、病院収入又は運営費交付金等の多様な財源を活用した施設整備に関する取組については、平成30年度においては、21件（計2億930万円）の整備を行っている。このうち「研究室・実験室改修」などの整備は、キャンパスマスタープランの基本方針に沿った研究機能の発展に資する整備であり、また、「CT装置設置に伴う内装・設備改修」他7件などの整備は病院機能改善に資する整備である。

④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

建築物の快適性を確保しつつ、既存設備機器・システムの適切な運用改善を行うことにより、環境負荷低減と経費の削減を図ることを目的とした「省エネルギー運転管理」を実施している。省エネルギー支援業務の受注者（外部事業者）は既存設備の運転状況や室内環境を確認し、更なる運転管理の改善提案を行うが、大学においては、その提案を検討した上で運転管理の改善を継続的に実施し、着実な省エネルギーを推進している。その結果、M&Dタワーの電力使用量については、平成30年度0.5%（平成29年度比）を削減している。

毎月、省エネルギーの推進状況の確認のために、建物毎の電気・ガス使用量の実績を確認し、主要団地におけるエネルギー削減量の検証を行った。とりわけ、夏季・冬季の始まりに電気使用量の検証状況を学内に通知し、建物使用者に省エネルギーに対する意識を啓発することで、着実な省エネルギーの推進が期待される。

これらの取組により、年平均3.7%（平成22年度を基準として、平成23～30年度の8年間の平均値）のエネルギー原単位を削減するなど、着実な省エネルギーを推進している。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3,309,700 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 3,309,700 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	/

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 1) 若宮地区（若宮町宿舎跡地）の土地（東京都新宿区若宮町 26 番 1 955.58 m ² ）を譲渡する。 2) 白山地区（白山宿舎跡地）の土地（東京都文京区白山 2 丁目 151 番 2 496.92 m ² ）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 予定していない。	/
2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院及び歯学部附属病院における施設の整備に必要となる経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び附属病院の建物について、担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院及び歯学部附属病院における施設の整備に必要となる経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び附属病院の建物について、担保に供する。	歯科棟南等改修整備に伴い、極度額を変更するとともに、根抵当権の追加設定を行った。 【担保物件】 （設定済み）敷地：201 番 1、建物：医科棟 （追加）建物：歯科棟南、歯科棟北

Ⅴ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。	平成 29 年度決算剰余金については、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」を用途として、平成 30 年 10 月 30 日付けで文部科学大臣承認を受けた。 なお、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てることを計画しているが、平成 30 年度において取崩は行っていない。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	実績額	財源
【施設整備補助金】 総額 1,407 ・(医・歯病) 基幹・環境整備 (中央監視設備等更新) ・(湯島) ライフライン再生 (空調設備) ・(医病) 病棟等改修 【長期借入金】 ・(医・歯病) 基幹・環境整備 (中央監視設備等更新) ・(医病) 病棟等改修 【(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】 ・小規模改修		施設整備費補助金 (225) 長期借入金 (888) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (294)	【施設整備費補助金】 総額 649 ・(湯島) 基幹・環境整備 (RI 施設) ・(医・歯病) 歯科棟南等改修 【長期借入金】 ・(医・歯病) 歯科棟南等改修 【(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】 ・小規模改修		施設整備費補助金 (130) 長期借入金 (487) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (32)	【施設整備費補助金】 総額 634 ・(湯島) 基幹・環境整備 (RI 施設) ・(医・歯病) 歯科棟南等改修 【長期借入金】 ・(医・歯病) 歯科棟南等改修 【(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】 ・小規模改修		施設整備費補助金 (115) 長期借入金 (487) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (32)
注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、計は必ずしも一致しない。								

○ 計画の実施状況等

- ・施設整備費補助金：約 15 百万円を不用とした。

VI その他	2 人事に関する計画
---------------	-------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>【48】 人事管理について、従来の定員数管理に代わる新たな人事管理制度を稼働させ、既存事業の見直し等により人件費を削減し、この財源の一部を学長裁量経費に充当し、政策経費等の戦略的経費として資源の再配分等を実施する。</p>	<p>【48-1】 人件費の増加を抑えつつ、長期的な人件費を管理するため、領域単位での人員配置方法及び現員数に上限を設定（キャップ）した人員管理方法の運用結果を踏まえ、さらなる効率的な運用を見据えた人員管理制度について検討を行う。 さらに、複数財源による雇用についての事務処理を効率化するシステムの導入を具体的に進めるなど、情報システムを活用した人事管理を推進する。 その他、現行の人事・給与制度のさらなる検証を進め、インセンティブの強化策及び人件費の抑制方策・削減方策等を検討するとともに、人件費の削減により生じる資源の再配分等を実施する。</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」 P37、38「2 人事の適正化に関する取組」、P47「人件費抑制」を参照 部局・センター、分野及び診療科等ごとの定数管理に代わる新たな人員管理方法として、それらを横断的に網羅する領域が設置されたことを念頭に、教員の退職者等の後任補充や新規の増員については、当該領域内の人員配置状況、研究・診療業績及び大学の戦略的視点を勘案して、人事委員会において検討することとした。 複数財源による雇用について、費用対効果も含めて検討した結果、作業の効率化によりシステムを導入しなくとも作業量を半減できることが見込まれており、実際の運用が実現できるよう、更なる検証・修正を行った。</p>
<p>【49】 学長のリーダーシップの下、混合給与制度の拡充を含めた人事給与システムの改修など柔軟で多様な人事制度の構築・拡充に向けた取組を実施し、平成33年度までに、全教員に占める割合を女性教員で28.0%、年俸制教員で40.0%に向上させる。役員・管理職についても、女性登用を推進し、役員で12.5%、管理職で11.1%以上の水準とする。 また、評価制度について継続的に見直しを行うとともに、平成30年度に国際通用性を見据えた人事評価制度を導入するなど人事評価システムの拡充および当該システムによるデータのweb化やデータベース化を行うことで、評価結果の国際通用性・客観性を高め、より適切に職員処遇に反映できる運用体制の改革を進める。</p>	<p>【49-1】 学長のリーダーシップの下、混合給与制度の拡充を含めた人事給与システムの改修など、柔軟で多様な人事制度の構築・拡充に向けた取組を実施し、年俸制教員の全教員に占める割合を前年度実績から向上させる。 女性登用についても、女性教員の全教員に占める割合を平成31年度までに27%とすることを念頭に、休職・休暇制度の整備を引き続き進める。また、既存の休暇制度等を有効に活用することができるよう、管理職員をはじめ教職員への当該制度の周知を行う。 また、評価制度について継続的に見直しを行うとともに、国際通用性を見据えた人事評価制度を導入する。 その他、大学情報連携システム（大学IRシステム）のデータを活用し、実績をより適切に職員処遇に反映できる運用体制の改革を進める。</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」 P37、38「2 人事の適正化に関する取組」を参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
【医学部】	991	1,021	103.0%
医学科	631	653	103.4%
保健衛生学科	360	368	102.2%
【歯学部】	473	466	98.5%
歯学科	318	320	100.6%
口腔保健学科	155	146	94.1%
学士課程 計	1,464	1,487	101.5%
【医歯学総合研究科】	236	249	105.5%
医歯理工学専攻(H29募集停止)	105	126	120.0%
医歯理工保健学専攻	131	123	93.8%
【保健衛生学研究科】	12	14	116.6%
生体検査科学専攻 (H29募集停止)	12	14	116.6%
修士課程 計	248	263	106.0%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【医歯学総合研究科】	825	1,137	137.8%
医歯学系専攻(H29募集停止)	551	860	156.0%
医歯学専攻	181	205	113.2%
東京医科歯科大学・刊大学			
国際連携医学系専攻	9	3	33.3%
東京医科歯科大学・チュロンゴン大学			
国際連携歯学系専攻(※)	9	9	100.0%
生命理工学系専攻	50	41	82.0%
(H29募集停止)			
生命理工医療科学専攻	25	22	88.0%
【保健衛生学研究科】	87	93	106.8%
看護先進科学専攻	65	62	95.3%
共同災害看護学専攻	10	11	110.0%
生体検査科学専攻	12	20	166.6%
(H29募集停止)			
博士課程 計	912	1,230	134.8%

○ 計画の実施状況等

別表1(定員充足率)に示すとおり、各学部、各研究科とも適切な学生数を受け入れている。

※東京医科歯科大学・チュロンゴン大学国際連携歯学系専攻については8月入学のため、平成30年8月1日現在の数値を記載